第2回久慈市議会定例会会議録（第2日）

議事日程第２号

平成19年６月20日（水曜日）午前10時00分開議

第１　一般質問

新政会代表　中塚　佳男君

清風会代表　髙屋敷英則君

日本共産党久慈市議団代表　城内　仲悦君

会議に付した事件

日程第１　一般質問

出席議員（25名）

１番	梶谷武由君	２番	上山昭彦君
３番	泉川博明君	４番	木ノ下祐治君
５番	澤里富雄君	６番	藤島文男君
７番	砂川利男君	８番	畑中勇吉君
９番	小倉建一君	10番	山口健一君
11番	中平浩志君	12番	中塚佳男君
13番	佐々木栄幸君	14番	桑田鉄男君
15番	堀崎松男君	17番	小野寺勝也君
18番	城内仲悦君	19番	下斗米一男君
20番	清水崇文君	21番	下舘祥二君
22番	大沢俊光君	23番	濱欠明宏君
24番	八重櫻友夫君	25番	髙屋敷英則君
26番	宮澤憲司君		

欠席議員（１名）

16番　大久保　隆　實君

事務局職員出席者

事務局長	亀田公明	事務局次長	大橋　良
庶務グループ総括主査	大森正則	議事グループ総括主査	長内　実
主事	大内田博樹		

説明のための出席者

市長	山内隆文君	副市長	工藤孝男君
副市長	外舘正敏君	総務企画部長	末﨑順一君
市民生活部長	佐々木信蔵君	健康福祉部長(兼)福祉事務所長	菅原慶一君
農林水産部長	中森健二君	産業振興部長	卯道勝志君
産業振興部付部長	下舘満吉君	建設部長(兼)水道事業所長	嶮峨喜代志君
山形総合支所長	角　一志君	山形総合支所次長	野田口茂君
教育委員長	岩城紀元君	教育長	鹿糠芳夫君
教育次長	大湊清信君	選挙管理委員会委員長	鹿糠孝三君
農業委員会会長	荒澤光一君	監査委員	木下利男君
総務企画部総務課長(併)選管事務局長	根井　元君	教育委員会総務学事課長	宇部辰喜君
農業委員会事務局長	中新井田勉君	監査委員事務局長	野田勝久君

～～～

計６月補正予算案が発表され、県北・沿岸振興に重点的に取り組むとのことですが、現在の事業の取り組み状況と今後の見通しについてお伺いいたします。

次に、広域合併についてお伺いいたします。

県からの合併推進構想で久慈広域４市町村の枠組みが示され、野田村長から合併勉強会が提唱されましたが、当市の対応と今後の見通しについてお伺いいたします。

次に、三陸鉄道の利用促進について、２点お伺いいたします。

１点目は、赤字の続く三陸鉄道存続に向け、昨年秋、県と関係市町村で合意した財政負担をめぐり、本年５月に県が市町村の負担を一時的に減らす新提案をしましたが、市の考えをお伺いいたします。

２点目は、久慈地区の通院、通学等利用者の利便性と増加を図るためにも新駅舎を田屋町地内に設置要望する考えはないかお伺いいたします。

次に、小集落の維持活性化についてお伺いいたします。

小集落を維持するためには、地元住民だけでは無理に近く限界に来ています。そこで、広くＮＰＯ、ボランティアの方々に呼びかけ、協力してもらえる方策を真剣に考える時期にあると思いますが、考えについてお伺いいたします。

次に、津波対策についてお伺いいたします。

市から各家庭に配布された久慈市津波防災マップでは、湊町地区の大部分が津波による破壊的浸水被害を受けると予測されています。

そこで、地域住民が安心・安全な生活を送ることができるように防潮堤のかさ上げと補強工事を早急に再開すべきと思いますが、考えをお伺いいたします。

次に、交通安全対策についてお伺いいたします。

市道山岸線と市道旭町線、市道門前源道線の交差点は、市道の改良整備が進んだことから、スピードを出す車両がふえ、通勤時等、交通事故が増加しておりますが、交通安全対策についてお伺いいたします。

次に、年金問題についてお伺いいたします。

5,000万件以上の年金記録不備により、社会保険庁への不信感が大きな社会問題となっておりますが、平成13年まで市町村で取り扱っていた年金台帳の保存状況と市への問い合わせに対する対応についてお伺いいたします。

次に、介護保険制度についてお伺いいたします。

県保険医協会が行った調査で2006年４月の介護保険制度改正に伴い、給付対象外になった特殊寝台や車いすなどが県内約900件になり、実費でのレンタルや購入で負担が重くのしかかっていると新聞報道されました。

当市でも少なからず影響を受けておる市民がいると思われますが、その影響をどのようにとらえているのかお伺いいたします。

次に、農業振興についてお伺いいたします。

新聞紙上等で牛のアカバネ病が流行の兆しとあります。その予防対策、畜産農家への周知徹底、保健所や関係機関との連携等、万全を期すべきと思いますが、対策についてお伺いいたします。

次に、林業振興についてお伺いします。

国では温暖化対策として今後５カ年で765億円を予算化し、県では24億円強でありますが、当市の５カ年計画の間伐対策についてお伺いいたします。

次に、漁業振興についてお伺いいたします。

久慈市総合計画水産業の振興の中に、つくり育てる漁業の観点から、計画的な放流により安定的な生産と収入の確保に努めるとありますが、アワビ、ウニ等種苗放流事業も大変重要な事業であり、この事業と並行し漁場造成整備の促進も急務であると思います。

そこで、今後の漁場整備事業計画の具体策についてお伺いいたします。

次に、中心市街地活性化基本計画について２点お伺いいたします。

１点目は、久慈市中心市街地活性化基本計画が国から認定され、観光交流センターの工事が来年４月オープンを目指し着工されますが、株式会社街の駅・久慈がかかわる物産館を含めて、認定後の進捗状況と見通しについてお伺いいたします。

２点目は、現在久慈春まつり、緑化祭りが旧県立病院跡地で行われていますが、平成20年４月オープン予定の核施設地内を利用し、それらの開催を行うことにより内外に向けたＰＲ等につながると考えますが、イベント等開催場所のあり方についてお伺いいたします。

次に、産業振興についてお伺いいたします。

小久慈町地内に民間会社による養豚場建設計画が発表され地元説明会が行われました。環境問題等含め地域住民は大分懸念しておりますが、建設計画の具体的

内容と今後どのように進めていくのかお伺いいたします。

次に、旧北限閣についてお伺いいたします。

北限閣廃止後に東京の不動産会社リアルライフを選定したわけですが、その後の話し合いが進展しているのか、地域住民は放置されたままの施設を見て、一抹の不安と寂しさを感じています。その後の経過についてお伺いいたします。

次に、土木行政の市道整備について、３点お伺いいたします。

１点目は、田屋・新井田地区は近年宅地化が進んでいる反面、市道整備がおくれており、住民の多くは赤線道路を利用している現状であります。一日も早く市道を整備すべきと思いますが、考えをお伺いいたします。

２点目は、議会でもたびたび取り上げられ、議論のあった場所で、夏井地区民40年来の悲願でもある久慈夏井線の今後の整備促進についてお伺いいたします。

３点目は、アスファルト舗装が切れている場所から先が乗用車も通行できないほどに草地が生い茂り、通行に支障を来している田子内線は、道路維持管理の点からも問題があると思うが、管理状況についてお伺いいたします。

次に、災害復旧について２点お伺いいたします。

１点目は、昨年大きな被害を受け、工期が10月10日までとなっている県道野田長内線の復旧工事については、台風等で高潮が押し寄せる前に工事の完成を願っておりますが、進捗状況についてお伺いいたします。

２点目は、農道や農地の被害について、昨年の災害特別委員会で、春の農作業が始まるころには復旧させると答弁しておりますが、現状はどのようになっているのか。

また、林道についてはまだまだ復旧されない箇所等が見受けられるが、山火事を初め防災上、速やかに取り組むべきと思いますし、あわせて、市道の進捗状況についてお伺いいたします。

次に、水害対策についてお伺いいたします。

新井田地区、学校前地区は久慈川左岸に位置した住宅地で、近くには久慈湊小学校があります。河川堤防には水門が設置されていますが、地盤が低く、昨年の大雨時にも多数の家屋が浸水し、地元住民は早急な水害対策、ポンプ場設置を望んでおりますが、対策をお伺いいたします。

次に、県道整備についてお伺いいたします。

侍浜夏井線本波工区整備は18年度一部工事が着工されましたが、19年度の工事予定はどのようになっているのか。早期開通が望まれている中、進捗状況をお伺いいたします。

次に、教育行政の中学校の統廃合についてお伺いいたします。

当市も本格的な少子・高齢化時代となり、毎年児童・生徒の数が減少しているのが現状であり、市の財政状況等を考えれば、市内小・中学校の統廃合について本格的に議論する必要な時期に来ていると思います。

そこで、教育委員会ではどのように考えているのかお伺いいたします。

次に、長内中学校の移転について４点お伺いいたします。

１点目は、移転に伴い生徒たちは来年１月の始業式より通学します。通学路の安全確保が必要であると思いますが、交通安全対策についてお伺いいたします。

２点目は、生徒が登下校する際、現在の通学路付近に設置されている防犯灯では数が不足していると思われますが、設置の考えについてお伺いいたします。

３点目は、学校の移転時に伴い既存の暖房施設を移設するようですが、移設する間の学校暖房設備は万全かどうかお伺いいたします。

４点目は、何回か議会でも出されましたが、学校跡地利用についてお伺いいたします。

次に、中学校運動部の減少対策についてお伺いいたします。

少子化の影響で市内各中学校の運動部が減少し、生徒のスポーツ選択の幅が年々狭まっているが、その対策についてお伺いいたします。

最後に、選管の対応についてお伺いいたします。

さきの統一地方選挙において、開票作業等におけるミス等が発生しましたし、開票での途中経過の出し方が従来と異なる発表の仕方でありました。開票作業等での問題点があったと思われますが、ご所見をお伺いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（下斗米一男君）　山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君）　新政会代表、中塚佳男議員の

ご質問にお答えをいたします。

最初に、財政健全化計画についてお答えをいたします。

財政健全化計画につきましては、将来にわたって財政の健全性を確保し、持続可能な財政構造の確立に向けた取り組みをより一層強化していくことを目的に策定したところであり、本計画の着実な推進により、平成18年度から21年度までの４年間に予想されます財源不足額20億5,300万円を10億3,000万円までに圧縮しようとするものであります。

計画の具体的内容についてでありますが、歳入におきましては、収納率の向上等によります市税収入の確保や使用料、手数料の見直しなどによりまして、１億4,000万円の増加、歳出におきましては、職員数の縮減によります人件費の削減、事務事業の見直しによる物件費及び単独補助金の削減、また普通建設事業の抑制などによりまして８億8,300万円の削減、合わせまして10億2,300万円の財政効果を生み出そうとするものであります。

次に、基金残高の今後の見込みについてでありますが、平成18年度末における財政調整基金の残高は３億9,782万円、市債管理基金の残高は２億3,007万円、合わせまして６億2,789万円であり、このままでは数年で底をつく可能性があります。

このことから、特に財政調整基金につきましては、災害など不意の出費に備え、できる限りの残高確保が必要であると認識しているところであり、今後財政健全化計画の着実な推進によりまして、基金からの繰り入れに頼らない財政運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、入札制度の見直しについてお答えをいたします。

山形総合支所の物品購入については、入札制度を見直すべきではないかとのことでありますが、物品を購入する場合は、契約に関する規則及び物品の買入れ等競争入札参加資格要綱に基づきまして、登録した業者から購入金額により見積もり合わせ、または入札により、最低価格業者から購入をいたしております。

また、10万円未満の物品につきましては各課長専決により、登録している業者から随意契約により購入できることになっておりますので、現行制度により対応してまいりたいと考えております。

次に、県北・沿岸振興策についてお答えをいたします。

県においては昨年11月、食産業の構築、ものづくり産業の集積及び総合産業としての観光の展開を基本戦略といたします県北・沿岸圏域における産業振興の基本方向を策定し、久慈地方「食」のネットワーク会議の設立、産・学・官連携による未利用資源の研究開発、積極的な誘致企業への支援、体験型観光推進のためのモニターツアーの実施などに取り組んでいるところであります。

当市におきましても、これらの取り組みに参画し情報交換を行うなど、県、関係団体との連携強化に努めているところであります。

今後も未利用資源の有効活用、山ブドウの流通拡大に向けた販路開拓など、産業創造アドバイザーの活用等による試験研究、商品化、流通体系の確立及び人材育成など、パッケージ型の産業振興や二戸、八戸圏域と連携した広域観光事業の促進などに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、広域合併についてお答えをいたします。

久慈広域４市町村の勉強会についてでありますが、広域合併につきましては私は今なお久慈広域４市町村が一体となることが望ましいと考えております。

当市は現在、市民の一体感の醸成に全力を傾注しながら、新市建設に邁進しているところでありますが、市町村合併は、それぞれの地域住民の意識の高まりが必要不可欠であると考えておりますことから、市民意識及び管内町村の動向を的確にとらえながら、久慈広域４市町村での課題を含め、あらゆる可能性について検討してまいりたいと考えております。

次に、三陸鉄道の利用促進についてお答えをいたします。

まず、財政負担をめぐる県からの新提案についてでありますが、三陸鉄道運営費補助金につきましては、昨年11月に行われました岩手県三陸鉄道強化促進協議会担当課長会議におきまして負担の考え方が示され、関係市町村において平成19年度に予算化をいたしております。

今回、県から示された新提案は、三陸鉄道運営助成基金を取り崩して運営費補助に充当し、県及び関係市町村の負担額を減額しようというものでありますけれども、現在、県及び関係市町村で対応を協議、検討し

ているところでありますので、ご了承を願います。

次に、三陸鉄道新駅舎の田屋町地内への設置要望についてでありますが、田屋町地内はＪＲ八戸線の運行路線であり、経営主体が異なる鉄路に恒常的に乗り入れし営業することに加え、駅舎建設の費用負担の協議が要件となりますことから、現時点では非常に難しいものと判断をいたしております。

なお、三陸鉄道の利用促進につきましては、強化促進協議会の行います事業との連携、支援をするとともに、利用促進に向けてさらなるＰＲを図ってまいりたいと考えております。

次に、小集落の維持活性化についてお答えをいたします。

市内の各集落におきましては少子・高齢化や人口の流出によります過疎化、高齢化が大きな課題であり、集落機能の維持が困難になる可能性もあると認識をいたしております。

こうした中、自治会、町内会のほか例えばスノーバスターズなどのボランティア団体が集落の維持活性化のために積極的に活動を展開しているところであります。

また、県では新たに草の根コミュニティ再生支援事業を創設をいたしまして、集落等の再生を支援することといたしており、市といたしましても県事業などの情報提供を行いますとともに、地域コミュニティ振興事業などによりまして、ＮＰＯ、ボランティア等々の団体の自主的な活動を支援してまいりたいと考えております。

次に、津波対策についてお答えをいたします。

湊町地内の防潮堤のかさ上げと補強工事についてでありますが、これにつきましては昭和60年に久慈港湾口防波堤の整備計画が認可されたことによりまして、天端高８メートルでもって既設防潮堤のかさ上げ補強工事を行い、平成11年度までに完了しているところでありますので、ご理解、ご了承を願います。

次に、交通安全対策についてお答えをいたします。

ご質問の市道山岸線と旭町線及び門前源道線の交差点におきましては、建築物等によりまして一部見通しが悪い状況にあり、昨年12月に出会い頭衝突による人身事故が発生をいたしております。

この交差点には一時停止標識や停止線表示、カーブミラーも設置されておりますが、昨年の事故の場合、一時停止を怠ったことによるものと久慈警察署から伺っているところであります。

当該交差点における交通事故防止に向けましては、一部不鮮明な路面上の表示の補修を行うとともに、警察署が所管をいたします交通規制対策協議会等で、さらなる対応策について協議をしてまいりたいと考えております。

次に、年金問題についてお答えをいたします。

市民の国民年金の納付記録につきましては、昭和56年度までのものは、いわゆる紙台帳として保管をいたしており、昭和57年度以降の納付記録は、一部紙台帳及びコンピューターによりデータ管理している状況にございます。

なお、平成14年４月以降につきましては、市が行っていた徴収事務が社会保険庁に移行になりましたことによりまして、納付記録についても社会保険庁で一元管理をいたしております。

また、納付記録等の問い合わせにつきましては、あらかじめ相談者の疑問点を保険者記録照会票にご記入をいただき、後日社会保険事務所を通じて回答することとなっておりますが、市の窓口におきましても、可能な限りの対応を行っているところであります。

次に、福祉行政についてお答えをいたします。

平成18年度の介護保険制度改革におきましては、住みなれた地域で自立した生活が続けられるよう、介護予防に力を入れた取り組みが加わる等の改革が行われたところであります。

その改革の中で、要支援１、２及び要介護１の方のうち、日常的に起き上がり寝返りができない、歩行が困難等、一定の条件に該当する方を除き、介護ベッドや車いすなどの福祉用具が介護保険給付の対象から除外されました。当市におきましては福祉用具貸与の基準変更によりまして、30件が給付対象から外れ、返還されたところであります。

次に、農業振興についてお答えをいたします。

牛のアカバネ病対策についてでありますが、本県では昭和60年に流行した後、発生は確認されておりませんけれども、昨年、九州地方で相当規模の発生がありましたことなどから、本年度は流行する条件がそろいつつあると専門家が指摘している状況にあります。

アカバネ病は予防接種により感染を防げることから、市といたしましては岩手県県北家畜保健衛生所等と連

携を図りながら、畜産農家への周知を徹底してワクチン接種率のさらなる向上に努めてまいる考えであります。

次に、林業振興についてお答えをいたします。

地球温暖化対策によります今後５年間の間伐対策についてでありますが、国におきましては、「美しい森林（もり）づくり」の推進と森林吸収源対策への取り組みとして、森林環境保全整備事業や里山エリア再生交付金事業等により、間伐おくれの森林の解消を図ることとしているところであります。

当市におきましても、これらの有効な事業の導入の検討を行いながら、健全な森林整備の推進を図ってまいりたい考えであります。

次に、漁業振興についてお答えをいたします。

今後の漁場整備事業計画についてでありますが、平成18年度より県営事業として、久喜漁場においては約７ヘクタールの増殖場の整備を実施しており、本年度は育成礁や定着林等の設置を予定いたしております。

また、本年度事業採択をされました二子漁場整備につきましては、約２ヘクタールの調査測量等を実施する予定であります。

平成20年度は久喜東漁場約7.7ヘクタールの事業採択に向け予算要望しているところであると久慈地方振興局水産部より伺っているところであります。

今後とも、つくり育てる漁業の推進を図るため、整備促進に向け鋭意取り組んでまいりたい考えであります。

次に、中心市街地活性化基本計画についてお答えをいたします。

まず、認定後の進捗状況と今後の見通しについてでありますが、今般、国の認定を受けました久慈市中心市街地活性化基本計画におきましては、広域観光の拠点となります風の館、土の館、両施設の整備を主要事業として位置づけるとともに、これとの連携によります、山・里・海を楽しめる中心市街地全体のにぎわいの創出、並びに安心して快適に住み続けられる生活空間づくりのための各種事業等を登載しているところであります。

このうち、土の館等整備の実施主体となります株式会社街の駅・久慈におきましては、市基本計画の認定を前提条件とする特定民間中心市街地活性化事業計画について、６月６日付で経済産業大臣の認定を受け、同認定をもとに６月７日には土の館整備推進のための戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業費補助金の採択に向け要望調書を提出したところであります。

一方、市が整備をいたします風の館等整備につきましては、５月18日の工事契約議案の議決をもとに５月22日に着手したところであります。株式会社街の駅・久慈が整備する施設と一体的に平成20年度当初のオープンに向け進捗を図ってまいりたいと考えております。

また、認定基本計画におきましては、にぎわい創出に不可欠な広域観光との連携の取り組みを位置づけているところであり、去る６月11日には、久慈市観光協会など17の関係団体で組織をいたします、久慈市街なか連携観光誘客推進協議会が発足しているところであります。

いずれにいたしましても、認定計画に登載する各種事業はその実施主体が多岐にわたるところであり、５年間の計画期間の中で着実な実行と成果が得られるよう、久慈商工会議所、また旧久慈ＴＭＯが改称いたしました、久慈まちづくり幹事会及び商店会等との連携により推進してまいりたいと考えております。

次に、春まつり及び久慈環境緑化まつり等イベント開催場所のあり方についてでありますが、整備を進めております物産館等施設の正面には駐車場との兼用となりますイベント広場を確保するとともに、商店街との連携、回遊性向上等を目的としたレトロ広場は、常時活用できるイベント空間として想定されているところであります。

このことから、既存の各種イベントはもとより、市日の拡大開催、さらには創意工夫に基づく新規イベント等についても可能な限り同エリアを活用した企画として検討いただくよう、関係する実行委員会等と協議してまいりたいと考えております。

次に、産業振興についてお答えをいたします。

小久慈町地内の養豚場建設計画の具体的内容についてでありますが、事業用地は約26ヘクタールで、そのうち約3.5ヘクタールを造成し、豚舎21棟、堆肥舎３棟等を建設するもので、造成及び樹木の伐採は必要最小限といたしまして、自然環境に十分配慮し、また排せつ物の処理につきましても、連続活性汚泥方式及び発酵機械による有機肥料化を予定しているものであると伺っているところであります。

また、飼育規模は母豚数1,800頭による一貫生産を

行い、年間出荷頭数は４万3,200頭、枝肉重量3,200トンの生産計画で、農場要員としての雇用は20名から25名程度を予定しているもので、設備投資額は約18億円となるとの説明がございました。

市といたしましては、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律に定める施設の構造に関する基準及び管理の方法に関する基準をクリアする処理方式の導入により、排せつ物が適切に処理されることや自然や環境保全に配慮した計画であること、雇用の創出など地域産業の振興の観点から誘致に取り組んでいるものであります。

今後の進め方についてでありますが、これまで候補地に隣接する地区住民及び地権者を対象とした説明会を２回開催したところでありますが、今後は隣接地権者等への説明を行い、ご理解を得た上で開発に要する諸手続などを支援してまいりたいと考えております。

次に、旧北限閣についてお答えをいたします。

北限閣の廃止後の有効活用を図るため、昨年12月、東京都立川市に本社があります株式会社リアルライフを交渉の相手として選定をいたしまして、提案のありました事業計画の推進のために、これまで協議、交渉を進めてきたところであります。

交渉相手からは、現地法人を立ち上げて経営を行いたいとの意向があり、土地及び施設の譲渡交渉や施設整備計画、経営計画などの協議を重ねてきたところでありますが、経営の母体となる法人設立にめどがつかないとのことから、５月31日をもって交渉を打ち切ったところであります。

北限閣は３月末をもって廃止したわけでありますが、今後とも施設の有効活用を図るため、利活用の希望者について再募集をしたいと考えております。

最後に、土木行政についてお答えをいたします。

まず、田屋地内の市道下山線から新井田地内の市道小山線までのＪＲ八戸線の南側沿いに市道を整備すべきとのことでありますが、当該道路整備計画は現在持ち合わせていないところであり、今後の検討課題とさせていただきたいと考えておりますので、ご了承願います。

また、市道久慈夏井線の今後の整備促進についてでありますが、平成17年度は概略、予備設計、18年度は道路詳細設計並びに土質調査を行ってきたところであります。

これらの調査資料に基づき現在県と協議を行い、今年度は計画交通量調査等を予定しており、引き続き県道昇格、県代行事業としての整備に向け協議を重ねてまいりたいと考えております。

次に、林道田子内線の道路維持管理状況についてお答えをいたします。

林道は、主として林産物搬出及び民有林の施業等を目的として開設した道路でありまして、通常の維持管理としては敷砂利などで対応している状況でありますが、交通の支障となります草木等の除去につきましては、林道の利用区域内の森林所有者、または利用者の協力を得ながら維持管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、災害復旧についてお答えをいたします。

昨年度発生をいたしました大雨・高潮災害等によります県道野田長内線の災害復旧の進捗状況についてでありますが、広内地区の県道の被災箇所につきましては、本年10月末の完成をめどに工事中であると久慈地方振興局土木部から伺っております。

次に、市内の県道、市道、農道、林道等の災害復旧の進捗状況についてでありますが、まず県道につきましては、被災箇所31件のうち７カ所が完成し、現在５カ所において施工中であり、残る19カ所につきましても９月発注見込みで、いずれも年度内完成の予定であると久慈地方振興局土木部から伺っております。

市道につきましては、被災箇所42件のうち８カ所が完成し30カ所が施工中であり、９月末の完成に努めてまいる考えであります。残る４カ所につきましても、年度内復旧に努めてまいりたいと考えております。

農道につきましては、路面流出等の被災を受けたところでありますが、補修済みとなっております。

林道につきましては、被災箇所５件のうち１カ所が施工中であり、７月末の完成に努めてまいる考えであります。残る４カ所につきましても、７月上旬の発注を予定し、年度内復旧に努めてまいる考えであります。

次に、新井田地区の水害対策としてのポンプ場整備についてでありますが、当該箇所は公共下水道雨水計画を事業認可されており、その必要性は十分認識しているところであります。これまでも公共下水道雨水排水計画に基づき、門前ポンプ場及び中央ポンプ場を整備し、現在は西の沢地区のポンプ場整備に取り組んでいるところであり、今後におきましても浸水被害解消

のために、財政事情等を勘案しながら逐次整備に取り組んでまいる考えであります。

また、学校前地区につきましては、公共下水道雨水全体計画で計画をされておりまして、今後事業認可内の整備進捗状況を見ながら事業認可区域に取り込んでいきたいと考えております。

次に、県道整備についてでありますが、侍浜夏井線本波工区の整備の進捗状況は、全体計画2,000メートルのうち平成18年度末で暫定延長349メートルの進捗状況となっております。平成19年度におきましても、引き続き約270メートルの切土、盛土工事を実施する予定であると久慈地方振興局土木部から伺っております。

以上で、新政会代表、中塚佳男議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（下斗米一男君）　鹿糠教育長。

〔教育長鹿糠芳夫君登壇〕

○教育長（鹿糠芳夫君）　新政会代表、中塚佳男議員のご質問にお答えいたします。

最初に、小・中学校の統廃合についてでありますが、少子・高齢化社会の進展により、児童・生徒数の減少が顕著になり、当市におきましても小・中学校の小規模化が一層進む状況にあります。

このような中、小規模校の課題といたしましては、小学校では複式学級への対応、中学校では免許外担任の解消や課外活動への対応等が挙げられます。

これらの課題に対応するため、有識者等で構成する学校教育のあり方を考える懇話会を立ち上げまして、小規模校のあり方及び適正規模への再編等について懇話会から提言を受け、教育委員会としての一定の方針を定めてまいります。

次に、長内中学校の移転についてお答えいたします。

移転先であります旧久慈商業高等学校施設の譲与及び敷地の無償貸付契約が整い、現在本年12月の移転を目指し校舎の改修工事等の発注事務を進めており、また、過般、地元住民からは移転に向けた施設内の草刈り奉仕等をいただいたところでございます。

移転に伴う通学路の安全対策及び防犯灯の設置につきましては、関係課と協議し、歩道及び防犯灯の整備に努めてまいります。

次に、暖房施設と備品等の移設についてでありますが、生徒の学習への影響を考慮し、冬休みを利用した年内の移設を考えており、学校と連携を図り進めてまいります。

移転後の長内中学校の跡地利用につきましては、現在、文化財の保管及び展示施設として、「（仮称）郷土文化館」を設置する構想策定と再活用の検討を進めているところであります。

最後に、中学校運動部の減少対策についてお答えいたします。

本年度の中学校における運動部の現状は、18年度と同数の11種目68部であります。しかしながら、少子化に伴う生徒数の減少により、今後廃部や団体戦の出場を取りやめ、個人戦のみの出場を検討している学校もありますので、団体種目に関しては小規模校同士の合同チームでの大会参加ができる配慮も講じております。

中学校における部活動につきましては、本来各学校長が職員、生徒、保護者の意見を調整の上決定するものでありますことから、今後とも関係者の意見を踏まえ、少子化に伴う運動部のあり方の調整が十分に図られるよう指導してまいります。

以上で、私からの答弁を終わります。

○議長（下斗米一男君）　鹿糠選挙管理委員会委員長。

〔選挙管理委員会委員長鹿糠孝三君登壇〕

○選挙管理委員会委員長（鹿糠孝三君）　新政会代表、中塚佳男議員のご質問にお答えいたします。

選挙の対応についてでありますが、まず、さきの知事選挙の開票作業において投票者数の発表を訂正するという事態を招いたことは、まことに遺憾であると存じております。

開票作業等の問題点でありますが、開票において目標時間内に開票作業を終了できなかったことにあると認識をいたしております。

知事選挙においては、集計数値の精査に時間を要したことに加え、立会人の確認作業にも時間を要したこと、また市議会議員選挙においては疑問票の判定において慎重審査をしたこと等によるものであります。

今後におきましても従事職員の事務打ち合わせの徹底等により、意識の醸成を図り、適正かつ迅速化に努めてまいりたいと考えております。

以上で、新政会代表、中塚佳男議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（下斗米一男君）　再質問、関連質問を許します。

中塚佳男君。

○12番（中塚佳男君）　それでは、何点か再質問いたします。

最初に、三陸鉄道利用促進にかかわってお伺いいたします。

ただいまの市長の答弁では、路線が異なるし、駅舎等移転に多額な費用がかかって無理だと、こういうご答弁だと思いますが、私はこのままずっと存続するには何らかの思い切った方策を考えなければ、いつまでたっても乗客がふえない、そういう思いで話しておりますが、確かに三陸鉄道ではいろいろ産直列車とかこたつ列車、さまざまなイベント等を開催しながらお客様の増強を図っているようでございますが、田屋町地内に駅舎を持っていくということは、路線が異なって大変難しいことかと思いますけれども、駅舎を建てなくても、今度の下長内旭町線の跨線橋の下あたりにまで、もしＪＲ線を活用して、午前中３回とか３往復とか、午後から３往復とか時間を見計らってやれば可能でないかと思います。久慈駅舎から１キロ前後だろうと思います。

そこで、私が調べてみましたところ、久慈病院には通勤また外来患者、入院患者合わせれば１日2,000人の出入りがあると、そのように事務局から聞いてまいりました。

また東高校の生徒が幾ら利用しているかということも伺ったわけですが、列車で通勤している生徒が250人あると、そのうちで三陸鉄道を利用している人が125名ほど、約半分あるそうでございます。そういった場合、やはりあそこまで停車場といいますか、駅を設置した場合、よほどの効果が上がるんではないかと思って質問したわけでございますが、今後、三陸鉄道株式会社と相談してみて対処する必要があるかと思います。

それから、次に津波対策にかかわってお伺いいたします。

去る６月15日、久慈湊地区で津波防災訓練がありました。そのときは市長も参加しておりますので、よく内容をご存じかと思います。毎年訓練をやっているわけですが、実際の津波でないから、訓練する方々も余り緊張感がないかとも思いますけれども、いずれにしても毎年同じ場所、同じことを繰り返しただけでは将来の安全対策にはちょっとほど遠いかと思います。現状を見て、金比羅様の門のところまで避難したわけですが、190名と消防団長が報告いたしましたけれども、190名がほとんど道路に集まって、後から来た車両とか通行する人が徐々に低い方に集まるという現象でございます。

そうした観点からやはり地域住民と相談いたしまして、道路にかかわらない部分に避難する、そういうことを考えたり、いろいろ協議して、安全対策を講じる必要があるかと思いますが、その点についてもお伺いいたします。

それから、田屋・新井田地区の道路の問題でございますが、ＪＲ南側については考えてないと、無理だということでございますけれども、新井田地区は旧国道からＪＲ八戸線に向って３本の道路があります。１本が市道になりましたけれども、まだ未舗装であり、幅が狭くて、もし何か入り口方面で火災等発生した場合は、奥の人が表に出られないと。人は畑とか田んぼに避難はできると思いますけれども、車両なんかはもう消防車が１台行けば、全然出られないと、こういう現状でございます。

そういうことを考えれば、ＪＲ線に沿って１本道路を未舗装でも通していただければ、そっちに向って逃げられると、そう思います。あそこは全部袋小路で、奥に行けば民間の土地を借りなければ車がUターンして戻れない、そういう現状でございます。どうか行って確認いたしまして、早急に整備していただきたいと思います。

以上です。

○議長（下斗米一男君）　工藤副市長。

○副市長（工藤孝男君）　三鉄の利用促進にかかわっての新駅の設置につきまして、私の方から答弁させていただきたいというふうに存じます。

三鉄につきましてはご案内のとおり、旅客収入が伸び悩んでいるということで赤字、そして自治体の赤字補てんというふうな事態になってきておりまして、利用者を確保するということは非常に大きな課題であるというふうに認識いたしております。

特に、三鉄の方といたしましてはお絵かき列車でありますとか、こたつ列車でありますとか、旅客収入の増収に努めておりますが、いわゆる観光客については伸びているんですが、地元利用、これがなかなか伸びていないというよりも減少しているというのが実態で

ございます。

ただいまご提案のありました県立病院の利用者の利便の確保、あるいは久慈東高校の通学者の利便性の確保というのは非常にすばらしい視点だというふうに私どもも考えておりまして、内々に三鉄さんの方とも、こういったふうな構想は可能ではないのかというふうなお話をさせていただいたこともございます。

ただ、やはり新駅の設置ということになりますと、多額の経費がかかるというふうにも伺っておりまして、直ちにというふうなわけにはいかないというふうなご説明でございました。

ただ、三鉄の利用促進につきましては、自治体の財政の負担にもかかわる非常に大きな課題でございますので、今後ともご提言の趣旨を踏まえまして、三鉄の方とはいろいろ協議させていただきたいというふうに存じております。

以上でございます。

○議長（下斗米一男君）　末﨑総務企画部長。

○総務企画部長（末﨑順一君）　津波避難訓練についてのご質問にお答えをいたします。

議員のお話では、緊張感がない、つまり現実に即した避難訓練になっていないのではないかといったようなことでございます。それにつきましては当然実際に避難が起きた形に避難訓練を行わなければならないというふうに考えているところでございます。

それで、湊地区におきましては自主防が設置されまして、今回の避難訓練でも主導的に取り組んでいただいたということで大変大きく前進をしたと思っております。今後は地域の実情に即した避難の仕方、その地域地域にそれぞれ特徴がありますけれども、どのように避難すればよいのかといった点について、私どもも地域の自主防と一緒に考えていかなければならないと思っております。

いずれ避難訓練につきましては、いろいろと反省点がないかどうかその点を検証してまいります。

以上です。

○議長（下斗米一男君）　嵯峨建設部長。

○建設部長（嵯峨喜代志君）　道路整備にかかわりましてＪＲ八戸線沿いに道路整備をすべきではないかというふうなご質問でございますが、ＪＲ八戸線と旧45号、市道二十八町新井田線に挟まれた間には市道が４本ございますが、確かに近年スプロール化と申しますか、住宅が立て込んでまいってございます。

今後におきまして、現在、都市計画道路下長内旭町線が施工中なわけですが、これらの進捗状況等を見ながら、今後どのような新たな道路需要があるのか、あるいはどのような利用形態が発生するのか、その辺を見きわめながら今後の研究課題とさせていただきたいと存じますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（下斗米一男君）　上山昭彦君。

○２番（上山昭彦君）　中塚議員の質問に関連いたしまして、何点か質問させていただきます。

初めに、質問項目の15番、中心市街地活性化基本計画についてでございます。

本年の５月28日、内閣府から中心市街地活性化基本計画が認定されまして、５月31日、認定授与式も行われておりますが、その席におきまして林担当副大臣が、認定を契機にまちづくりを進めて、国の活力にしていくださいというあいさつをしておられました。

それに対しまして市長が、民間と一体となった計画が認められ、うれしい。全国の中小都市のモデルとなるという責務を実感しているという決意を述べられております。

数年前の計画当初のことを考えてみますと、建設予定地の移転等、紆余曲折がありました。思った以上の時間がかかっていたように思われます。気持ちのこもった本当のあいさつであったと思いました。市政改革プログラムにも協働の推進ということで、市民との協働でまちづくりを一層推進しますとされております。久慈市が言われる民間と協働がなければ、この中心市街地活性化基本計画が認定されるまでには至らなかったものと考えます。

そこで、これまで民間と協働して中心市街地活性化基本計画を進めてきて、商工会議所等が進める物産館等の兼ね合い、そしてその協働をうまくさせていかなければならないと思いますが、その辺の所見をお伺いしたいと思います。

また、久慈市が整備する観光交流センターですが、久慈市中心市街地活性化を視野に、広域観光の拠点づくりに街なかのにぎわいづくりなど、多様化する交流人口を受け入れることを目的に、広域観光インフォメーションや郷土食などが楽しめる、産食体験館、多目的ホール、会議室、そして久慈秋まつりの山車の展示等整備がされると認識しております。

この中で秋まつりの山車の展示でありますが、山車を製作する期間は製作団体にもよると思いますけれども、５月連休から９月のお祭り直前までと思います。

多くの観光客が流入してくる夏の期間に、山車の製作のために、その展示されている山車が展示エリアからなくなる状況も考えられ、その間が長期になると思いますけれども、イベント広場や歴通(レトロ)路広場を合わせた山車の展示スペースでの春まつり等も含めた計画的な有効活用を具体的に考えているかお尋ねいたします。

次に、質問項目19番の（２）長内中学校の移転についてです。

平成16年９月に長内中学校ＰＴＡより、高等学校再編に伴い久慈商業高等学校が久慈東高等学校へ統合され、商業高校としてこれまで使用していた校舎をグラウンドを含め長内中学校として移転、活用できないか久慈市教育委員会へ相談がもたらされてから、久慈市、岩手県のご努力によりまして、平成20年１月の始業式から旧商業高校を長内中学校として全在校生が通学できるようになると思われます。

その中におきまして、早期に中学校としての機能を満たすべく改修工事が着工されるものと思いますが、移転の時期が冬期間となり、初めての登校が３学期の始業式となるため、推薦入学の手続等が始まり、３年生の進学準備の大切な時期と重なると思われます。

早期に完了させることは無理として、工事がおくれ、それに伴い移転がおくれ３学期にずれ込み、高校受験等に影響を及ぼさないよう、冬期間の暖房施設を含めた改修工事が完了できるまでの日程がわかるかお聞きいたします。

また、校舎以外の部分、現在の長内中学校より相当広くなるわけですが、植木や芝、そしてのり面等の雑草などは、しばらくの間手入れがなされていないように見受けられました。

先ほどお話がありましたように、６月17日早朝には日吉町町内等の皆様がボランティアで草刈りを行っておられました。大変ありがたいことであり、長内中学校移転に対し地域住民の関心の深さが見てとれました。

改修工事はこれからしばらくかかるわけですけれども、改修工事が終わり長内中学校が移転するまでの植え込み等の管理や草刈り等の環境設備、それら防犯上の対策が改修工事に含まれているのかお聞きいたします。

○議長（下斗米一男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　私からは、中心市街地にかかわりまして所管の部分についてお答えをさせていただきたいと思います。

旧久慈市時代でありますけれども、市長に当時就任した際に、中心市街地の活性化、私は当時は街なか再生という言い方をしておりましたけれども、このことは大変に大きな課題であると、こういった認識を持っておりました。

したがって、これをなし遂げるためには行政及び民間ともに力を合わせて、しかも役割分担をはっきりとさせて取り組まなければ、前に進まないだろうと、こういった考えを持っていたところであります。

これを実現するために建設場所の土地の集約については一定の責任は行政が担う、このことははっきりと明言をさせていただきました。なお、残余の土地等については、これは民間もしっかり用地については責任を負っていただきたい、こういうことで始まったわけであります。

また、同時に、行政とすればいろいろな施設整備等を行うことはできるけれども、あるいはその場所に人々を呼び込むことはできるけれども、その来た人々を店に引き込むのは私ども行政ではできないことである。ここはしっかりと民間が行ってほしい。いわゆるソフト事業の立ち上げについては民間が主体的にこれに取り組んでいただきたい、このようなことをお話しをさせていただき、基本的にはご理解を得ているものと、このように思っております。

また、中心市街地の活性化については、これは市全体の課題であると私は認識をいたしておりました。すなわち中心市街地は市の顔でもあるということの認識であるわけでありますが、合併後、ご承知のとおり市民アンケートを実施いたしました際に、新久慈市が今後取り組むべき課題は何かと、こういった問いを発しましたところ、１番にはご承知のとおり、雇用といった課題が挙げられました。２番目にまいりましたのがこの中心市街地の活性化であり、３番目に福祉の分野の課題であったと、こういうことでありまして、やはり市民の意向というもの考え方というものと大きくずれてはいない、こういった確信を持ったところであります。

今後は、この計画自体は５年間で成果を出すべきも

のでありますが、この５年間ですべてが完成するということではないと私は思っております。行政もそれからそこに住まいする人々、そこで商売をされる方々、加えて市民全体がこのエリアに愛着を持って憩い集う、こういった場所にしていくという努力が必要であろう、このように思っております。

関連して、巽山公園あるいは病院跡地の問題、さらには橋を挟んでのエリア等々もあるわけでありますが、この場所はあくまでも核となるべき場所であるわけでありますが、他の周辺の地域と切り離された形で発展はあり得ないと思っておりますので、今後とも順次具体的に構想を立ち上げながら事業化してまいりたい、このように考えております。

以上であります。

○議長（下斗米一男君）　卯道産業振興部長。

○産業振興部長（卯道勝志君）　観光交流センターについての質問にお答えを申し上げたいと思います。

議員ご指摘のとおり、夏の観光シーズンの時期、ここのところで山車の製作と重なる部分があるわけでございまして、展示空間のところに、現状のままでいきますと山車の展示ができないというふうな状況が生ずるところでございます。

これにつきましては、観光交流センターの付随する施設といたしまして、山車の製作体験の施設を整備しているところでございまして、観光客、おいでの方につきましてはそちらでの山車の製作過程の見学、また山車の製作を体験できるような仕組みにつきまして、現在各山車組と協議をいたしているところでございます。

それから、しからばその山車の展示ができない展示空間のその期間については、そこをどのように活用するのかということでございますが、ここにつきましては郷土芸能等々の開催であるとか、いろいろなイベントを開催したいというふうに考えているところでございます。

それから、現在展示設計の設計に入っておりますが、この中でこの空間を活用したようないろいろな企画展示をしていきたいというふうなことで考えているところでございます。

それから、イベント広場、それから歴通路（レトロ）広場での多様なイベントというのは、この施設の利活用をしていく上で大きなポイントになるところでございます。既存のイベントにつきましても、ここの場所で開催できないのか、それから、まちづくり会社等が新たなイベントを企画していくということになっているところでございます。

それから、加えて市民やＮＰＯ、まちづくり団体等が自主的な形でのイベント等を開催していけるような、そういう仕組みづくりについて今、検討協議をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（下斗米一男君）　大湊教育次長。

○教育次長（大湊清信君）　長内中学校の移転につきまして２点ご質問いただきました。

具体的な工事等の日程についてというお話でございますが、これにつきましては今月末に入札を行いまして、12月中旬までには工事を完了したいと考えております。

当然受験生、それからそのほか１年生、２年生の学習環境、これについては影響のないように学校側と十分に協議をして準備を進めてまいりたいと、このように考えております。

それから、開校までの防犯関係、それから環境整備の関係でございますが、これは工事には含まれておりませんが、教育委員会といたしましては責任を持って対応してまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（下斗米一男君）　泉川博明君。

○３番（泉川博明君）　中塚議員の質問に関連いたしまして、３点質問させていただきます。

１点目は、質問項目14、漁業振興のつくり育てる漁業についてであります。

現在推進中でありますいそ根漁業の振興のためにも県と連携して、県北・沿岸の振興による補助金を増額し、なお一層のアワビ及びウニなど種苗放流事業を推進して、漁家の所得向上を目指すべきと思いますが、お考えを伺いたいと思います。

２点目は、質問項目18、（２）災害復旧について質問させていただきます。

昨年の台風などで一時通行どめとなりました県道野田長内線の広内橋付近及び久喜小学校と久喜公民館の中間付近についてであります。

この２カ所の災害により久喜地区及び野田村の中沢地区住民にとりましては、生活道路が途絶えるのでは

ないかという不安な生活の日々でありましたことは事実であります。住民のだれもが安心・安全な生活環境を確保するためにも、代替道路となるルートが必要と思われます。このことについていかがお考えかお伺いをいたします。

３点目は、質問項目18、（２）災害復旧についてであります。

昨年の大雨の影響で久喜中心部であります市道久喜線の道路わきが地すべりしたことについてでございます。その地すべりした場所はいまだにブルーシートがかぶせられ、そのままになっている状態であります。車及び通行人、特にも通学路でもありますので、大変危険でございます。

また、今後大雨が降った場合、さらに崩れるおそれが大であると思われます。今後の復旧についてどのようなお考えかお伺いをいたします。

以上です。

○議長（下斗米一男君）　中森農林水産部長。

○農林水産部長（中森健二君）　それでは、漁業振興にかかわっての、つくり育てる漁業の推進ということでご質問をいただきました。お答え申し上げます。

まず、ウニ、アワビの種苗放流等の補助金の増額を県等と連携しながら推進していくべきだと、そのようなご質問ととらえましたが、現在ウニ、アワビの種苗については補助金を出しておるわけでございますけれども、私どもにいたしましても、このつくり育てる漁業の推進の重要性をかんがみまして、毎年県の方に重点事項要望として、アワビの種苗の放流予算枠の拡大についてお願いをしているところでございます。

ただ、最近県の方でも厳しい財政事情というふうなことでございまして、年々予算枠が減少している状況にございますので、今後さらに一層の支援について要望してまいりたいと、このように考えているところでございます。

以上です。

○議長（下斗米一男君）　嵯峨建設部長。

○建設部長（嵯峨喜代志君）　県道の代替路線、それから久喜小学校付近ののり面の崩落箇所のご質問にお答え申し上げますが、県道の広内地区の災害によりまして県道の通行が不能になったというふうなことから、昨年、市道大尻川原屋敷線あるいは二子小袖沢線等を利用していただいたことでございますが、いずれその代替路線の必要性については十分認識しているところでございまして、現在市道大尻川原屋敷線につきまして集落内の工事を実施しているところであり、これらの整備に向けて今後とも努力してまいりたいというふうに考えてございます。

それと、県道野田長内線にかかわりまして、のり面の崩落がブルーシートで覆ってある箇所でございますが、これにつきましては県の方で交付金事業で現在鋭意整備に取り組んでございますので、今後とも早期に整備が図られるよう、県の方に要請してまいりたいと考えてございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

市道久喜線につきましては、ちょっと資料を取り寄せてご答弁申し上げますので、若干お時間をいただきたいと存じます。

○議長（下斗米一男君）　それでは、１点保留しまして、いいですか、泉川議員。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（下斗米一男君）　木ノ下祐治議員。

○４番（木ノ下祐治君）　それでは、中塚議員の質問に関連いたしまして、何点か質問させていただきます。

質問項目17、旧北限閣について、本来、話のとおりならば５月末には営業を開始しているはずではありませんでしたか。操業員の雇用問題もそのままなわけですが、いよいよ夏のシーズンが来るというのに、いまだに北限閣の営業ができない状況であり、市では施設の耐用年数がまだあるわけですから、いずれ解体するにしても相当の解体費用がかかるわけですので、それにより、使用できるうちは少々の修理費用をかけても利用すべきではありませんか。

活用していただければありがたいし、侍浜町民は北限閣が廃止になって、その施設の30年間の果たしてきた役割の大きさに心から感謝いたしております。侍浜町民の新たな利活用の願い、思いが市長、当局に対して本当に届いていますでしょうか、お伺いいたします。

次に、市道田子内線と思ったんですが、先ほどの答弁を聞きますと林道になるんでしょうか。田子内線、神成より佐幸さんのブドウ畑の方に向ってなんですが、ここは先ほどの当局の答弁によりますと、地権者の協力を得ながらということで答弁いただいたんですが、道路そのものが側溝から車幅の部分、それ自体がもうのり面に使った芝というんでしょうか、何か萩のような、よくわからないんですが、樹木の名前は、それが

路面自体にもうずっと生い茂っているんですよね。とても車が通れるような状況にはないと。無理くり通れないわけではないんですが、車が一度通ればもう傷だらけになると。そういう状況ですので、早急に管理といいますか、維持といいますか、それをやるべきだと思っております。

そして、次に移りますが、岩井川線、これは災害復旧の18の（２）になりますか、岩井川線の道路も岩が崩れ落ちていたり、木が生い茂っていたり、大型車は通れません。国道281号に土砂崩れなどの災害が発生すれば、多少なりともこの道を使用したくなるのでは。道路の維持管理をしっかりしていただかなければ困るわけであります。このような状態をどのようにとらえているのか、また取り組みと対応についてお伺いいたします。

もう１点、県道本波工区でございます。先ほどの答弁だと、今年度270メートルということでございますけれども、今年を含めて若干４年ぐらいでという、完成までということで、昨年そういう答弁があったと思うんですが、橋などをかけなければならないわけですが、それでも計画どおり本当にできるんでありましょうか。はっきりわからないんでしょうが、ざっくばらんな答弁でもよろしいですので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

○議長（下斗米一男君）　卯道産業振興部長。

○産業振興部長（卯道勝志君）　北限閣についてお答えを申し上げます。

この事業計画につきましては、東京に本社のありますリアルライフの企画提案を受けて、交渉相手として昨年の12月以来、半年にわたって交渉を続けてまいったところでございます。

かなめになります事業計画の推進母体の現地法人の立ち上げができないというふうな事態でございまして、５月末をもって打ち切ったところでございまして、私どももまことに残念な思いでございます。

ご質問のありました市としての経営につきましては、実は北限閣につきましては内部検討もいたしましたが、利活用がないということで、全国公募での民間の活力を活用しようというふうなことで取り組んだところでございます。

今後につきましては、７月の広報にまた掲載をいたしまして、全国公募しながら交渉相手を探ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、もう１点の、今回の交渉を打ち切ったことによりまして、従業員の皆さんの対応でございますが、これにつきましては先日の土曜日、日曜日、職員が手分けをいたしまして従業員13名の方に今回の事情を説明を申し上げ、ご理解をお願いをしたところでございます。

13名のうちまだ２名の方に連絡がとれておりませんが、その点につきましてはそれぞれ説明を申し上げ、理解をいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（下斗米一男君）　中森農林水産部長。

○農林水産部長（中森健二君）　林道の維持管理についてお答えを申し上げます。

まず、林道田子内線でございますけれども、議員お話しのとおり、多分のり面に植栽をしたやつが生い茂ったというふうなことかと思っております。先ほど市長の方からこの維持管理についての基本的な考え方は申し上げましたけれども、現地を再確認いたしまして検討してみたいと、そのように考えます。

それから、市道岩井川線でございますが、春先、私も通って現地を確認してございますが、確かに落石等が若干ございます。大型の運搬車等は難儀をするだろうなと、そのように思っております。これにつきましてはいずれ予算等の関係もございますので、内部で検討してみたいと、そのように考えてございますので、ご了承願います。

以上でございます。

○議長（下斗米一男君）　嵯峨建設部長。

○建設部長（嵯峨喜代志君）　まず、侍浜夏井線の本波工区のご質問にお答え申し上げますが、県の方からは、現段階では平成23年度の完成に向け鋭意整備中であるというふうに伺ってございます。

先ほど答弁保留申し上げておりました泉川議員からのご質問でございますが、久喜地区の災害復旧事業でございますが、現在確かにブルーシートを覆ってございますが、５月に発注済みでございまして、鋭意早期完了に向けて努力してまいりたいというふうに考えてございますので、ご了解を賜りたいと存じます。

○議長（下斗米一男君）　木ノ下祐治君。

○４番（木ノ下祐治君）　林道整備なんですが、検討

するというより、やらなければならない状態にあると。私らが見れば検討する状況ではないと、やらなければならないと、そういう状況です。今まで当局の答弁を聞いていますと、検討しますとか、そういう話をするんですが、予算の関係もあるんでしょうけれども、なかなか実行しないと。わかるんですよ、それは。しかし、やらなければどうにもならないと。必要なんですよ。だから私はこれを議題に取り上げているんです。

部長さんもその道を通って、田子内線もそうなんですが、岩井川線もそうです。そのほかの道もいろいろたくさんあるんでしょうけれども、今回はこの２点に絞って私は言っているわけですが、何年か前の11月の大雨の災害のときの土砂が崩れた岩が落石した。

確かにそのときも道路は、小型重機を持っていって、市の土木さんにお願いしたのかどうかわかりませんが、たしか道はちょっとだけは乗用車が通れる程度にはあいています。だけれども根本的には道路を整備していないと。だから当局だって当然ご存じなわけですよ。それを今まで放置しておく。こういうことはこれを活用するためには決していいことではないと。

岩井川線の場合は、もし国道281号がこれが通れなくなったと、いつかのように。必ずこの道を通りたくなるでしょう。少なくとも乗用車はですよ。それは大型車は通れないかもしれません。早急にこういった必要とされる、これは確かに林道ですけれども、市道に近い状態にある林道なわけですよね。代替道路。その辺の認識は当然当局も持っているはずなんですが、再度答弁をお願いいたします。

○議長（下斗米一男君）　中森農林水産部長。

○農林水産部長（中森健二君）　議員のお話は十分わかりました。

それで、先ほどもお答え申し上げましたが、予算等の関係もございますので、十分に内部で協議いたしながら、対応できる分について対応してまいりたい、そのように考えてございますので、ご了承願います。

○議長（下斗米一男君）　５番澤里富雄君。

○５番（澤里富雄君）　中塚議員の質問に関連して、何点かお伺いをいたします。

質問項目の１、財政健全計画についてでありますが、歳入で、遊休地の売却あるいは貸し付けなど市有財産の有効活用を掲げておりますけれども、場所等具体的な考えがあるのか、また、あるいは要望があるのかお伺いをいたします。

また、歳出においてですけれども、各種団体への補助金ですけれども、３年以内で打ち切るということです。市単独の経常的補助金についても07年から３年間で10％削減するとのことでありますけれども、発展的、有効的に活用している団体には、むしろふやすべきだと思いますけれども、考えをお伺いいたします。

それから、質問項目の４の県北・沿岸振興策についてでありますけれども、久慈市は二戸市とともに県北圏域となりますけれども、久慈の場合は二戸と違い、海を生かす視点があるわけです。海のない二戸市と枠組み圏域に無理があるのではないかなと私は考えますけれども、むしろ沿岸圏域に近い感があります。

また、人口規模等においても県北が13万2,000人、県南は52万9,000人、大きな格差があるわけですけれども、産業振興あるいは道路網の整備等、すべての点においても内陸との格差が深刻化している状況にあるわけです。

そこで、より実効性のある具体策を望むわけですけれども、市長はこの点どのように考えるのかお伺いをいたします。

それから、次に、５の広域合併についてでありますが、昨年３月６日に新市がスタートして１年３カ月が経過しましたけれども、その評価をどのように市長は考えているのか。

そしてまた、先ほどの答弁の中で、４市町村の合併が望ましいという答弁をいただきましたけれども、2010年３月の合併新法期限内に広域合併の推進を進めるのかどうか、広域圏のリーダーとしてどのように考えているのかお伺いをいたします。

それから、次に、10の年金問題についてでありますけれども、当市における被保険者数あるいは受給者数はどれくらいあるのかお伺いをいたします。

それから、社会保険事務所ですけれども、これは近いところで二戸しかないわけですけれども、市民生活、経済に大きな影響があり、一日も早く不安を解消しなければならないわけですけれども、電話等での問い合わせもなかなか通じない現状があると言われております。当市への社会保険事務所の出張相談窓口みたいなものを要請する考えはないのかお伺いをいたします。

それから、最後に、19の教育行政の（３）になりますが、中学校運動部の減少対策についてであります。

先日、中総体が行われておりましたけれども、先ほど11種目68の部があると答弁がありましたけれども、この大会において合同チームの大会参加があったのかどうか、また今後どのような見込みにあるのかお伺いいたします。

それから、当市の中学校は全員部活動に加入することになっているのかどうか。もしそうだとすれば、部の減少により、生徒は好きなスポーツを選ぶ機会を少し奪われている現状があるわけですけれども、子供のスポーツ環境を整備する地域の活動がますます重要になってくると思いますけれども、当市でも取り組んでおりました総合型地域スポーツクラブの現状と今後の取り組みについてお伺いをいたします。

以上であります。

○議長（下斗米一男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　私から合併にかかわってのご質問についてお答えをさせていただきます。

まず、合併に対する評価はどうかということであります。合併して１年余が経過したわけでありますが、この時点で判断するならば、私はやはり合併をしてよかったと、このような総合的な評価を自分自身では行っているところであります。

その幾つかのゆえんでありますけれども、旧久慈市、旧山形村相互市民の交流が大変に活発に行われているという印象を強くしております。

また、加えて、それぞれの地域がこれまで取り組んできていたさまざまな得意な事業というものがあるわけであります。例えば旧山形村では、都市生活者との交流、こういったところに大変な力を注いできていたわけでありますが、合併を契機に倍増倍増といった形で都市部の中学生等がこの久慈市内に訪れるようになってきている。そして、こういった動きが単に山・里だけではなくて海・浜といったところについても拡大をしようという動きが芽生えつつあるということであります。

また、同時に、山・里・海という３つの要素を持つ市になったわけでありまして、このことによりまして、これまでどちらかといえば余り注目をされていなかったようなものが逆に脚光を浴びてくると、こういった状況にもなってきております。今後こういった合併の効果をさらに高めるためにいろいろな仕掛けを考えながら、まさに市民との協働の中でこれを実現していきたいというつもりであります。

それから、今後の広域合併に対する考えはどうかということであります。

私自身は何度も申し上げておりますとおり、広域４市町村の一体的な合併が最も望ましいというふうには思っております。そして、それを実現するためには何といってもそれぞれの自治体の地域住民、これらの方々の意識がそこに向うことが大切であるというふうに思っております。

私は、合併前の旧久慈市長時代に、当時の５町村に対して、広域的な合併をいたしましょうというボールをいわば投げかけた状況にあるわけでありまして、このことについて、いつボールを投げ返していただけるのか、そういった心境にもあるわけであります。

いずれ県内、自立した形で一つの自治体を形成しているそれぞれの首長さん、あるいは議会の考え方、さらには地域住民の考え方が那辺にあるのか、このことについて常に注視をしながら、広域的な合併に向けて私なりの努力をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（下斗米一男君）　工藤副市長。

○副市長（工藤孝男君）　それでは、私の方からは、県北・沿岸振興にかかわってのご質問に対してご答弁させていただきたいというふうに存じます。

ご案内のとおり、県におきましては県北そして沿岸地域の立ちおくれている産業の産業構造を振興させていくかということで鋭意取り組んでおるわけでございますが、二戸と久慈が一つの県北というふうなくくりになっておることはご案内のとおりでございます。

これは県の方で、県北地域と県北の産業振興圏という考え方に基づいてまとめたものでございます。

ただ、ご提言のありましたとおり、確かにそれぞれ地域特性というものを有しているというところでございます。特に、久慈市につきましては海に開かれた地域ということで、港湾あるいは漁業資源、そういったものを生かした産業振興、これが望まれておるところでございまして、県におきます広域の産業振興構想の策定に当たりましては、久慈市からもさまざまな提言を申し上げておりますし、またそういった方向に沿った計画になっているのではないかというふうに考えております。

ただ、今後の産業の振興につきましては、八戸も含

めた３地域の連携でありますとか、場合によりましては宮古を含めたような産業の振興、こういった県の県北のエリアというものにとらわれないような、そういった発想での取り組みといったものも必要であろうかと考えておりますので、これについては県の方にも市の考え方、そういったものをしっかりと伝えていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（下斗米一男君）　末﨑総務企画部長。

○総務企画部長（末﨑順一君）　財政の健全化計画にかかわってのご質問にお答えをいたします。

まず最初に、遊休地の貸し付けについてのご質問でありますけれども、これは市内には市の保有している遊休地が何カ所かございます。それらについて遊ばせておかないで、そこから貸し付けをして収入を上げるべきだという計画でございます。

現在、例えば湊町の市営住宅敷地あるいは旧宇部保育園敷地等があります。それらについて何らかの収入源となるような対策をとるべきだと、このように考えておるものでございます。

それから、補助金にかかわってのご質問でございましたが、これは補助金というのは人にお金を差し上げるものであります。こちらが裕福であれば、幾らでも差し上げられるわけでございますが、そういうわけにはなかなかいかない。そこで補助金の本来の考え方からいいますと、まず例えば団体であれば、自立をしていただく。その自立をしていただくために補助金を出すと。そして３年なら３年という期限を切って補助をすべきだという考え方にのっとっているものでございます。

ただ、これはいろいろなケースの場合があるでしょうから、これが何年であったりとかさまざまその事例に応じて対応はしていかなければならないということで、一律というふうに定めたいとは思っておりますけれど、現状に即して有効な制度を確立して進めてまいりたいとしたものでございます。

以上です。

○議長（下斗米一男君）　佐々木市民生活部長。

○市民生活部長（佐々木信蔵君）　年金についてのご質問にお答えします。

当市の受給者数ということでございますが、台帳については保険事務所の方で管理しておりますが、平成17年度末現在の国民年金の受給者数についてお答えしますが、9,799人ということになっております。

あと、問い合わせ相談等についての出張相談所について要請をしてはどうかというふうな質問でございますが、皆さんご承知のように、保険事務所は非常に混乱しております。問い合わせ等がかなり多くて、超勤に次ぐ超勤というふうな実態でございますが、いずれ社会保険事務所の方に申し入れていきたいというふうに考えております。

○議長（下斗米一男君）　大湊教育次長。

○教育次長（大湊清信君）　中学校の運動部の減少関係につきまして、３点ほどご質問をいただきました。

まず、合同チームの関係でございますが、数年前に１事例があったというふうに承知しておりますけれども、ここ３年度分につきましてはそういう事例がございません。

ただ、現在小規模校間の交流事業、交流活動、これらを推奨しておりますので、将来的にはこの合同チームというものの実現について可能性があるだろうと、こういうふうに考えております。

それから、部活につきましてですが、この部活動につきましては、基本的には文化部もしくは運動部に加入しなさいというふうな指導をしているところでございます。

それから、最後でありますが、総合型地域スポーツクラブ、これにつきましての考え方でございますけれども、スポーツの普及・振興につきましては、これは日本体育協会、岩手県体育協会初め各関係機関で推奨をしているクラブ活動のあり方というふうに承知をしておりますし、私どももこれらの方向に沿ったスポーツ活動を進めていきたいというふうに考えております。

現在１団体が総合型の地域スポーツクラブというふうに登録をしておりますが、今後これらの結成といいますか、推奨につきましては進めてまいりますけれども、なかなか運営上難しい面もございますので、希望団体、関係者と協議しながら指導してまいりたい、こういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（下斗米一男君）　５番澤里富雄君。

○５番（澤里富雄君）　答弁をいただきましたけれども、１の財政健全化の問題ですけれども、補助金の関係ですけれども、全部打ち切るのではなく、先ほどの

答弁だと全部３年で打ち切るというような形になっているようですけれども、いずれ先ほども申し上げたとおり、有効的、発展的な考え方で有効に補助金を活用しているところは残していくべきではないかと、このように思いますけれども、再度お伺いをいたします。

それから、年金問題ですけれども、これはこれくらい社会を騒がしているわけですけれども、市に対しての問い合わせというのは、これまでになかったのかどうか、その点をお伺いいたします。

それから、最後ですけれども、中学校運動部の減少対策ですけれども、好きなスポーツをやれないということで、小規模校と大規模校のクラブ活動あるいは運動力の格差が、これが将来この地区の競技スポーツのレベルの格差につながるのが非常に心配されるわけですけれども、この点どのように思うのかお伺いをいたします。

以上です。

○議長（下斗米一男君）　工藤副市長。

○副市長（工藤孝男君）　補助金の関係につきましては私の方から答弁させていただきたいと思います。

３年で一律切るというふうなニュアンスで受けとめたのかなと思いますが、いわゆるサンセット方式というふうな形で補助金については運用したいと。というのは、一たんつくった補助金制度であっても、常に社会経済環境の変化あるいは市民の方々のニーズ、あるいはその事業を実施して本当に成果があったのかというふうな検証が絶えず必要でございます。

そういった意味で一定の区間を区切った上で、さらに本当に必要なのかどうか、そういったことを常に検証しながら、よりよい制度に持っていかなければいけないと、そういうふうな趣旨でございますので、ご了解をいただきたいと思います。

○議長（下斗米一男君）　佐々木市民生活部長。

○市民生活部長（佐々木信蔵君）　年金についての市への問い合わせの件数でございますが、６月18日現在で55件であります。

その内容でありますが、納付記録の確認がほとんどでございます。中には年金者番号複数あるということで、これにつきましては二戸社会保険事務所の方に即連絡をして、年金はすぐ統合できます。それについては対応できますが、あと久慈市窓口でできない場合においては、照会申出書を申請してもらいまして、二戸社会保険事務所の方へ送るというふうな手続等いずれ相談にできるだけの対応はしてございます。

○議長（下斗米一男君）　大湊教育次長。

○教育次長（大湊清信君）　スポーツ活動、部活の関係で競技力の低下につながるのではないかというご質問でございますけれども、部活そのものにつきましては教育的な観点から学校で指導するというふうな面もございます。そういう側面もありますけれども、競技力に直結する部分もあろうかと、こういうふうに考えております。

ただ、これにつきましては専門的に指導できる指導者というものの求めも現実にございます。これにつきましては学校外の指導者というふうな面の活用というのもこれからどんどん進んでいくのではないかと考えられるところがございますので、スポーツ少年団を初めスポーツクラブ関係で競技力の向上を図っていくという方策も一つの考え方かなというふうに考えております。そこのところを考え合わせながら、今後とも関係者と協議してスポーツ振興に努めてまいる、こういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（下斗米一男君）　この際、昼食のため休憩いたします。

再開は午後１時といたします。

午前11時56分　　休憩

午後１時00分　　再開

○議長（下斗米一男君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

新政会代表、中塚佳男君の一般質問を継続いたします。関連質問を許します。11番中平浩志君。

○11番（中平浩志君）　それでは、中塚議員の一般質問に関連し、何点か質問いたします。

最初に、入札制度の見直しについて質問いたしますけれども、私は総合支所がどうのこうのというわけではなくて、一般的な全体的な入札制度として、常日ごろ言っているのが市内の各業者、また商店等があるわけでございますけれども、そういった方々を優先に入札に参加していただきながら、物品購入とか仕事の発注等をやっていくのが市の活性化にもつながるし、それによって市内にある業者の体力の保全という形にもなってくるのかなというふうに思います。

一つの例をとってみれば、他の県、また他の町村等にそういった入札の際に行っているようケースも見受けられます。そういった部分をきちんと見直し研究しながら、入札制度のやり方というのを考えるべきではないかなというふうに思いますけれども、当局の考えについてご答弁をお願いいたします。

次に、三陸鉄道の利用促進、これも午前中、中塚議員から再質問等でも話が出ましたけれども、やはり利用促進についてはああいうふうな発想というのは非常に斬新で私自身もいいなのかなというふうに思っておりますし、確かに財政的な面はあるというふうに思いますけれども、その財政的な面をクリアするために知恵を出し合いながら、三陸鉄道とも話を十分に協議しながら重ねることによって、ある程度クリアできる部分も出てくるのかなというふうに思います。

特にも、ＪＲバス路線廃止等も今問題となって出てきておる関係上から、三鉄を利用して病院に通う患者さん方、そして学生さん方の足にもつながる部分で非常に利用メリットとしても大きいのかなというふうにも思いますので、この点についての考え、再度お願いいたします。

次が、産業振興の養豚場建設、これは各会派の一般質問の項目にも全部出ていますので、私は端的にお聞きいたしますけれども、なぜ小久慈町地内なのかという理由をおっしゃっていただきたいというふうに思います。

次に、土木行政の市道久慈夏井線、交通量の調査等をこれから今年度は行っていくという答弁でございますけれども、これはもう長年議会のたびに出てきておる問題ですし、各議員さん方も一生懸命この問題については話をしております。

いかんせん県との協議がなかなか進みませんし、財政事情もありますので、思ったとおり進まないというのが現状でございますけれども、やはりある程度こういった必要最小限、夏井地区と結ぶ道路というのがどうしても２本しかない部分を考えれば、こういう道路についてももうちょっと研究しながら、早期に整備をするべきではないかなというふうに思いますので、お聞かせ願いたいと思います。

次に、教育行政の小・中学校の統廃合について。

近年、特にも少子・高齢化社会が本格化して、久慈市内でも子供の数が年々減少しているのが実態なようです。それに伴い学校の数というのを今考えるべきだというふうに思われます。小規模校でいい点、結構あるというふうに思っておりますけれども、そうは言いながらも、市の財政事情等を考えれば、きちんとした見直しというのがこれから必要になってくるというふうに思います。

先ほどの答弁ですと、一定の方向についてこれから定めていくというふうに答弁しておりますけれども、いつごろをめどにそういった方向性を見出すのかお知らせしていただきたいと思います。

あと長内中学校の移転の問題について、通学路の防犯灯。私も見てきましたけれども、防犯灯ある程度ついている箇所もあるんですけれども、そうは言いながらも、まだまだあの辺これらか頻繁に通る児童・生徒のことを考えれば、早急にきちんとした形で整備する必要があるのかなというふうに思いますので、その辺も再度お聞かせ願いたいと思います。

あと中学校の運動部の減少、これもやっぱり何が特効薬かというのも私自身も考えるところなんですけれども、年々、先ほど言ったとおり児童・生徒の減少に伴い、まともに部活ができないような学校等もあるようです。そういった部分に関してはきちんと手当てをしながら、いろいろな各種大会にも出られるように、そして選択幅も広げるような方策について、合同チームをつくりながらとか、いろいろな方策があると思いますけれども、もうちょっと踏み込んだ考えというかアイデアを出していくべきではないかなというふうに思いますので、お聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○議長（下斗米一男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　私からは、三鉄の利用促進にかかわってお答えをさせていただきます。

先ほども工藤副市長等から一定のご答弁はさせていただきました。現実、実態につきましてはご承知のとおり、少子・高齢化に伴って高校生等の通学定期券、これが大きな減の要因となっているわけでございます。

一方、エージェントを通じてのツアー造成、これについては伸びていると、こういった状況にあると、このように認識をいたしております。

したがいまして、今後の利用増については、ツアーの造成等について、当市としてもできるだけ協力し合ながら、つくり上げていきたいというふうに思ってい

るところでございます。

また一方、観光ボランティアの方々が三鉄に乗り込んで、なもみの姿をしたりといったことについても随分と好評なようであります。こういった新しい視点に立った誘客にも努めてまいりたいというふうに思っております。

ところで、県立病院前といいましょうか田屋地内といいましょうか、その近辺に駅舎をということであります。実は、私が旧久慈市長就任間もないころでありましたけれども、やはり市民の方からそういった提言がございました。その提言の中身は、ＪＲに新駅を設置するように求めたらどうかと、こういったことでありました。

なお、用地については地権者等の理解、協力を得ながら、区画整理事業の手法を用いながら土地を生み出していく、こういった手法もあるのではないか、こういったことでありましたので、その提言を受けまして、当時ＪＲ側にそういった意向を伝えたことはございます。

技術的にできないことはないが、これは請願駅としての性格を持つものであるから、当然地元自治体の一定の負担というものが生じてくると。あとはダイヤ編成に伴ってＪＲとしても相当の負担が生じてくると。こういったことから技術的には可能であるかもしれないけれども、もう少し熟度を高める必要があるだろうと、こういったことでありました。

一方、本日のご質問の趣旨は、三鉄側にＪＲ路線、鉄路を用いたところに駅舎を設置したらどうかと、こういうことになりますと、例えばその鉄路部分を三鉄側が購入をするという手法もありましょうし、鉄路を有料でＪＲから借りるという、こういった方法もあるのだろうと思っております。

ただ、そういった駅舎を設ける際に、簡便なプラットホームだけでは相互乗り入れというのは難しい。そこの部分については線路をもう１本敷くとかしながら、すれ違いができるような状態というものをしなければ、安全運行の観点から難しいのではないか。さまざまな課題はまだまだあろうかと思います。

しかし、きょうのご質問の提言の趣旨を受けまして、三鉄側に伝えてまいりたいと、これは工藤副市長からも答弁させていただいたところでありますけれども、私からも改めてそのように答弁をさせていただきます。

○議長（下斗米一男君）　外舘副市長。

○副市長（外舘正敏君）　私から、県道久慈夏井線について、ご答弁申し上げたいというふうに思います。

あの路線については市といたしましても非常に重要な路線だというふうに認識をしているところでありまして、これまでも毎年重点事項要望として取り上げてきたところであります。

そこで、先ほども市長の方から答弁申し上げておりますが、平成18年度は道路の詳細設計あるいは地質調査等を実施をしてきたところであります。

このことから――これもなかなか県の方でも具体的な話というのは進まない状況にあったわけでありますが――市で実施をした資料に基づいて昨年度来、県土整備部と技術的な問題等について同じテーブルで協議をしているところであります。

今年度は交通量調査等も実施をしながら、具体的な話を進めながら、何とか早期に県代行事業として着工できるように、今後とも前向きに検討・協議をしていきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（下斗米一男君）　末﨑総務企画部長。

○総務企画部長（末﨑順一君）　入札にかかわってのご質問にお答えをいたします。

市内業者を育成という観点から優先的に取り組むべきではないかというご質問でございますけれども、まさにおっしゃるとおりでございまして、その点については当然そういう姿勢で取り組んでいるところでございます。競争性を確保しながら入札を行うわけでありますが、例えば分類については、例えば車両につきましてリースというところがございます。このリースについても、例えば久慈市内の業者がなかなか登録をしないと、対応できない状態になっていると、そういった点につきまして自動車販売会社の人たちが対応できないかとか、そういったような調査をしまして、声がけをするというふうなことなど、神経を使いながら、心を使いながら対応してまいりたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（下斗米一男君）　卯道産業振興部長。

○産業振興部長（卯道勝志君）　養豚場の関係についてお答えを申し上げたいと思います。

まず、基本的な考え方について説明を申し上げ、その後に質問にお答え申し上げたいと思います。

久慈市は広大な面積を有しておるわけでございますが、いろいろな開発の可能性を秘めているというふうに思っているところでございます。

適正な土地の利用によって、生活空間、それから生産空間、自然の環境保全の空間などのすみ分けをし、また可能性によっては、これらと共生をしながら開発をしていくという、そういう視点が大切だというふうに思っているところでございます。

環境を選ぶか雇用を選ぶかというふうな二者択一の部分ではなくて、豊かな自然と環境を守りながら、こういった施設等の投入を共生しながら進めていくという、そういう基本的な姿勢で取り組んでいるものでございます。

そこで、今回のご質問でありまして、なぜ小久慈地区なのかということでございますが、立地を希望します企業の立地諸条件、これらを検討をいたしたところでございます。土地の面積、広さの確保ができる、それから水であるとかアクセスであるとか、周辺への環境、それから既存の養豚場から一定の距離を離したいということもございました。それから飼料等の運搬に当たって、45号からの動線の近い近接する候補地の要望があったわけでございます。

こういった要望を踏まえまして、複数の候補地を絞り込んだ結果、小久慈地区ということでございます。

以上でございます。

○議長（下斗米一男君）　大湊教育次長。

○教育次長（大湊清信君）　教育行政につきまして、３点ほどご質問いただきましたけれども、まず、統廃合につきましてですが、これにつきましては先ほど教育長の方からご答弁申し上げましたとおり、学校教育のあり方を考える懇話会を立ち上げて、小規模校のあり方、それから適正規模、これらについて協議して提言を取りまとめたいというふうに考えておりますが、議員さんおっしゃる財政面も確かに重要な要素ではございますが、子供たちの学習環境がどうあればいいのか、学校教育がどうあればいいか、こういうところを第一義的に考えながら提言をぜひ取りまとめたいと思っていまして、できれば年度内にこの提言を取りまとめたいというふうに考えております。

次に、防犯灯の設置の関係でございますが、私も上長内日吉町線初め周辺の現状を見させていただきましたけれども、確かにご指摘のとおり、防犯灯必要な面もございます。特にも高校生と違いまして中学生でございますので、そこのところも考え合わせながら、関係部局と協議をして、できるだけ整備をしてまいりたいというふうに考えておりますので、ご了承いただきたいと思います。

最後になりますが、運動部の減少、これへの対応策でございますけれども、先ほど合同チームということでご答弁させていただきましたが、これにつきましてはなかなか妙案ございません。

ただ、中体連それから校長会等を初め、いろいろな方々のご意見を徴しながら協議をしながら、ぜひ子供たちの教育にとって部活がよりよいものになるように努めてまいりたい、このように考えておりますので、この点につきましてもご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（下斗米一男君）　20番清水崇文君。

○20番（清水崇文君）　５点ほど中塚議員に関連をして質問させていただきます。

まず最初に、入札制度、物品の購入についてでありますが、ただいま答弁をいただきまして、最初の市長の答弁の中で、物品の契約は現行の制度でやっていくということで、そのとおりだというふうには思うわけなんですが、そこで、山形総合支所に独自性を持たせるべきではないのかな。先ほど部長の答弁の中で、市内の業者等に配慮するのは当たり前だということでございますが、その中で例えば、紙の購入とかは全部一括してやっているわけなんですが、そういうふうな市内の業者に配慮するとともに、その入札を現行制度のままで一緒にさせてもらえないのかということをまずお伺いしたいと思います。

次に、小集落の活性化についてですが、小集落が高齢化によって維持できない状況になってきている。これを限界集落というふうな言い方もするみたいであります。ただ、その小集落を維持するために、また大きな集落があるわけですが、その集落自体も高齢化していてなかなか維持できない。

特に、久慈市内においても山形町の一部とか山根町とか、そういうのを含め周辺地区にはそういうところがあるというふうに思っております。その維持をどのようにさせていくのかというのは今後問題だなという

ふうに思うわけです。

その一つとして、３月の市長の施政方針演述の中で、団塊の世代対策として、久慈市にいろいろな方から提示をしていただきたいというふうな、非常におもしろいアイデアだなというふうに私は感じました。それをインターネット等で募りたいということですが、５月の後半、６月の新聞紙上等でいろいろなところでの植樹祭というふうなのが記事になっております。

私もちょっとかかわったんですが、郡山中心に150名程度のＮＰＯとボランティアの方々が来まして、久慈地区において造林と地ごしらえの作業をするという、午後１時ぐらいから４時ぐらいまで、大体４ヘクタールぐらい、造林は大体２町歩ぐらいをその中でしました。そういう皆さんは、私たちはわざわざここまで来て働きたいというふうな気持ちで来ていました。

かなり高齢な方々も目立ったわけでありまして、ぜひそういうふうな我々地域を活性化する中で、そういうふうなアプローチの仕方もあるのかなと、公募の仕方としてそういうふうなこともやっていくべきではないのかなというふうに、参加していて感じたわけであります。それについて当局のお考え方、小集落の形成についての考え方をお聞きをしたいと思います。

３点目ですが、牛のアカバネ病対策というふうなことで、ことしは流行の兆しというふうなことでございまして、先ほどの答弁の中で、市の方では昭和60年は被害は余りなかったということですが、旧山形町内においては短角牛、それから当時、乳牛、大変な被害に遭いました。当時村の議会で特別調査をしたり、現地等も見させていただいたんですが、生まれた子牛がいわゆる運動障害があって立てない、四肢が立たないというふうな、非常に農家にとってもそうですし、その子牛にとっても非常にかわいそうな状況があったわけであります。

それで、万全の対策をとっていくということでありますが、ワクチンの接種等について、市として助成策等を考えておられるのかということをお聞きいたします。

次に、４点目として林業振興についてですが、温暖化対策として今後765億円をまずつけて、５年間でやっていきたいと。その中で国有林４割、民有林６割という形で、大体今の補助率でいきますと68％というふうな補助率になっているんですが、それではなかなか実際問題として間伐が進まない。それぐらい間伐をしても持ち出し、いわゆる地主の持ち出しが多いというふうなことでもあります。

近くを見ますと、田野畑村においては９割補助までかさ上げをしていて、間伐率というか、その達成率が90％以上というふうなことを聞いております。

市として今後５年間の考え方について、どういうふうに考えておられるのかということについてお伺いをしたいと思います。

５点目ですが、災害復旧の中で、当然農道とか林道を通って農地や圃場に入っていくんですが、今盛んに復旧工事が進んでおります。その中で、工事は進んでいるんですが、春先の例えば作付等について影響はなかったのか、また市の方でさまざまなそういうふうな作付等についての配慮をしていただいたと思うんですが、その辺についてお伺いいたします。

○議長（下斗米一男君）　末﨑総務企画部長。

○総務企画部長（末﨑順一君）　入札についてのご質問にお答えをいたします。

総合支所にその物品の購入についてまとめてもらえないかというようなご提言でございますけれども、この入札につきまして、一つは十分な競争性が確保されているということを前提にして、地域要件ということはつけることはできるのではないかなと考えているところでございます。

原則として、やはり市内でありまして――細かくてもですね、そこで確保されなければ市外へと広げなければいけない。さらにその市内を細分化するということは考えていないところでございます。

あと、物品の購入事務をいろいろなところで行うということになりますと、コストといいますか、効率性が落ちるということになります。したがいまして、一定の購入事務、それにつきましては財政課で行うということになっております。

ただし、10万円未満の随意契約、これにつきましては課長の専決事項でできますし、それから地域性というものにつきましては、例えばガソリンスタンドにつきましては、例えば、ここにある施設から遠くにあるガソリンスタンドに購入しに行くということは、これは非効率的でコストが逆に高くなるといったことですから、そういったことにつきましては地域限定、地域の中で決めるといったようなこと等を考慮して総合的

に行っているところでございますので、その点をご理解をいただきたいと思います。

○議長（下斗米一男君）　下舘産業振興部付部長。

○産業振興部付部長（下舘満吉君）　それでは、小集落の維持活性化という観点で、団塊世代による久慈市への定住と、こういうようなお話がありました。

議員の方からもご提言がありましたけれども、植林に多くの方がおいでになられたとか、さまざまな形で今後あり得ることだろうなと。そしてまた、いろいろなことをすることによって久慈市に魅力を感じたり、いろいろな形でおいでをいただける人が多くなってくれればいいなと、そういう思いで団塊世代の「Kターン」というような形でのホームページの立ち上げをしながら、さらには昨年度も一度行いましたけれども、ツアー造成なども行ってまいりました。

そんな中で、県の方から今現在９市町村ですか、そういう形での交流、居住ポータルサイトといいますか、田舎暮らしガイドといいますか、そういう認定も久慈市もいただきました。そういった意味で今後ともいろいろな形で、今年度もいろいろなものを考えながら、そういう皆様方においでをいただき、魅力を感じていただいて、そしてさらにはそういうところに住んでいただけるような方向性で今後とも取り組んでまいりたいと、このように考えておりますので、今後ともご支援よろしくお願いいたします。

○議長（下斗米一男君）　中森農林水産部長。

○農林水産部長（中森健二君）　それでは、最初にアカバネ病対策についてお答えを申し上げます。

アカバネ病対策についての感染時期とか症状等につきましては議員お話のとおりと認識をしてございます。

そこで、ワクチン接種の支援というふうなことでございますが、１頭当たりで1,650円費用がかかるようでございまして、久慈市の実績でございますけれども、年間、平成19年度現在の実績で申し上げますけれども、短角で419頭、あるいは黒毛で527頭、乳牛で1,286頭、このような数字、頭数がございます。

この中で平均的に短角は約80％程度、黒毛で96％程度、乳牛がかなり落ちまして5.8％というふうな実施率でございます。

そこで、支援の考え方でございますけれども、いずれ生産者、農家の方々の今後の普及状況等を勘案しながら検討してみたいとは思いますけれども、現時点では支援ということについてはまだ考えてはございません。

それから、次に、林業振興にかかわって地球温暖化対策による今後の５年間の市の対応策というふうなことでございますけれども、私どもで現在整備計画で持ち合わせております数字でございますけれども、５年間の整備面積を約650ヘクタール程度ととらえてございまして、その事業費、１億4,600万円程度を計画してございます。

ただ、これにつきましては今後単年度予算計上というふうなことでございますので、いずれこの額に不足しないような方向で予算要求してまいりたい、このように考えております。

それで、先ほど議員の方から765億円、新たな国の制度化がされたということであって、その中で補助率が68％だと。さらには68％を上回る90％の補助もできたと聞くが、これの導入の考えはないかというふうなことでございますが、この90％補助事業の概要でございますけれども、これは民有林の部分でございますが、これは公的整備に対する財政支援というふうなことで、例えば公的に市町村が管理する民有林を対象とした森林整備に対して特別交付税措置がなされる制度というふうに伺ってございます。

それから、公的森林整備については、これも18年度から対象となるというふうに見直されたところでございます。

それから、支援の内容でございますけれども、これまでの森林整備事業の７割助成に加えて、特別交付税として事業者に２割程度かさ上げするんだというふうなことでございますが、この要件はいわゆる長伐期がなされる所有者の同意がなければないないというふうな要件がございますので、この辺について今後生産者の方々と所有者の方々と協議しながらこの推進に努めてまいりたいと、そのように考えてございます。

以上でございます。

○議長（下斗米一男君）　野田口山形総合支所次長。

○山形総合支所次長（野田口茂君）　ただいまご質問のございました農地等における災害の復旧の進捗状況ということでございましたが、農地小災害の復旧の状況についてご説明を申し上げたいと思います。

昨年度の農地の災害にかかわりまして、12月の補正におきまして予算化していただきました農地小災害復

旧事業費のかかる事業の進捗状況でありますが、昨年度は６カ所復旧をしたところでございます。そして19年度でございますが、８カ所ほど予定しておりましたが、２カ所が河川に係る部分の中で復旧が行われたというところでございまして、現在残った６カ所について事業を進めているところでございます。

昨年のところにつきましては、農地等には支障なく栽培、耕作に入っておりますが、今年度におきましても、特にも二級河川遠別川の工事の進捗状況との絡みがございますので、その中で進めてまいらなければならないわけですが、農家等におきましては応急的な措置によって栽培等をしているところがございますが、本格的な復旧については、それらとあわせて現在予定されている６カ所について進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（下斗米一男君）　再質問、関連質問を打ち切ります。

次に、清風会代表、髙屋敷英則君。

〔清風会代表髙屋敷英則君登壇〕

○25番（髙屋敷英則君）　去る４月の市村合併後の初の統一地方選挙を終えまして、市議会に籍を置かせていただくことになりました髙屋敷と申します。今後、新久慈市の議員の一議員として、激動する現代社会の諸課題解決のために、全力を尽くして果敢に挑戦していくことはもちろんのこと、このまちに生まれ、育ち、そして今このまちで暮らす人々のその暮らしを守る。市民の暮らしの中にこそ市政の課題があり、その課題を市民の皆さんと同じ目線でとらえ、悩み、苦しみ、ともに考えていく、そんな市政の実現を目指してまいりたいと思っております。

基本になるのは、これからの地方の自治のあるべき姿、これまでの古い自治体の体質を改善し、常に意欲を持って改革に取り組んでいく、そうした新たな決意のもとに、選挙後初めてのこの定例会におきまして、久慈市議会清風会を代表いたしまして、市政各般にわたってご質問を申し上げます。

そこで、まず最初の質問は、縦割り行政とその弊害についてであります。

古い自治体の体質、その最たるものが縦割り行政であります。依然として今の行政は古い体質に固持し、それを維持するために多くのエネルギーを費やしております。形式主義や原則論ばかりが横行して、独自の個性や色彩が埋没している。そういう個性なき行政組織がはびこるまちに活力など生まれてくるはずはありません。

組織は大きくなればなるほど、小回りがきかなくなり、各部局がセクション化して、そこに縄張り意識が出てきて機能障害を起こしてしまうわけであります。いわゆる縦割り行政の弊害がそこに出てくるわけでございます。

近年、市政においても１部局単位では解決できない複雑な課題が多くなって、それぞれのセクションを超えた政策立案機能、あるいは調整機能が求められております。こうした時代の変化に対応した柔軟な行政運営がなされなければならないわけですが、市長におかれましては、市の現状において縦割り行政の実態とその弊害についてどのような認識を持っておられるのか、あえて一番最初にそのことをご質問を申し上げたいというふうに思います。

それでは、順に市政各般にわたっての質問に移りますが、時節柄大きな市政の課題としてクローズアップされている二つの課題について。

一つはＪＲのバス路線の廃止問題がございます。この問題については各会派から同じような質問が出るかもしれませんけれども、市としては廃止撤回の要望を行ったわけでありまして、その後の経過はどうなっているのか。万が一要望が実現しなかった場合の対応については、市民の通院や通学などの交通手段をどう確保するかという視点が第一ではあるというものの、こうした際に将来のこのまちのあり方や、このまちに住む人々の暮らしのあり方、そういう視点からも同時に対応が研究されてしかるべきだと思うわけでございますが、いかがでしょうか。

もう一つの課題は、これもまた最近にわかにクローズアップされている限界集落への対応とその支援についてであります。

65歳以上の高齢者が50％を超える集落、このような集落にあっては生活道路の維持管理や冠婚葬祭など共同体としての機能が急速に衰えてしまい、やがては消滅へ向うというふうに言われております。

去る２月20日、「全国2,600集落、消滅の危機」という岩手日報のショッキングな記事がございました。国土交通省によるこの調査の結果は、過疎地域自立促

進特別措置法に基づいて、岩手県で昨年、過疎地域の集落アンケート調査として17の市町村を対象に行った結果、少なくとも、その中で80の集落がいずれ消滅すると報告されたものでございます。

久慈市におきましては、これらに該当する地区として、宇部町は、大渡、小倉、長坂、馬寄、地京沢の各地区、山根町においては、木売内、細野、端神、下戸鎖、上戸鎖、大川目町では、中田地区、山形町は茅森、大城、そして繋地区ということになっております。

これはある程度自治会の単位の数で調査されたものであり、５戸、６戸、さらに小さな小集落について言えば高齢化率が100％という、そういう集落もこの市の中にはたくさんあるわけでございますが、こうした調査の結果を単に予測にすぎないと言ってしまえばそれまでございますけれども、だれが考えてもこの問題は決してこのまま放置できない深刻な現実でございます。

１秒１刻を争う課題ではないというものの、放置しておけば５年、10年後には地域の中のさらに小さな地域の多くは間違いなく消滅をする。そしてやがて自治会を構成する地域そのものが同じような道をたどるのは必須の状況でございます。どんな対策を講じても、その成果が上がるには８年から10年かかる。そんな現実を考えれば、早急に対策が講じられなければならない緊急の課題であります。

先ごろ、県も限界集落再生支援を打ち出したわけでありますが、市としても積極的にこれら限界集落と言われる地域への具体的な支援策を検討すべきだと思うわけでございますが、これに対する考えはいかがでありましょうか。

次は、昨年、市内各地に大きな被害をもたらしました大雨・高潮災害について。この復旧工事の進捗状況は現在どのようになっているのかということでございます。

また、個別の課題になりますが、この災害で被害を受けた定置網の補修及び買いかえについては、漁家の多額な費用負担が予想されるわけでございますが、これらに対してどのような支援がとられようとしているのか。

さらには、河川については遠別川及び川又川（通称小国川）の災害の恒久対策についてはどのように考えているのか。

18年度災害については、以上３点について、当局の対応並びにその考えをお尋ねいたします。

次は、福祉行政についてであります。

まず、生活支援ハウスの充実についてであります。山形町の特別養護老人ホーム愛山荘に併設されている生活支援ハウス、以前はこれを高齢者アパートというような呼び方もしていたわけでございますけれども、この施設の利用状況が極めて良好である。さらに増築の予定があるというふうに聞いているわけでございますが、これはどこまで具体化されている計画なのかということについて伺います。

また、過疎、高齢化が進む市の実情からすれば、現在でも全市的にかなり多くの高齢者の需要があるというふうに考えられるわけでございますが、市としてはこのような需要に対して今後どのような対応を考えておられるのか伺います。

在宅介護支援については、在宅介護の必要に迫られて、やむなく仕事をやめなければならなかったり、あるいはパートに出たくても出られない、介護のために収入の道が閉ざされたり、狭められたりして、生活苦にあえいでいる人々がおります。このような人々に対する救済の措置について。

介護４、５の対象になる介護手当については、介護サービスを受けるとその資格が失われてしまいます。逆に、介護手当を受けると介護サービスの資格が失われてしまいます。しかし、現実に介護４、５に認定されている方々で介護サービスを全く必要としない人々はほぼ皆無であります。したがって、介護手当の制度も全く利用されないという、こういう現実、まさに制度があってないに等しい、全く無意味な制度になっているわけでございます。

私は、介護手当の受給条件の緩和、年間わずか10万円、月々にすれば8,300円足らずにしかならないこの手当の大幅な増額と、もっともっと現実の実態に即した制度として改善を図っていかなければならないのではないのかと思うわけでございますが、このことについての当局の考えをお尋ねするものでございます。

また、１自治体に１施設という原則があると言われているグループホームでございますが、先ごろまで１自治体として資格のあった山形町でございますけれども、合併によってその資格が失われてしまったのか。今後山形町にグループホームの設置を検討できないの

かということについても、この際、あわせてお伺いをいたしたいと思います。

産業の振興については、時代の要請を受けて、まずグリーンツーリズムの推進について伺います。

グリーンツーリズムとは一言で言えば、余暇を田舎で過ごそうという運動のことであります。こうした運動はヨーロッパ、特にも、北欧では市を挙げ、あるいは国を挙げて国民運動としてその暮らしの中で定着をしております。

ことしも平庭高原を中心フィールドとした新久慈市の教育旅行も順調に業績を伸ばし、既にこの５月には、仙台市内の中学生約1,000名が総合学習の一環として山形を訪れ、民泊体験も加えた２泊３日の旅を終えております。

山形の民泊施設は現在約50軒、事故もなく無事に体験を終えた子供たちからは、民泊が楽しかった。また山形へ行きたい。中には、夏休みには家族と一緒に行きたい。そういう手紙も届いているということでございます。

現に私のところにも、８人兄弟そろって伺いたい。いかがですかというような手紙が届いていることから、あながち大げさとも言い切れない大きな反響があったものだというふうに思っております。

こうした民泊は今後ますます脚光を浴びて一つの旅の形態として日本にも定着していくのではないかというふうに思っております。民泊イコールグリーンツーリズムではございませんけれども、民泊はこの地でグリーンツーリズムを推進する上で欠かすことのできない重要な要素でございます。

現在山形で展開されている民泊は、教育旅行の多彩なメニューの一つにすぎないわけでございますが、本来はもっともっと広く広範囲に展開、実践されていいものであります。たった一人で、あるいは友達と家族と職場の仲間と一緒に余暇をゆっくり田舎でくつろぐ。

今、教育旅行や民泊の実践によって、そうしたグリーンツーリズムを推進する素地が確実にこの久慈市に芽生えているということが言えるのではないでしょうか。海にも山にも里にも、いよいよ久慈というこの北の地で、グリーンツーリズム推進の全市的な組織の立ち上げを検討すべき時期が来ているのではないか、そのように思っております。

地域活性化の切り札として、夢のあるこの運動の推進とその必要性について、市当局においても、夢のある答弁を期待してみたいものだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

次は、日本固有種、短角牛の振興についてであります。

日本短角種は夏山冬里方式で飼育されている安全でヘルシーな牛肉という評価は年々高まり、先ごろ、県ではこうした短角牛肉の需要の拡大を見込んで、新たな振興策を策定いたしました。

短角牛は、当地域にとって都市との交流や教育旅行招致のきっかけともなったシンボル的存在であり、この短角牛の振興策を通して、さらなる地域の発展を目指すというのがこれからも変わらぬ基本戦略でございます。

そこで、伺いますが、市としては先ごろ商標登録された山形村短角牛のブランド化に向けてどのような支援を考えているのか。

また、旧山形村時代から叫ばれ続けてきた地産地消の運動ですが、市内のお肉屋さんやスーパーへ行ってもなかなか手に入らないこの短角牛の現状を見るにつけて、この運動はいまだにかけ声だけが先行して実行が伴っていないのではないか、そういう疑問もふと感じるわけであります。

同じように、地域内一貫生産あるいは農家内一貫生産という重要性が高く叫ばれてきたわけでございます。もう既に農家にはそのことが深く浸透しているものだとばかり思っておりましたが、いまだにそのかけ声が消えないのはどういうわけなのでしょうか。

さらには、品薄解消へ生産基盤強化を図る、あるいはプレミアム牛肉を生産するという県の今後の振興策に、市としては具体的にどのように連動していくのか。

また、先ほどもお話がございましたけれども、ことし流行が懸念されている牛アカバネ病の予防対策は万全であるか。短角牛の振興についてはこうした古くて新しい５つの課題について、当局の考えをお尋ねしたいというふうに思います。

今、中心市街地活性化と言えば、それはすなわち街の駅ということになります。注目されている大きな事業の導入によって、空洞化した市街地に活力を取り戻そうという、こういう大切な試みなわけでございますが、それとはまた別に、もう一つの中心市街地活性化ともいうべき市民市場の利活用について、市の戦略と

してはいかなるものを持っているのか、商工行政については、まずその点から伺いたいというふうに思います。

北限閣については、経営に意欲を示していた業者との交渉が注目されていたわけでございますが、その協議の状況について、さらに今市民にも最も朗報をもたらしている北日本造船の久慈工場の増設方針については、その具体的内容についてお答えをいただきたいというふうに思います。

また、市にとって企業誘致による雇用の場の創出は重要な市政の課題であるわけでございますが、現在小久慈地区に予定されている養豚場の建設計画、先ほど来からいろいろとご質問もございます。そして各会派すべてでこの問題について今回質問の通告がなされているようでございますが、割愛せずに最後までご質問申し上げたいというふうに思います。

既に２回の住民説明会を開催をして、来年４月には開業の予定だと聞いております。

そこで、まずこの計画について市が行う助成の内容とは具体的にどのようなものなのか伺いたいというふうに思います。

また、この建設計画については、汚水、悪臭など市民の快適な生活環境が脅かされるのではないかという懸念が指摘されておりますし、市有林の環境保全優先という声も市民からは聞こえております。当然業者との公害防止協定などいろいろな協定も交わされることとは思いますが、こうした市民の心配の声に対して、市としてはどのように説明責任を果たしていくのかお伺いをいたしたいと思います。

建設行政については、道路整備について、まず２点お伺いします。

平成18年から22年までの５カ年の総合計画の中で、集中的に山根地区の市道整備が計画されておりますが、これら事業の現状における具体的な計画について伺いたいと思います。

県都盛岡への90分構想については、市としては国道281号の改良整備については鋭意努力をいただいているところでございます。

しかし、この90分構想の実現のためには、どうしても国道４号の渋滞の解消が避けて通れない課題であり、このルートの抜本的な大規模改修、またはバイパス化による新たな道路の建設を求めていくべきではないのかと思うわけでございますが、この点について当局の考え方を伺いたいと思います。

また、県道野田山形線の整備促進についてでありますが、特にも、この路線は山形町関－平庭間の整備については旧山形村当時から約50年間にもわたって要望し続けてきた経緯がございます。久慈管内の観光ルートの整備、都市との交流事業のなどでますますこの路線の重要性が増してきているわけでございますが、今後のこの区間の整備の見通しについてお伺いしたいというふうに思います。

県都盛岡90分構想の一環でございます平庭トンネルの構想についてでありますが、国も県も逼迫した財政状況にあり、実現は極めて難しいのではないかという事情も勘案しながら、あえて百年の大計を考えたときに、まさに平庭のど真ん中から葛巻に貫通するこのトンネルが本当に必要なのでしょうか。

平庭高原は自然の保護と開発のバランスを保ちながら、高原を訪れる大勢の人々と一緒になって私たちが後世に残していかなければならない大切な資源、資産であります。

そしてまた、それゆえに平庭エコパーク構想も価値のあるものになるわけでございますが、葛巻町、旧山形村の議会主導でこれまで進められてきた経緯のある構想とはいえ、この理念に乏しいトンネル構想について当局の率直な考えをお伺いしたいというふうに思います。

次は、市営住宅の現状でございますが、現在市営住宅の約半数は築38年から40年が経過して老朽化が著しい状況にございます。したがって、天神堂や栄町にある古い住宅の建てかえ及び改築、補修など、対応が緊急なものになっていると思われるわけでございますが、市としてはこれら住宅の今後の対応について、どのような計画を持っているのか伺いたいというふうに思います。

最後に、教育行政についてであります。

通告いたしておりました山村留学についてでございますが、このことにはちょっと時間をかけてご質問をさせていただきます。

久慈市山形町繋、辺地度数170点、辺地の人口169人、面積29.4キロ平方メートル、いわゆる限界集落と言われるこの繋地区にある繋小学校、現在実施されている山村留学制度は、過去の議会答弁にもあるように、基

本的には将来廃止の方向であります。

しかし、そもそも山村留学の目的というのは２つあって、１つは、地域の学校を存続するためにということであります。もう１つは、地域の活性化のためにこの事業を行うということであります。こうした２つの目的をもって山村留学が実施されている。これが繋小学校に限らず、全国で現在実施されている山村留学のすべての実態であります。

その運営は、地域が主体となって生徒の募集から住宅の手配、あるいは留学生の日常の暮らしにかかわるすべてまで、地域全体で構成する協議会という組織でこの制度は責任を持って運用をされております。

つまり、この制度は地域に住む人々の手によって、みずからの地域に活力を生み出していこうという住民の積極的な取り組みがあってこそ初めて成立する制度なわけであります。

しかし、現在の久慈市の山村留学の実態はこれとは全く異なります。合併によって、これらの事業をやむなく継続しなければならなかった事情もわからないわけではございませんけれども、事の本質はそんなことではなく、根本的にこの山村留学という制度の持つ意義を、そのすばらしい意義を当局が理解をしていなかった、あるいは理解をする気がなかったという点にこそあるわけでございます。

制度廃止の方針が出たのは山村留学の運営が地域の協議会ではなく、運営が直接教育委員会によってなされていたからでございます。教育委員会が１から10まで直接運営している制度だから、市内の他の学校とのバランス、そういう手前もあって、地元の子供がいなくなる学校で、いつまでもこの制度を続ける理由がないという方向の結論になってしまったわけでございます。

そもそも初めから制度を理解する気がなかった当局としては、この結論は当然のことと言えば余りにも当然の帰結でありますが、それではなぜ教育委員会が自分の手でこの制度の運営をしてきたのか、どうして他の事例と同じように、地域の協議会にそれをゆだねることをしなかったのか。

一連の市村の合併協議を見て、補助金返還等の問題を抱えたこの繋小学校の存続の問題は、やっかいな小学校を押しつけられたということで、どんな形でこれを始末しようか、どんな形でこの問題を処理しようか、そんな思いが当局にあって、常にそういう思いが先立っていたような気がしてならないわけでございます。

地域には、そこで必死に生きようとしている人々がいます。そしてそうした地域を生かし、そこに暮らす人々を生かす、それが政治行政の果す大きな役割でもございますし、限界集落といわれるこの繋地区にあって、これまで積み重ねてきた山村留学の数々の実績は、この地区が今後もこの制度を地域おこしの核として個性ある地域として生き延びていくことが可能であるということをはっきりと示しているわけでございます。

限界集落、山村留学、グリーンツーリズムこの３つのキーワードをてこにして繋地区に活力をよみがえらせることは可能でございます。しかし、にもかかわらず、一方的に廃止の方針、住民不在の行政の姿がここにございます。

学校の存続と地域の活性化、山村留学制度はこの２つの課題を同時に解決しようとするすばらしい試みであり、そして今の時代はそうした斬新な試みが逆に求められている時代でもあり、市当局も教育委員会もそうした時代の要請にこたえて、この山村留学の運用のあり方も含めて、もう一度この制度を再吟味して活用すべきだと思っていますが、いかがでしょうか。

繋小学校の山村留学の実績、何よりもすばらしいのはこの繋小学校を必要としている子供たちがいるという、そういうことでございます。まさに繋小学校は今、世の中から、日本全国から必要とされている数少ない特殊な個性的な学校であるわけでございます。一市民として、こうした日本国じゅうの悩み多い子供たちを救うことができる誇るべき学校がこの久慈市にはある。そういうことを私たちはむしろ誇りに思っていいことではないでしょうか。

この繋小学校を取り巻く状況も今年度から留学生が１人ふえ、この６月になって地元の生徒がまた１人転入いたしました。そして来年の春になれば、また地元の生徒１人が入学をいたします。積極的に留学生の募集は行わないとは言いながらも、現にこの学校を取り巻く状況にいい変化の兆しが見えておりますから、これを機会に、これからも大いに山村留学をもっと積極的に推進していただきたいものだと思っているわけですが、いかがでしょうか。

山村留学の廃止の方針はこの久慈市の将来にとって本当に賢明な選択なのかどうか。最後に、改めてこの

ことについて当局の考えをお伺いをいたしまして、登壇しての私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（下斗米一男君）　山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君）　清風会代表、髙屋敷英則議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、縦割り行政の弊害についてお答えをいたします。

当市においては多様化、複雑高度化する行政需要や組織にまたがる要望等に効果的に対処するに当たり係制を廃止し、組織をフラットにするとともに、業務のまとまりごとに柔軟な運営のできるグループ制を導入して、組織の固定化及び係間の壁の解消を図ってきたところであります。

今後におきましても、現在の制度の検証や他市の情報収集等に努め、変化する行政需要に柔軟に対応できる組織の構築に努めてまいる考えであります。

次に、ＪＲバス路線廃止問題についてお答えをいたします。

ＪＲバス東北株式会社は、去る３月27日に岩手県生活交通対策協議会に久慈管内７路線を含む路線廃止の申し入れ書を提出いたしました。その後、廃止内容の協議を行うため、当協議会久慈分科会が４月24日に久慈地方振興局でＪＲバス東北本社の出席のもとに開催されました。

会議の席上、路線廃止の再考を強く要請をいたしましたが、廃止の方針は固い内容の回答であったと報告を受けているところであります。その後広域市町村にバス担当課長会議の開催をお願いし、広域的課題として取り組むことを確認をいたしております。

６月７日に管内の公共交通対策市町村長会議を開催し、今後はＪＲバスに対する路線存続要望と並行してＪＲバス路線廃止後のバス路線対策を検討することを確認したところであります。

存続要望がかなわなかった場合の対応のご質問でありますが、ＪＲバスが岩手県生活交通対策協議会に申し入れをした廃止予定日である来年３月31日以降も引き続きバス運行を行うために、県の地域交通サポートセンターの支援を受けながら、総合的なバス対策に向けた取り組みをしてまいる考えであります。

次に、限界集落の支援についてお答えをいたします。

まず、限界集落の定義についてでありますが、農林水産省が実施いたしました実態調査の報告書によりますと、限界集落という用語については、必ずしも明確な定義が確立しているとは言えないとした上で、代表的なものとして、長野大学、大野晃教授による定義を挙げております。

それによりますと、限界集落とは、65歳以上の高齢者が集落人口の半数を超え、冠婚葬祭などの社会的共同生活の維持が困難な状態に置かれている集落とされているところであります。

次に、市内の状況でありますが、平成17年国勢調査における小地域集計結果では、65歳以上人口が50％を超える地域は、先ほどご質問の中でご指摘がありましたとおり、宇部町大渡・小倉地区、山根町木売内地区など４町で10地区となっているところであります。

次に、限界集落支援事業についてでありますが、これまで市では地域コミュニティ振興事業などを通じまして、自治会、町内会等地域団体の地域振興活動を支援してきているところであります。

また、県では新たに草の根コミュニティ再生支援事業を創設し、集落等の再生を支援することといたしており、今年度は実態調査を実施し実情を把握した上で具体的な支援策を講じることとしております。今後、県の事業の内容などを見きわめ、支援策については検討をしてまいりたいと考えております。

次に、平成18年災害復旧事業についてお答えをいたします。

まず、復旧工事の進捗状況についてでありますが、補助災害の農地及び農業施設につきましては、被災箇所18件のうち13カ所は完成し、残る５カ所についても今月末には完成する予定であります。

林業施設につきましては、被災箇所５件のうち１カ所は現在施工中であり、７月下旬の完成予定であります。残る４カ所は７月上旬の発注を予定しており、年度内の復旧に努めてまいる考えであります。

漁業施設は被災箇所12件のうち５カ所は完成し、残る７カ所につきましても９月末に完成する予定であります。

公共土木施設の河川公園３カ所につきましては、３月下旬に完成したところであります。河川、道路につきましては被災箇所67件、これは河川25カ所、道路42カ所でありますが、このうち14カ所は完成し、46カ所は現在施工中で、９月末の完成を予定しており、残る

７カ所につきましても年度内復旧に努めてまいる考えであります。

なお、市単独の小災害復旧につきましては、県の河川災害復旧事業との調整が必要なことから、農地復旧等の５カ所程度につきましては、今年度末の復旧となる予定であります。

次に、定置網の補修及び買いかえに係る支援についてお答えをいたします。

定置網等の漁具に被害を受けた漁業者等の早期経営安定を図るため、平成18年12月、定置網復旧支援資金利子補給規則を制定し、定置網の復旧に必要な資金の借り入れ利子への支援を行うこととし、平成19年３月末を申し込み期限に受け付けを行ったところであります。本資金の申し込み及び承認状況は、小型定置網２カ統3,000万円となっているところであります。

なお、今後における定置網の補修及び買いかえにつきましては、漁業近代化資金の活用による利子補給支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、遠別川及び川又川の河川災害の恒久的対策についてでありますが、遠別川及び川又川は県管理の二級河川であり、遠別川の一部につきましては、今次災害における河川等災害関連事業の認定を受け復旧工事が進められております。

その後の抜本的な河川整備の計画はないと久慈地方振興局土木部から伺っているところでありますが、市といたしましては、今後とも災害を未然に防止するため、県に対し河川整備促進について引き続き要望してまいりたいと考えております。

次に、生活支援ハウスの整備についてお答えをいたします。

生活支援ハウス整備につきましては新市建設計画に登載しているところでありますが、現時点では入所待機者もない実態にあることを踏まえ、事業計画の精度を高める段階と考えており、具体的整備計画策定には至っていない状況にございます。

なお、今後の需要に対する対応についてでありますが、入所希望者の推移等を見きわめながら調査研究してまいりたいと考えております。

次に、在宅介護支援についてお答えをいたします。

まず、在宅で介護される方に対する救済措置についてでありますが、所得段階に応じた介護保険料の設定や高額介護サービス費の支給制度のほかに、社会福祉法人が介護保険制度の利用促進と利用者の生活の安定を目的に、生計が困難である者に対し実施をいたしました減免措置に対して補助金の交付を行っております。

また、合併前の山形村に住所を有する者で、生計中心者が非課税である世帯の高齢者の居宅サービスに係る利用料に対して助成を行っているところでもあります。

次に、介護手当制度についてでありますが、現在家族介護慰労金支給事業として実施しているところであります。受給条件につきましては、要介護４、５の状態が１年以上継続している方を居宅において介護する方で、世帯全員が市民税非課税であり、かつ過去１年間において７日間以内の短期入所介護を除く介護保険サービスを利用していない方を介護する同居または隣地に居住する介護者に対して、年額10万円の慰労金を支給しているところであります。

家族介護慰労金につきましては現在のところ、条件の緩和、金額の上積みについて検討しておりませんが、家族介護の負担は大変なものであると理解しているところであり、家族介護教室の開催、家族介護交流事業、家族介護用品の支給事業の実施により家族介護者への支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、グループホームの設置についてでありますが、介護保険サービスを行う施設等につきましては、安定した介護保険運営のため久慈広域連合で策定をいたしました介護保険事業計画に即して整備に努めてきたところであります。

現在平成18年度から平成20年度までの第３期計画の期間内でありますが、第３期計画におきましては、認知症高齢者のグループホームの整備を計画をいたしておりません。

今後の介護保険施設等の整備につきましては、平成21年度から始まる第４期計画において施設整備率、介護保険料への影響等を勘案しながら検討することとなりますので、ご理解願いたいと存じます。

次に、グリーンツーリズムの推進についてお答えをいたします。

これまで山形地区では地域資源の活用による地域づくりを目的に、恵まれた自然を生かし農林業等体験の場を提供し、都市部からの教育旅行、野外活動等の受け入れを進めているところであります。

その受け入れ態勢の充実に向け平成17年度にいわて

やまがた農村民泊研究会が結成され、グリーンツーリズムへの取り組み、研究、実践がなされており、順調に推進されているところであります。

また、貴重な資源でもあります海を生かした体験を取り入れるべく、各種団体の交流も一部では始まっているところであります。

今後におきましては、ご提言の趣旨を踏まえつつ、山・里・海の恵まれた自然環境を活用し、久慈市全体としてのグリーンツーリズムの推進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、短角牛振興についてお答えをいたします。

まず、商標登録された山形村短角牛のブランド化に向けた支援についてでありますが、いわてくじ農業協同組合が昨年の６月に申請し、本年３月に商標登録されております。

山形村短角牛は、通称グラスビーフとして、今後シールやのぼりなどの販売促進資材によるＰＲと地域内一貫生産と国内飼料による飼養の特徴を生かし、他産地との差別化を図り、安全・安心・ヘルシーを広く消費者にアピールすることとしていると、いわてくじ農業協同組合から伺っているところであります。

久慈市といたしましても、生産者や農協、関係機関と連携を図り、市内外にアピールするとともに、安定した生産出荷体制の確立のために、優良雌牛の増頭によります繁殖基盤強化の日本短角種増頭対策事業や肥育農家へ生産コストの一部を助成いたします日本短角種肥育経営安定対策事業等を実施しているところであり、引き続き山形村短角牛のブランド化へ向け支援してまいりたいと考えております。

次に、短角牛肉の地産地消及び農家内一貫生産についてでありますが、まず地産地消につきましては、有限会社総合農舎山形村における会員制の宅配事業の実施、また市内の飲食店においても数店舗で短角牛肉を取り扱っていただいており、学校給食におきましても、山形町ではこれまで毎年６回程度、合併後は久慈市内の学校給食にも短角牛肉のメニューが登場しており、市の特産である短角牛肉の地産地消は着実に浸透してきているものと認識をいたしております。

次に、農家内一貫生産の浸透についてでありますが、繁殖頭数の減少対策として、これまで肥育経営のみの農家の方々もみずから繁殖経営に乗り出し、現在山根町の繁殖センターを拠点とし、農家内一貫生産を推進していただいているところであります。

久慈市といたしましても安定した出荷体制確立のため、生産者の意向を踏まえ、繁殖センター整備拡充等も含め、増頭に向けた支援をしてまいりたいと考えております。

次に、プレミアム牛肉の生産による県の短角牛振興についてでありますが、県では今年度から肥育期間における粗飼料給与割合を従来の２割強から７割台にふやし、よりヘルシーで安全な自然のうまみの豊かなプレミアム牛肉の生産を普及しブランド化を図ることといたしております。

本年度は50頭の生産に着手することとなっており、山形町におきましても数軒の農家が事業参加する意向であり、支援の方法といたしましては、今年度は飼料用トウモロコシを肥育農家に通常より安価で供給し、粗飼料多給の短角牛生産の普及を図ろうとするものであります。

山形町では既に、えさのすべてを国産の作物等に限定し、「ザッツ・国産」として生産をしており、新たな肥育方法が加わることは県の短角牛振興に連動するとともに、有利販売につながるものと考えております。今後とも関係機関、団体、農家等と一体となり短角牛の振興に努めてまいりたいと考えております。

次に、牛のアカバネ病予防対策につきましては、さきの新政会代表、中塚議員にお答えいたしましたとおり、本年度は県内においても流行のおそれがありますことから、岩手県県北家畜保健衛生所などと連携を図り、ワクチン接種率のさらなる向上に努めてまいる考えであります。

次に、市民市場の活性化についてお答えをいたします。

市民市場は市民の台所としてテナントを中心に営業しておりますが、来場者、売り上げが減少している状況にあります。

こうしたことから協同組合久慈市民市場では、活性化策として、岩手県中小企業団体中央会の経営診断を受けまして、売り上げ増等に向けた個別のヒアリングや経営改善の指導を得ていると伺っております。

市場内における品ぞろえ、価格の設定や営業日の問題などが指摘されており、これらに対する検討、改善、さらには観光客向けの商品構成や地場産品などが少ないとの指摘もあり、時代の変化に対応した経営努力が

必要であると考えております。

次に、旧北限閣の利活用についてお答えをいたします。

交渉の状況についてでありますが、さきの新政会代表、中塚議員にお答えいたしましたとおり、交渉相手であります株式会社リアルライフと協議、交渉を進めてまいりましたが、経営母体となる現地法人の設立にめどがつかないなど、事業計画の実現性が乏しいことから交渉を打ち切ったところであります。

なお、北限閣の施設の有効活用を図るため、利活用の希望者の再募集を行いたいと考えているところであります。

次に、北日本造船の増設方針の内容について示せとのご質問にお答えをいたします。

北日本造船株式会社久慈工場は、平成18年５月から関連会社３社を含め総勢86名で操業が開始され、本年５月末現在144名が勤務し、このうち新規採用者は118名で、久慈市民の採用は96名となっております。

同社は旺盛な受注増に対応するため、計画を前倒しをして約２万8,000平方メートルの用地を岩手県から取得し、うち現工場の大型クレーンを挟んだ南側海寄りの隣接地に約4,500平方メートルの第２ブロック工場と、それから約1,100平方メートルの研掃工場などを建設するとともに、200トン積み運搬台車などを導入する計画と伺っております。

これにより同工場の船殻ブロックの生産量を月1,500トンから月3,000トンに生産能力を増強し、平成20年５月の拡張時までに関連会社を含め約50名の新規雇用が計画され、約16億円の投資が見込まれているものであります。

次に、小久慈地区の養豚場建設計画についてお答えをいたします。

まず、市の助成事業の対象となっている計画かとのご質問についてでありますが、工場等設置奨励条例に定義する誘致対象企業とはなりませんが、地域産業の振興の観点から誘致に取り組んでいるものであります。

次に、汚水、悪臭など建設による生活環境への懸念についてでありますが、養豚場建設に当たりましては、施設の構造に関する基準及び管理の方法に関する基準をクリアする処理方式の導入によりまして、施設内で処理するとのことであり、農場建設に当たりましては自然環境に十分配慮した造成を行うとの説明を事業者から受けているところであります。

なお、開発に当たりましては、事業者から県に対して林地開発の申請がなされ、造成及び環境保全対策等、県の審査を受けることとなるものであります。

次に、市有林の環境保全優先という市民の声には、どうこたえるのかとのご質問についてでありますが、建設候補地の面積は約26ヘクタールでありますが、実際に豚舎等で利用する面積は約3.5ヘクタールで、造成及び樹木の伐採は必要最小限とし、緑化保全に努めるとともに、環境に最大限配慮した計画にすると伺っております。

次に、業者との公害防止協定は交わされるのかとのご質問についてでありますが、同業種の立地に当たりましては、これまで事業者と環境保全協定を締結しているところであり、同様の取り扱いとする考えであります。

次に、道路整備についてお答えをいたします。

まず、辺地公共施設整備についてでありますが、山根地区の計画は平成18年度から22年度までの５カ年でありまして、地域住民の生活安定と安全な交通確保のための市道深田線、これは250メートル、川又橋場線550メートル、深田長根線450メートル、小国線350メートル及び下戸鎖橋場線900メートルのそれぞれを整備する予定であります。

次に、県都盛岡への90分構想についてでありますが、この構想は平成11年に策定されました岩手県総合計画で、県内90分交通ネットワーク整備プログラムとして示されたものであります。

本路線の整備につきましては、国道281号の抜本的改良整備と盛岡市から岩手町間の国道４号と重用区間の渋滞解消もこの構想の大きな課題ととらえられております。これまでも国道281号整備促進につきましては、国・県に要望してきたところでありますが、今後におきましても国道281号整備促進期成同盟会を中心に関係市町村と連携を密にし、一層の整備促進が図られるよう要望してまいりたいと考えております。

次に、県道野田山形線の整備についてお答えをいたします。

当該路線の整備につきましては、整備効果、緊急性等を勘案の上、県全体の道路整備計画の中で財政状況を見きわめながら検討したいといたしており、早期の整備は難しい状況であると久慈地方振興局土木部から

伺っているところでありますが、山形町関から平庭間は未改良区間が多く、冬期間は通行どめとなっておりますことから、その整備の必要性は十分に私どもは認識をいたしているところでありますので、今後におきましても鋭意整備の促進が図られるよう要望してまいりたいと考えております。

次に、平庭トンネル構想についてお答えをいたします。

平庭トンネルの必要性についてでありますが、平庭峠付近は見通しの悪い区間や急カーブ、急勾配が連続していること、またとりわけ冬期間には交通事故も多発し、ドライバーが運転上、特にも気を使う交通の難所となっております。県では、このような状況を解消し、安全で円滑な走行が可能となるよう抜本改良に向け複数のルート案を示し、整備区域内に居住する住民の意見等も含め、冬期間の走行性、利便性、県立公園への影響等を総合的に検討し、ルートを決定したところであります。

平庭峠のトンネル化は県都盛岡市への90分構想に資するとともに、地域間の交流促進と沿岸北部地域の活性化を担う重要な路線であると認識をいたしております。

最後に、市営住宅の新築及び補修計画についてお答えをいたします。

市営住宅の整備につきましては、これまでも鋭意努めてきたところでありますが、厳しい財政事情等からみなと団地建てかえ以降、整備できない状況にあります。

現在旧久慈市で策定をいたしました公営住宅ストック総合活用計画に基づき、栄町地区市営住宅の移転整備を検討しているところでありますが、ご質問の萩ケ丘市営住宅を含めて、残る３団地の整備と全住宅の補修計画につきましては、新市の公営住宅ストック総合活用計画を策定し、改築計画、修繕計画等を総合的に検討し、住環境整備に努めてまいる考えであります。

以上で、清風会代表、髙屋敷英則議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（下斗米一男君）　鹿糠教育長。

〔教育長鹿糠芳夫君登壇〕

○教育長（鹿糠芳夫君）　清風会代表、髙屋敷英則議員のご質問にお答えいたします。

繋小学校における山村留学につきましては、髙屋敷議員ご指摘のとおり、地域の子供の減少する中、教育環境の充実、地域の活性化、あるいは繋小学校存続の願いなどから制度化されたと、そのように承知をしております。

山村留学は、小規模がゆえの特色を生かした学習指導がなされていることなど、評価すべき点があると考えておりますが、義務教育制度下における学校教育の果すべき役割と地域振興に寄与すべき役割を踏まえた上で、市が担うべき役割の限界も考慮しなければなりません。

また、山村留学にかかわって、なぜ教育委員会が直接運営措置するようになったのか、推進委員会から行政に移行したがために、この制度の趣旨が損なわれているという趣旨の指摘がありました。

これにつきましては確かに、山村留学推進委員会において面接等をこれまで行ってきたわけでございますが、現在の義務教育の制度下では、就学及び転入学については教育委員会が決定すると、このようになっております。したがって、諮問機関ではない推進委員会で行うことについては若干問題があるのではないかと、そのように考え、現在内部で検討しているところでございます。

いずれ、これらのことから教育環境の充実や学校施設の維持経費、山村留学のあり方などの検討を進めるとともに、これまでの経緯も踏まえ、当面受け入れた山村留学生の卒業年度である平成22年度までは学校を維持し、以後については今後、策定する小規模校のあり方の方針に沿って対処したいと、そのように考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。

○議長（下斗米一男君）　再質問、関連質問を許します。

25番髙屋敷英則君。

○25番（髙屋敷英則君）　３点ほど再質問させていただきます。

まず第１点は、生活支援ハウスの先ほどの答弁に関してでございます。市長の答弁では待機者などの需要は現在ないというようなご答弁でございました。それゆえに生活支援ハウスの新築とか、あるいは設置というものを、そういう必要性を認めていないというような答弁だったわけでございますが、生活支援ハウスというのは今久慈市にたった一つしかないのではないで

すか。山形にしかない。

この生活支援ハウスをつくるに当たっては、過疎認定とか何とかという、そういう形の認定がある地区でなければつくれないという条件があるというふうに聞いております。したがって、久慈にはその施設がないのではないかと。

久慈の今回需要がないというようなご答弁でございましたけれども、需要がないはずはないんですね。例えば冬期間だけ利用する施設、高齢で一人で山の中で暮らせないというような方が冬期間だけ利用する施設というようなことで、特別養護老人ホーム等と違いまして、入所したから出るまでは次の人が入れないんだとかというような、基本的にそういうシステムになっていないんです。

生活支援ハウスの需要というのは、過疎高齢化社会が進んでいくと、もっともっとふえてくる。山形でもそれぐらいの需要があるということですから、この久慈にはもっともっとあるはずだと。そういう前提のもとで、そういう需要にどのようにこたえるのかという質問をしたわけですが、その点について再度お答えをいただきたいというふうに思います。

それから、介護家族手当ですか、これについては先ほど私は質問の中で、受給する条件の緩和というのですか、そういうことについて主張したわけでございますが、答弁を聞いておりますと、私が想像していた以上に、この制度は難しい条件だと。まずほとんど一人の方もこの手当てを受けれるような、そういう制度ではないんではないかと、想像以上に条件が厳しいということで、何とかその条件の緩和、そういう部分についても考える余地はないかということでございますので、その点に触れた答弁がございませんでしたので、それについて再度お答えをいただきたいと思います。

以上、２点で終わります。

○議長（下斗米一男君）　外舘副市長。

○副市長（外舘正敏君）　私から生活支援ハウスについてご答弁申し上げたいと思いますが、確かに必要性についてはご質問のとおり冬期間等、不便なところに住んでいるご老人の方が一定の期間利用する施設というふうに理解をしておりますが、新市建設計画の中では、いわゆる子育て支援センターと生活支援ハウスの合築というふうなことで計画をしているところでありまして、これらの整合性、子育て支援センターと支援ハウスがどう融合するのかというふうなことが１点ありますし、ご質問のように、全体的なニーズといいますか、これらについてきちんととらえながら、もし必要であれば具体的な計画にのせてというふうなことになろうかと思いますので、ご了承願いたいと思います。

以上です。

○議長（下斗米一男君）　菅原健康福祉部長。

○健康福祉部長（菅原慶一君）　家族介護手当についてご答弁申し上げます。

今議員からご指摘ございましたけれども、平成18年度の実績としまして１件ございます。10万円の支出してございますけれども、確かに条件は厳しゅうございますが、現在の考え方としまして、いずれ在宅介護を充実していくということなんですけれども、それで現在、地域支援事業の中で家族介護支援特別事業というのを展開しておりまして、例えば需要が高いのが家族介護用品の支給、これは６品目ございますけれども、この辺が非常に人気があると言えば変ですけれども、非常に出ております。

その辺で実際の金銭よりも物品なり心の問題等で支援を重ねていきたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（下斗米一男君）　８番畑中勇吉君。

○８番（畑中勇吉君）　髙屋敷議員の一般質問に関連して、私からもお尋ねをさせていただきます。

まず、２番のＪＲバス廃止問題についてでございます。

今、回答をいただきました内容によりますと、それぞれ広域の連携をとって対策中ということでございましたが、これは大変、市民全体の関心事でありまして、大変心配をしながら見守っている内容でございます。ぜひ市民の足を守るために対策がおくれないように適切に対策をとっていただきたいと思います。

そこで、どの時期にどのような判断をされて対策をとるのか、これからのスケジュールについて、行政の方で多分予定を立てていると思いますけれども、その点についてお尋ねをしたいと思います。これが第１点でございます。

第２点は、もしＪＲバスが運行を廃止したとすれば、通学あるいは通院等、どれぐらいの方々に影響が出て、それから、人の流れ、物の流れ、地域の経済等にどの

ような影響が出るかということをどのように分析なさっているかお伺いしたいと思います。

それから、市の方では４月から交通対策担当を設置して取り組んでおられるわけですが、その今取り組み状況についてどのような取り組みをしておるのか、どういう働きをしているのか、この点についてお伺いしたいと思います。これ第３点。

それから、第４点目は、広域町村との連携をとって、今行っているということでございますが、これはただ単にＪＲバスの方に廃止撤回を求めておるのか、それともそれ以上に踏み込んで、廃止撤回できないということを前提に、それ以上の対策について協議等をなさっておるのかどうか、その点お伺いしたいと思います。

それから、昨年検討委員会をつくっていろいろこの交通対策の関係については協議いただいたり議論してきたわけですが、これから具体的に市として交通対策を考える場合に、地域住民なり利用者の声を具体的に反映しなければ、到底地域の利便が図られないと、こういうふうに思います。

そういうことで設置した検討委員会等、あるいは地域住民なり利用者の声をこれからの交通対策にどのように反映させるか、また組織等をどのようにつくるなり設置して進めるおつもりなのかお伺いしたいと思います。

それから、次は18年度の災害復旧についてであります。

侍浜町の災害復旧につきましては、白前漁港あるいは横沼、桑畑、大変早くから着手いただきまして、着々工事が進んでおるわけであります。ところがまだ横沼、桑畑漁港等におきましてはまだ十分に工事が進まない部分もございます。これからウニ漁等の最盛期を迎えるわけでありまして、それらに支障のないように早く工事が完了いただければと、このように思います。

特に、桑畑漁港につきましては、港の入り口付近に大量のテトラポットが先般の大波に押し流されて沈んでおります。これの搬出といいますか、撤去作業等におきましては、かなり刺し網漁なり、かご漁、あるいはウニ漁等に影響が出るのではないかと心配をしております。

それから、桑畑漁港に通じる関連道、この途中に落石の箇所がございます。先ほどの大雨で落石があって、今度落石がありますと、大きな石が道路に転がり落ちて、ウニ漁等これから頻繁に漁港に向う車が行き交いますので、交通事故等につながるおそれがありますので、短い区間でありますけれども、危険箇所でありますので、十分対策を講じなければならないと考えます。これら復旧対策の工事の進め方についてお伺いをさせていただきたいと思います。

それから、続きまして、北限閣の問題でございます。

先ほどのお話によりますと、リアルライフさんとの交渉が決裂したということで、当初５月ごろ開業予定がそれ以降も交渉を続けられたということのお話を伺いました。関係者、関係各位の皆様方の大変熱心な、しかも粘り強い交渉が予定よりも２カ月以上も続いて、一生懸命努力なされたことに心から感謝を申し上げたいと思います。

そこで、北限閣の関係について、私から数点お尋ねをさせていただきます。

第１点は、今回のリアルライフさんとの交渉が決裂したと、この最高のといいますか、いろいろな条件があると思いますけれども、その原因といいますか、それは何だったかと、どのように交渉の中で受けとめておるのか、その点をひとつお伺いしたい。

それから、第２点目は、私が理解するところによりますと、平成18年２月27日まで全国の観光業者等への公募をし、それからさらに公募をして、照会等を希望した業者が７業者あって、それから説明希望が３社あって、その中の１社が宿泊等の施設の経営の希望があって、それがリアルライフさんだったと、こういうふうに受けとめております。

いわば、市とすればこの北限閣の用地と北限閣の旧建物については、観光施設なり宿泊施設なり、入浴とかあるいは宴会施設、今までやってきたような、そういうような活用を頭に描いて、この北限閣周辺については進めていきたいということだったろうと思います。

今リアルライフさんとの交渉が決裂をいたしましたけれども、これからの利用といいますか、活用についての考え方、これについては侍浜町の大方の方々もあるいは商工観光の方々も、大変風光明媚な場所でありますし、そういうふうな施設の活用について希望をしている方が圧倒的に多い、こういうふうに私は受けとめております。

今後とも軸をぶらさないで旧北限閣、そしてその用

地について、従来のような考え方でお進めいただくというふうに私は確信するものでありますけれども、この点についてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

それから、３点目でありますけれども、これは憶測でありますけれども、市財政を考える余り、この解体費用等について、市の方ではできるだけスリムにここを通り抜けたいというふうなお考えがあったのではないかということも推察されるわけであります。

紛れもなく30数年間、久慈市のかかわりで国民宿舎が運営をされてきたわけでありますから、その解体費用等に係る応分の責任については、当然これは私は果さなければならないと、このように客観的に思うわけであります。

ですから、そのことを一つの土台にして、これから新しい運営業者等を募る場合でも組み立てをしていかなと、到底なかなか前には進まないのではないかと、こういうふうに思います。さきのリアルライフさんですか、それから、これからの公募をする場合についても市の土台となる相手方との交渉提示、内容の骨格等についてどのようなお考えがあるのかお聞かせをいただきたいと思います。

それから、４点目でありますけれども、旧従業員の方々のことであります。当初はリアルライフさんの方から、休業補償を出してもいいから雇用をしたいというふうなニュアンスのお話があったというふうに私は聞いております。

大変期待をして今まで待っておったようでありますけれども、何せ生活がかかっておるようでありますから、大方の方はアルバイトを探したり、仕事を今持っておるようでありますけれども、もし、これから新しい業者が決まったりした場合、最優先にお声がけをしていただきたい、このことが４点目であります。

それから、５点目でありますけれども、昨年の実績を考えてみればわかると思うんですけれども、大体、年度からシーズン、月350名から400名の宿泊客がコンスタントにあったわけであります。しかもそれが県外客が多かったというふうに伺っております。

こういう方々を漏れなく久慈市に吸収したいとか、それから今まで30数年間、陸中海岸観光ファンとして口コミや人づてでお聞きになって、そして電話をよこしたり、問い合わせしたりしている方がほとんどだと思うんですけれども、そういう方々へもう少しこれから先のこと等を考えますときに、工夫を凝らした対応をおとりになってもよかったのではないかと。

例えば北限閣の玄関に行きますと、張り紙が一つ、「閉館中でございます。支配人」あとは観光課の電話番号がついておると。それから、もう一つは、北限閣の電話を呼び出しをしますと、呼び出し音だけで一切音声が出てこない。それから、新市のホームページの方でも多分、北限閣のページについて何も余り変わった分がないんじゃないかと思います。

私は、先ほど申しましたように……

○議長（下斗米一男君）　持ち時間の関係がありますので、要約してください。

○８番（畑中勇吉君）　はい。

そういうことで、もう少し工夫を凝らした対応があってよかったのではないかというふうに考えます。

以上、関連質問を終わります。

○議長（下斗米一男君）　末﨑総務企画部長。

○総務企画部長（末﨑順一君）　ＪＲバスについてのご質問にお答えをいたします。

まず最初に、市町村長との連携についてでございますが、ここでは先ほどご答弁申し上げましたように、ＪＲバス路線廃止後のバス路線対策も検討しようということで確認をし合ったところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

そのスケジュールでございますけれども、これは半年の準備期間がさまざまなことを入れて必要であろうというふうに考えているところでございます。そこら辺をめどに、間に合うような判断をしていかなければならないと。つまり路線を存続するのか廃止をするのかということについては、もし廃止代替ということになりますと、それに間に合うように対策を立てていきます。そういう段取りで進めているところでございます。

それから、通勤・通学の影響ということでございますけれども、私どもの方では、１日バスに乗ってアンケート調査を行ったところでございます。

それによりますと、通院が55.6％、通学・通勤が34.9％、そして買い物が6.3％の構成でございまして、あとはその他ということでございますけれども、これからいきますと、ほとんどが通院、通学と考えていいのではないかと思っております。

ただ、買い物は少ないわけなんですけれども、しかし、病院の帰りに買い物をするといったような影響はあるのではないかと思いますが、どのくらいの経済的な影響があるかというところは積算をしていないところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

それから、利用者の声を反映して対応していただきたいということでございますけれども、ただいま申し上げましたような、アンケート調査をする。それから学校にも行っております。東高校、久慈高校。東高校におきましては久慈駅から学校までの間の利用者はいないというふうに聞いております。

ただ、それがどういったような流れであれば利用できるのか、そういったようなことも検討していかなければならないと考えているところでございます。

その他さまざまな学校、通学、通勤、通院の流れが今までの路線バスと違った形の方がいいんではないかといったようなこと等もいろいろと調べております。それらを踏まえて対応したいと思っております。

例えばバスの乗り継ぎ、そういったところもない方がむしろ利用が図られるんではないかといったような点、そういったようなことは地域懇談会でも聞いておりますので、もし別なバスを走らせるということになれば、そういったことも考えなければいけないのではないかといったようなことを考えているところであります。

力を入れるために専任の担当課長を置いておりますが、今言ったようなことを情報収集等も含め対応しているところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（下斗米一男君）　中森農林水産部長。

○農林水産部長（中森健二君）　桑畑漁港の災害復旧についてお答え申し上げます。

この漁港の消波ブロックの据えつけにつきましては、現在作業中でございまして、７月中に完成すべく努力をしておりますが、今現在ちょっと波の状況が悪いというふうなことで、なぎ待ちというふうなことでございますので、ご了解をいただきたいと思います。

それから、関連道というふうお話でございましたが、現在市道でございますので、この点につきましては建設部長の方からお答え申し上げます。

○議長（下斗米一男君）　嵯峨建設部長。

○建設部長（嵯峨喜代志君）　市道の維持管理につきましてはこれまでも適切な維持管理に努めてまいっておるところでございますが、ご質問の箇所につきましてもどういうふうな状況になっているのか現地を確認の上、適切に今後とも維持管理してまいりたいと考えておりますので、ご了承賜りたいと存じます。

○議長（下斗米一男君）　卯道産業振興部長。

○産業振興部長（卯道勝志君）　北限閣の利用につきまして５点質問がありましたので、お答えを申し上げます。

まず最初の、１点目でございますが、交渉がまとまらなかった一番の要因は何かというふうなことでございますが、今回の利活用をするために法人組織を立ち上げるということで、この経営母体が資金的な面、人的な面、そういった部分で組織体制が整わなくて、会社の設立ができなかったということが一番の要因でございます。

それから、これからの利活用についての考え方でございますが、私どもとしましては、できれば現在の観光機能、宿泊機能を持った施設の利用というふうなのを一番に考えたいわけでございますが、この辺のところにつきましては多様な用途での活用等についても視野に入れていかなければならないというふうにも考えているところでございます。

それから、３点目の解体費用の関係でございますが、私どもはこの解体を念頭に入れて、いろいろ利活用の部分のところを考えているのではなくて、実はその施設の利活用によって、譲渡の場合も出てくるでしょうし、それから施設を賃貸借する場合が出てくる場合もあると思います。そういった利用形態によって解体の状況がいろいろ異なってくるということでございますので、その辺のところは利活用の相手方との対応を見ながら柔軟に検討していかなければならないというふうに考えているところでございます。

それから、４点目の、前の従業員の方々の雇用の関係につきましては、ご指摘のようなお話について、経営を計画した方がお話ししたという事実は承知をいたしております。

今後につきましては、新たな施設利用者が出た場合につきましては、その事業者に対して、ただいまの趣旨のようなことで要請をしてまいりたいと、このよう

に考えているところでございます。

それから、５点目の閉館後の対応ということでございますが、その辺のところの気配りが少し不足していたなということでございます。ご指摘の部分につきましては速やかに対応してまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（下斗米一男君）　この際、暫時休憩いたします。

再開は午後３時10分といたします。

午後２時58分　　休憩

午後３時10分　　再開

○議長（下斗米一男君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

清風会代表、髙屋敷英則議員の一般質問を継続いたします。関連質問を許します。15番堀崎松男君。

○15番（堀崎松男君）　それでは、髙屋敷議員の質問に関連いたしまして、関連質問をいたしたいと思います。

まず第１に、市営住宅の改修、補修の関係でございますけれども、先ほど市長から、栄町の市営住宅の考え方を持っておるということをお聞きしました。実はこの件につきましては、久慈小学校改築問題が出たときからずっと話しをしておるわけでございますけれども、この久慈小学校の改築を踏まえた時期までに最初に移転するのかどうか、その辺の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

それから、２点目でございますが、実は平庭トンネル、あるいは90分構想の中での考え方なんですけれども、私は90分構想あるいはトンネル構想というものは必要であろうかと思われます。

しかしながら、やはり地域の問題を考えた構想なり、その辺を考慮していただきたい。特にも、今、平庭地区はご存じのとおり、グリーンツーリズムあるいは教育学習の場、あるいは宿泊の場と非常に開発されておる場所でございますので、その点を踏まえたこれからの事業体系をとっていかなければならないのかと思いますので、その考え方についてお聞かせ願いたいと思います。

それから、昨年の大雨災害、その関係で定置網の災害、非常に多かったわけでございますが、先ほど利子補給の件については小型定置２件あったということでございますし、今後の考え方としては近代化資金の導入ということでございます。いずれも利子補給でございます。

これから新たに19年度入れる時期が来るわけでございますけれども、特にも、網そのものは当然買わざるを得ないということになるわけですが、土俵の補修はやったわけですが、新たに入れなければならない場所があるのではないか、その辺をもし調査しておればお聞かせ願いたいし、その件についての助成の方法等が何か考えられないかお聞かせ願いたいと思います。

以上、３点でございます。

○議長（下斗米一男君）　嵯峨建設部長。

○建設部長（嵯峨喜代志君）　市営住宅あるいは281の改修等のご質問にお答え申し上げたいと存じますが、市営住宅の改修につきましては、久慈小学校等との改修計画等をにらみながら、住宅入居者に支障のないような形で今後改修計画に取り込んでまいりたいというふうに考えてございます。

それから、国道281号の改修というふうなことでございますが、これまでも国道281号の期成同盟会を通じまして県等に要望しておるわけでございますが、事細かに要望してございまして、案内―戸呂町口間の改良整備あるいは大川目町の鰻渕等の橋脚の耐震工事、あるいは大川目の歩道設置設備工事等さまざまな角度から要望してございまして、今年度におきましても橋梁の耐震の維持補修あるいは塗装、道路災害防除工事等々計画されておるようでございまして、いずれまた今後ともまめに引き続き県に対して要望してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（下斗米一男君）　中森農林水産部長。

○農林水産部長（中森健二君）　定置網の復旧にかかわって、土俵の据えつけに係る調査をしておるのかというふうなことと、これに対する支援策でございますが、未復旧の箇所については把握をしてございませんが、復旧済みとそのように認識してございます。これに対する支援ということでございますが、現在のところ考えはございませんので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（下斗米一男君）　15番堀崎松男君。

○15番（堀崎松男君）　土俵の未復旧の地区は調査しているということでございますけれども、それは恒久的な復旧なのか、あるいはその場限りの復旧だったのか、その辺もお聞かせ願いたいと思います。もし恒久的でなければ、恐らく新たに入れざるを得ないという状況になると思いますので、その考え方について再度お聞かせ願います。

○議長（下斗米一男君）　中森農林水産部長。

○農林水産部長（中森健二君）　大変申しわけございませんが、本復旧なのか仮復旧なのか、その辺の区別については把握してございませんので、もし何であれば確認してお答え申し上げますが、よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（下斗米一男君）　24番八重櫻友夫君。

○24番（八重櫻友夫君）　髙屋敷議員の質問に関連いたしまして、２点に絞ってお伺いさせていただきます。

まず１点目は、市民市場の活性化についてでございます。これは私も日常利用させていただいている川崎町にある市場でございますが、この施設につきまして私が以前から思っているのは、今現在中心街で進められている久慈街の駅よりは、この施設をもっともっと利用して久慈を活性化させた方がいいという考えは今でも変わっておりませんが、そういう中でちょっとお聞きします。

先日資料をいただきましたんですが、久慈市中心市街地活性化基本計画というのをいただきまして、今見させていただきましたのですが、旧の法律ではこの川崎町が入っていたように感じておりましたんですが、今回見ると、川崎町が除かれて提案されたような感じになっているようですが、その理由をお聞きしたい。

というのは以前に、昨年市民市場の関係とあわせて街なか再生のことでお伺いしたんですが、やはり市民市場を私はもっと活用すべきだという質問をした際に、街の駅をつくっても、一緒にその区域は入っているから一緒に盛り立てていきたいという私は答弁いただいた記憶がありますので、ちょっと若干市民市場とはかけ離れるとは思いますが、関連がありますので、ちょっとお伺いしたいと思います。

それから、大きい２番目になりますが、先ほどから各会派とも質問されておりますが、小久慈地区の養豚場の建設計画でございます。私はこの関係につきましては大変迷惑をした一人でございます。なぜかといいますと、選挙期間中の１週間前に１回説明会があって、終わってからまた説明会があったという形で、私のところにも何人か電話がございまして、どうなっているんだと、議員で知らないのかという話がありました。正直言いまして、全然説明もいただいていませんし、何もわからないという感じで皆さん方から不評を買いまして、大変残念な思いをしたところでございます。

私はこの航空写真を見ているんですが、この地域の場合、なぜこういう施設をここに私は誘致し、また何でここに建設をしなければならなかったのかなと、またここに誘致しなければならなかったのかという思いで質問させていただきます。

なぜかといいますと、岩久線、いつも観光のルートとして私話しているんですが、小久慈焼、久慈琥珀、そして滝ダム、そして山根温泉、もう一方は山根温泉から内間木洞、それからもう一方は、岩久線の上に行くと龍泉洞というふうな形であるわけですが、そういう観光のルートでもあり、今また滝ダムを観光化しようということで、屋形船も浮かばせていると。

そういう中で、ちょうど確かにこの上は平地で、すばらしいところなんですけれども、養豚場でなくても、もっとすばらしい何かを誘致してくれてもよかったのではないかなという思いでいっぱいでございます。やはりこの下には滝ダムという私たちの飲んでいる関連する水も抱えておりますし、いろいろ業者とも話をして、小久慈地区の皆さんには２回ほど説明があったようでございますが、そういう観点を踏まえて質問させていただきます。

まず一つは、住民に説明する前に、私は若干でも議会や議員、もしくは地元の議員だけにでも若干の説明があってもよかったのではないのかなという思いがありますので、まずその件についての考えをお伺いいたします。

それから、この場所を選定した経過、これは業者から希望があったのか、それとも市からその場所はいいところですよというふうに指導というか、お話ししたのか、その点。

それから、話を聞きますと、当初小久慈牧野組合が持っている場所に誘致したいという話があったみたいですが、それを組合の方では反対でという、これは私の仄聞するところでございますので、本当であるのか

どうかわかりませんが、反対であった理由を聞いておるのであればお伺いしたいと。

それでいて、その隣接である、市有地であるそこから若干離れた場所に計画をしたわけですが、それについてその組合員の人たちはどのように考えているのか。自分たちの場所でなければ、市有地であればいいという考えを持っているのかどうか、聞いているのであればお伺いしたいと思います。

それから、ここに行くためには、砕石場もありまして、今は大きい道路なんですが、私が知るところによれば３メートルぐらいの幅しかないはずです。その場所に行くためには何人かの個人の用地を通って、そしてまた牧野組合の用地もあるわけですので、いずれ最終的にはその人たちから同意を得なければ建設はできないと思いますけれども、道路について、この道路はどこがやるのか、業者がやるのか市でやるのか、それをまず確認したい。

そして、この道路について、30トンの車が走るということですので、幅員をどのくらい考えて、金をどのくらい見積もっておるのか。これはどちらでやるにしても、聞いておりましたらお伺いしたいと思います。

それから、あとこれはそのすぐ近くに砕石工場があるわけですが、この砕石は今現在、大型港湾がこれから進められる中で大変重要視されている石でございます。そういう中で、その養豚場を建設した場合、その場所から1.5から２キロぐらい離れているみたいなんですが、影響がないのか。後から、豚がびっくりしたから砕石をやめてくれということになっても、これは大変なことですので、その点業者は了解しているのか確認したいと思います。

あと、26ヘクタール買収をして、3.5ヘクタール造成するということなようなんですが、私が描くところによれば、26ヘクタールは買ってバラ線をやって、皆さんが入れないようにして、その真ん中辺に造成して建物を建てるのかなと。そして入り口からは簡単に入れないような施設にするのかなという思いがありますが、そうなれば、確かに一般の人たちが自由に入れないという環境的な面もあります。

ただ、その一方、26ヘクタールの中でどのような処理が行われているかというのも、これは今度はわからないという弱点も出てくるわけでございますので、いずれ、どのような形で建設されるのかお伺いしたいと思います。

私は個人的には、議会としても議員としても調査特別委員会でも設置して、どんどん深く追い詰めて確認していきたい。それはなぜかというと、皆さん方職員の方でも一生懸命誘致して、雇用の場を確保したい、それで毎日一生懸命頑張っているのは私もよくわかります。協定等も結びますし、大丈夫ですよというふうにあるかもわかりません。

ただ、私のようにその近くに住んでいる人間にとっては、これはもう一生涯の問題なわけでございます。議員に今当選してこの場で話しさせていただいていると思いますが、落選すればこういう場もないんですけれども、ただ、そこに生きているうちは、ずっとその場で生活するわけですので、この問題をずっと抱えていかなければならない。これは大変な問題なわけです。

確かに環境は若干目をつぶって、20人の雇用が見込まれますよというふうな話もありますが、私は200人か300人、2,000人でも使ってあげますよというのであれば、地元の人たちを説得してでもお願いをしますけれども、そういう点ですごく私にすれば同意のできないような問題でありますが、いずれこの件について説明をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（下斗米一男君）　卯道産業振興部長。

○産業振興部長（卯道勝志君）　それではお答えを申し上げたいと思います。

まず最初に、中心市街地活性化の川崎町地区が入っていない理由ということのご質問でございました。

これにつきましては、議員お話しのように、当初は川崎町エリアを含めた中心市街地活性化基本計画を作成し協議を進めてきたところでございます。

国との協議の中で、今回新しい法律でつくる計画といいますのは、この５年間の中で具体的な事業を実施して活性化の効果を出していくというふうな基本的な計画でございます。その際に、現在の川崎町に活性化にかかわる計画というのが非常に乏しいというふうなところがございまして、エリアとしてその部分は除いたというふうなところでございます。

当然、まちの活性化のためには、その計画上は外してあるわけですが、全体の計画の中では取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

それから、養豚場の関係につきまして６点ほどご質

問をいただきました。順次お答えを申し上げてまいりたいと思います。

まず１点目の、住民説明会前に議会なり地元議員の皆さんに説明をしていただければということでございましたが、この考え方につきましては、住民の方々と一緒に事業の説明会をしたいというふうなところで進んだものでございます。

それから、２点目でございますが、この地域を選定した経緯についての質問でございました。

先の質問にお答えを申し上げましたが、複数の候補地を選定いたしたところでございます。具体に申し上げますが、長久保地区、それから荒津前地区、それから広野地区、小久慈地区、荒津前につきましては複数の箇所でございます。それらの候補地を選定していく中で、比較検討して、水の条件であるとか、それから道路のアクセスであるとか、それから用地の造成の難易度と、そういったものを勘案をして現在の場所というふうなことでございます。

お話のありましたように、小久慈の牧野組合、それに、向いにあります市有林のところが小久慈地区のところでは候補地になり、そこのところは断念をして周辺を調査した結果、現在の堀内地区のところに選定になったという経過でございます。

それから、この関係につきまして牧野組合とのかかわりの関係でございますが、いずれ林地開発をしていく場合、造成をしていく場合には林地開発の申請が必要になるわけでございまして、その際には隣接地権者の同意が必要になってまいります。

そこのところで今回計画を予定しております隣接地には、小久慈牧野組合のほかにもう一つの滝地区の共有地、それからお２人の個人の方の土地があるわけでございますので、これらの皆さんに説明を申し上げていかなければならないというふうに考えているところでございます。

それから、アクセスの道路の関係でございますが、当然この立地条件の中で会社側が現地を調査いたしておるわけでございまして、その際に道路幅員等を経験学的に、この部分であれば通れる、通れないというのをチェックをしたところでございます。市といたしましては、誘致の企業に準ずる取り扱いで、便宜供与の中で部分的な市道の改修をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから先ほどの牧野組合の用地の関係でございましたが、会社側としてはそこのところに立地して買収をしたいという意向でございましたが、交渉の中で、牧野組合としては土地は売却できないというふうなことから、調査地点を別のところに移行したということでございます。

それから、５点目の湾口防波堤の事業が進捗をいたしまして、砕石需要が伸びる見込みにあるわけでございます。私どもそういったもろもろの部分について課題を整理しながら事業の進展を図っていかなければならないものという基本的な考え方に立っております。この件につきましては、砕石事業の組合の方にも説明を先般行って、議員からお話しのような情報をいただいているところでございまして、これについては開発事業者と砕石事業者の話し合いの場を持って、いろいろ協議を進めなければならないということで、今その日程を調整をいたしているところでございます。

それから、この26ヘクタールの買収をして、ここのところに養豚場の建設で一般住民の立ち入りの関係についてお話があったわけでございますが、現在、消費者ニーズ、安全・安心な食というふうなことが求められておりまして、この養豚に当たっては衛生管理が非常に厳しいものでございまして、そういった意味では一般の方々は立ち入り禁止になるものでございます。敷地内への立ち入りはできないという状況になるというふうに伺っているところでございます。

以上でございます。

○議長（下斗米一男君）　24番八重櫻友夫君。

○24番（八重櫻友夫君）　市民市場の関係でございます。

先ほど私がお話ししたとおりなようなんですが、私にすれば、また若干市民市場とは離れるかもわかりませんが、街なか再生のあれをやるために、この川崎町を外したのではないのかなという思いがありますが、そういうことはないというのであれば、それで結構ですが。

私はこの市民市場というのは大変重要な施設だと思いまして、以前も観光客を呼べるように、もっと整備するように進めたらいいのではないかという話もした経緯もございます。この市民市場は確かに先ほど市長の答弁にあったように、営業時間の関係、それから品物の関係、それからいろいろな問題を私も耳にいたし

ます。それを解決するためにはここに市の方からもっと積極的に入って、職員を派遣してまででも入って、もう少し利用できるように図るべきではないのかなという思いがありますが、この件について、あわせてお伺いしたいと思います。

それから、先ほど２番目の養豚場の建設でございますが、時間がございませんですので、あと２分ということですので、これ以上はどうにもなりませんが、今後いろいろな形で詰めさせていただきたいと思います。

これは、例えば環境は少し我慢してくれと、でも雇用が20何人も望まれますよというので、確かに20何人という、そういうので魅力を感じる人も確かにあるようです。でも私はそれではその場しのぎであって、やはりこれからの未来に残る子供たちのためにも問題の起きるようなものはご遠慮してもらいたいなという思いが強いわけですが、時間がなくなりましたので、いずれ違う場面で質問させていただきます。

ただし、１点だけ確認させてください。道路については、これは市でやるのか行政でやるのか、ちょっと私聞いてなかったんですが、この１点だけ確認させてください。お願いします。

○議長（下斗米一男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　市民市場についてお答えしますが、これは先ほど部長からも答弁いたしましたとおり、この５年間の間に具体的な施設整備等を行うものに限って登載をしていく、こういうことであります。

その観点からいたしますと、この川崎町地区においてはそういった施設整備はない。したがってエリアから外すということでありますが、だからといって、川崎町地区を全く活性化策を何も講じないということでは決してないわけであります。

これは県の教育委員会の事業になりますけれども、例えば久慈高等学校の長内校、この多部制等々の絡みによって、校舎の改築等も行われる、それから定員も増となっていくわけでありまして、そういった意味からすれば、川崎町でも変化は起きてくる。こういった中でそれなりの振興策を講じていくということでありますので、誤解なきようにひとつご理解を賜りたいというふうに思います。

それから、養豚について、問題のあるという言い方で決めつけられておりますけれども、私ども再々答弁をいたしておりますとおり、環境に十分に配慮した施設になるというふうに伺っているところでありますし、構想に近い、ほぼそれに似たような施設というものがこの近隣町村にも既に立地をしていると聞いております。またそれを実際にごらんになるなどしながら熟度を高めていただければというふうに思っております。

それから、道路については、これは市が行うということになります。

○議長（下斗米一男君）　再質問、関連質問を打ち切ります。

次に、日本共産党久慈市議団代表、城内仲悦君。

〔日本共産党久慈市議団代表城内仲悦君登壇〕

○18番（城内仲悦君）　私は、統一地方選挙、合併選挙後の最初の定例市議会に当たり、日本共産党久慈市議団を代表し、市長並びに教育長に対し一般質問を行います。

それでは、通告の順に従って質問します。

質問の第１は、公契約条例の制定についてであります。

今自治体が発注する委託や公共工事、公契約のあり方が問われています。自治体が格差社会をつくり出してはいけない。委託業務や公共工事の質を守るために公正な競争を促進、地域経済を活性化する等の課題が自治体に問われているわけであります。

千葉県公契約条例試案の第１条目的は、千葉県が発注する工事について、県の支払う業務対価が当該契約に定める作業に従事する労働者に公正に配分されることを確保し、また当該作業に従事する労働者の労働時間その他の労働条件を適正に確保し、もって公金の公正な支出と工事等の質の確保に資することを目的とするとうたっています。

公契約条例制定へ向けた自治体決議も既に300を超えています。久慈市においても公契約制定条例制定について検討し、早期に制定を図る必要があると考えますが、市長の認識と今後の取り組み方について問うものであります。

質問の第２は、天神堂地区の雨水対策についてであります。

地域的には天満宮、通称天神様の奥の沢であります。この沢では昭和30年代に炭鉱のずり山が走り、大災害が発生した歴史を持っています。奥の吉田農園の下は当時、水田がつくられていたとのことであります。現

在、この場所は宅地開発が進み住宅がびっしり建ち並び多くの市民が暮らしています。

そこで、２点質問いたします。

第１点は、この住宅地には雨が降るたびに雨水が流れ込み被害を及ぼしている実態がありますが、把握しているのか。もし把握していないとすれば調査し、対策を講じていただきたい。

第２点目は、この天神様の沢に１本の青線が走っています。これが久慈川土地改良区の管理する用水路に水を落して、そこでとまっている実態があります。当然久慈川までつながらなければならない河川だと考えますが、改善策を示していただきたい。

質問の第３は、歩行者用信号機の設置についてであります。

川貫地内国道281号への歩行者用信号機の設置要望が川貫町内会から上がってから久しいわけですが、今日までの取り組みの経過と設置見通しについてお聞かせいただきたい。

第４は、年金問題についてであります。

消えた年金問題が参議院選挙の重大な争点に浮上してきました。5,000万件もの年金記録が宙に浮き、年金が受け取れなくなるような事態となっています。基礎年金番号の仕組みを導入したのが1997年、菅直人厚生大臣、後を継いだのは自民党の小泉純一郎厚生大臣、その後は公明党の坂口力厚労大臣、歴代の厚労大臣は共同の責任を負っています。共産党久慈市議団は国会議員と全国の組織と連携をして政府方針の見直しを要求し、解決に向って全力を挙げ努力することを表明しておきたいと思います。

そこで、２点質問します。

第１点は、国民年金被保険者名簿は保存されているのか。

第２点は、もし廃棄処分したとすれば、その時期、経緯について明らかにしていただきたい。

質問の第５は、乳幼児医療制度の拡充についてであります。端的に２点お尋ねします。

第１点は、乳幼児医療制度の所得制限の問題であります。久慈市の対象人数2,412人、事業対象者数1,848人、対象率76.6%となっています。そこで所得制限を撤廃した場合の予算額を示していただきたい。

第２点は、無料化の拡大についてであります。子育て支援の立場に立ち、小学校６年生まで拡大を図るべきと考えますが、ご所見を求めます。

質問の第６は、ＦＴＡ（自由貿易協定）、ＥＰＡ（経済提携協定）問題についてであります。

豪州とのＦＴＡが実現し、農産物の関税をゼロにした場合、自給率40%が15%に急落するという試算を農水省が公表しました。また、日米ＥＰＡが実現した場合は12%に急落するということも公表しています。このことからも、日本農業、とりわけ久慈市の農業に大打撃となることは明らかであります。市として国に対して日豪ＦＴＡ交渉の中止を求めるべきものと考えるわけでありますが、ご所見を求めます。

質問の第７は、小久慈地区市有林への養豚団地計画についてであります。３点質問します。

第１点は、上水道水源付近に誘致するのは問題ではないのか。

第２点は、地域住民、市民との合意形成が図られているのか。

第３点は、養豚団地誘致による雇用拡大が誘致理由であると伺っているが、雇用拡大を図るのであれば、市有林の除間伐などで雇用拡大を図るべきものであると思いますが、ご所見を求めます。

質問の第８は、市道改良についてであります。

市道沢里川通り線は市道認定になってから既に10数年が経過しております。久慈高校の西側に位置するこの地域は準用河川である沢里川が整備されてから急速に連檐戸数がふえました。この地域には３本の市道が存在するわけでありますが、まずは沢里川通り線の整備が肝要ではないかと考えます。整備手法と改良時期を示していただきたい。

第９は、耐震補強工事についてであります。

木造住宅の耐震診断が県の助成により既に実施されております。診断結果は出たが、なかなか改修に踏み出せないのが実情です。そこで、新たに助成制度を創設し安全な住宅の確保に踏み出していただきたいのでありますが、ご所見を求めます。

質問の第10は、久慈小学校校舎・体育館の改築計画についてであります。

既に改築計画については調査段階が終了し、次の段階に進行しているのではないかと察するわけであります。

そこで、２点質問いたします。

第１点は、改築計画案について、いつの時点でＰＴ

Ａや学童保育父母会、地域住民等関係者に示していただけるものなのかお聞かせいただきたい。

第２点は、完成年度はいつなのか、それまでのタイムスケジュールを示していただきたい。

以上、10項目16点について質問いたしましたが、明るい展望が少しでも見えるような答弁を期待し、登壇しての私の質問を終わります。

○議長（下斗米一男君）　山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君）　日本共産党久慈市議団代表、城内仲悦議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、公契約条例の制定についてお答えをいたします。

公契約条例は、公共事業の現場で働く労働者に対して、賃金の最低基準や労働環境等を条例により保証するという考え方に基づいて設置するものであると伺っているところであります。

現段階におきましては、賃金、労働条件につきましては最低賃金法や労働基準法などに基づき、労使で決定すべき事項であると考えており、関係法令の制定など国・県の動向を見守りたいと考えております。

次に、天神堂地区の雨水対策についてでありますが、まず天満宮付近の住宅地に被害を及ぼしている実態につきましては、現地調査いたしましたところ、住宅地として開発されており、その被害原因は山腹からの雨水排水対策がなされていないことと推測されますことから、その対策は今後の検討課題とさせていただきたいと考えておりますので、ご了承を願います。

次に、同地区の排水は土地改良区の用水路に接続しているが、改善が必要ではないかとのことでありますが、当該用水路の改善につきましては、認識しているところであり、今後財政事情等を勘案しながら公共下水道雨水排水計画に基づき整備を図ってまいりたいと考えております。

次に、歩行者用信号機の設置についてお答えをいたします。

川貫地内国道281号への押しボタン式信号機の設置につきましては、平成15年以降、地元町内会の要望等を踏まえ、警察署が所管をいたします交通規制対策協議会の協議を経て毎年度継続して岩手県公安委員会へ要望してきたところであります。

岩手県公安委員会では、県内全域における交通規制施設について、その必要度や緊急性及び財政状況等を勘案し順次対応しているとのことでありますが、いまだ設置に至っていない状況にございます。市といたしましては、今後とも継続して要望してまいる考えでありますので、ご理解を願います。

次に、年金問題についてお答えをいたします。

国民年金被保険者名簿の保存状況につきましては、さきの新政会代表、中塚議員にお答えいたしましたとおり、国民年金発足時から平成14年３月までの納付記録については、紙台帳もしくはコンピューターによるデータ管理をしている状況にあります。

次に、乳幼児医療制度の拡充についてお答えをいたします。

乳幼児に対する医療費助成は県単独の事業により昭和48年から実施しており、平成16年度に、将来にわたり持続可能な制度とするため、県の制度とあわせて対象者の拡大及び受給者負担額の変更等を行ったところであります。

ご質問の、所得制限をなくした場合の市の負担額でありますが、１割程度が所得制限の対象者であり、給付額で約200万円と見込まれるところであります。

また、小学６年生まで対象者を拡大した場合は、現在の就学前までの対象者で約3,400万円の給付額でありますので、この額を上回る市の負担が見込まれるところであります。

なお、医療制度改革によりまして、平成20年４月から窓口負担を２割とする年齢を３歳未満から義務教育就学前まで拡大することから、負担の軽減が図られるところでありますので、それらの動向を注視しながら現行の給付を実施してまいりたいと考えております。

次に、ＦＴＡ、ＥＰＡ問題についてお答えをいたします。

日豪交渉での農林水産品の取り扱いいかんによっては、日本の農業が壊滅的な打撃を受けるおそれがあると認識をいたしております。

市といたしましても、本年４月に岩手県市長会、６月には東北市長会を通じまして、国及び県選出国会議員に重要品目を関税撤廃の対象から除外するなどの要請を行ったところであります。

本交渉につきましては、農業の衰退は地域社会の崩壊につながりかねない重要な問題であり、今後も引き続き議会、県、関係団体等と連携を図りながら適切に

対処してまいりたいと考えております。

次に、小久慈地区市有林への養豚団地計画についてお答えをいたします。

まず、上水道水源付近に誘致するのは問題ではないのかとのご質問についてでありますが、排せつ物及び排水の処理対策につきましては、事業用地内で処理する計画であると事業者から伺っており、上水道への影響はないものと認識をいたしております。

次に、地域住民、市民の合意形成についてでありますが、養豚場建設に当たりましては、地権者及び地域住民等の理解が不可欠であるとの基本認識に立ち、市が同席をいたしまして、事業者の説明会を４月13日及び５月８日に開催したところであります。今後におきましても隣接地権者等への説明を尽くし理解を求めてまいりたいと考えております。

次に、市有林の除間伐などで雇用拡大を図るべきとのご質問についてでありますが、これにつきましては市有林全体の森林整備事業の中で雇用についても配慮してまいりたいと考えております。

次に、市道の改良についてでありますが、これまでも重要度、優先度、財政事情等を考慮しながら計画的な整備促進に取り組んできたところであります。

ご質問の市道沢里川通り線の整備につきましては、今後財政事情等を見きわめながら、アスファルト切削材を利活用した防じん処理と家屋連檐部における側溝整備等について検討してまいりたいと考えておりますので、ご了承願います。

最後に、耐震補強工事の助成制度についてお答えをいたします。

災害に強いまちづくりを進めるためには、民間住宅の耐震化が重要とのことで、昨年度から木造住宅耐震診断支援事業を実施いたしておりますが、募集件数50件に対し、申し込み件数は40件と予定件数に満たない状況にございます。市民の耐震化に対する意識がまだ低いものととらえているところでもあります。

民間住宅の耐震補強を進めるためには所有者の理解が必要であり、今後木造住宅耐震診断支援事業等を通じまして意識啓発に努め、要望の高まる中で支援制度を検討してまいりたいと考えております。

また、当面は住宅リフォーム奨励事業を活用し住宅の耐震補強に努めてまいりたいとも考えております。

以上で、日本共産党久慈市議団代表、城内仲悦議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（下斗米一男君）　鹿糠教育長。

〔教育長鹿糠芳夫君登壇〕

○教育長（鹿糠芳夫君）　日本共産党久慈市議団代表、城内仲悦議員のご質問にお答えいたします。

久慈小学校改築計画につきましては市総合計画に盛り込まれていることから、本年度は建設に向けた基本構想の策定に着手したい考えであり、耐力度調査実施後の構想策定の際には、教育現場やＰＴＡ等関係者の意見を反映できる環境を整えながら進めてまいります。

なお、具体的な改築計画案につきましては、財政上の問題や補助導入の見通し等の問題もありますので、今後関係部局と協議・検討を加えた後の提示になるものと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。

○議長（下斗米一男君）　再質問、関連質問を許します。18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君）　第１点目の公契約の条例制定についてですが、市長から、賃金等は労使の問題だというふうに答弁ですが、現状はそうなっていますね。先ほど申し上げましたように、公正に使われていくんだという状況をふやしていく状況をやる必要があるということが今提起をされているわけです。

それで、函館市では、そういう必要な書類を土木部長名で出しているんですよ。これです。適正な工事委託の施工上の留意事項ということで、公契約条例はまだできていないけれども、適切にやってほしいということで、１、２、３とあって、３番目に公共事業の積算については、今は２省協定ですね、昔は３省協定だったんですが、２省協定単価に基づく労務単価により積算しているため、この点に十分留意をし、適正な賃金を支払われるよう配慮してくださいというふうに、四、五ページのものをです。そして平成16年度の２省――これは国土交通省、農林水産省――の設計労務単価、例えば運転手は１万2,400円ですよ。それからとび工は１万5,600円、特殊作業員は１万4,500円というふうに、あるいは交通指導員は7,400円というふうになっています。これは就業時間８時間当たりの単価ですよと、こういうふうにきちんと提示をして、せっかく公のお金が使われて契約が結ばれて工事がやられたときに、適正な形で労働者、従業員に渡されている状況をつくっていくんだということを積極的にやる

ための契約としてこれができておりますから、ぜひこれは調査・検討していただきたいというふうに思います。

既に千葉県の白井市では超党派の議員と、これは千葉土建という組合ですけれども、それと公契約推進会議かできて取り組んでいるところもありますし、こういった点では久慈市が発注する公の工事、あるいは物品の購入、あるいは印刷物の契約についても、そういった形で異常なダンピングを防いで、適切な契約でなされていい仕事ができて、そして従業員にも労働者にも適切なお金が支払われるという状況をつくっていく、そのことが回り回って全体久慈市のそういった景気もよくしていくことにつながっていくということが言われていますし、そういった効果が出ているんだということもこの函館の事例では言っていますから、そういった点での調査研究を、これはぜひしていただきたいと思います。資料も大いに提供しますので、よろしくお願いしたいというふうに思います。

天神堂地区の沢水の問題です。これは私は今回初めてなんですけれども、通告をしましたら、関係部長、課長そろって現地を調査していただきました。私は今までも不思議に思ったんですが、私どもが先に通告しているわけですね。そうすると、どこの場所だかわかるわけですし、わからない場合は事前に調査をして答弁すべきだなと思っていたんですが、それが今回実現したことに非常に私は当局の対応に感謝したいと思うんです。

やはり私たちは通告を事前にしているわけですから、当局が答弁する場合に現場を知らないと答弁できないわけですから、そういった点は本当にありがたかったというふうに、私はまずその点は感謝申し上げます。

そこで、先ほど冒頭申し上げましたが、ここは昭和30年代に昔、炭鉱があったことも私ちょっと歴史を知らなかったんですが、行って調べたら、ありました。そのずり山が落ちてあの辺を壊したんです。

そして、当時水田があった関係で、農政課が現在の水路をつくったというんですよ。あります。ちゃんと確認しました。カラカサ山という峠があるんですが、そこまで市道が図面上あるんです。ここのところにあるんです。ところが実際行けません。私、軽トラで４WDで行ったんですけれども、途中でもう道路に穴があって行けませんが、これは当然調査が必要だと思うんですが、そういった状況になっていて、しかも砂防ダムがこのとき二つつくられているんですよ、当時。それでもう砂防ダムも満杯だという状況も見てきました。

今現在は当時水田だったところが宅地開発になっているわけです。先ほど答弁あったように山腹からと言いましたけれども、青線が１本走っている。そこにうまく山腹から出る水がつながっていない状況があるんです。実際問題本当にここに住んでいる方々は雨が降るたびに、もう足元が洗われるという状況ありますので、ぜひこれは県とも当然協議しながら、砂防ダムが必要なのかどういうことが必要なのか等も含めて、これは緊急な調査をしていただいて、現状を見た上で対応していただきたい。

というのは忘れたころ災害は来ますから、ずり山はないかと思うんですけれども、そういった点等調査も、もう１回沢に入っていただいて、昭和30年代に起きた災害が来ないような状況にしていく必要あると思うんで、この点でぜひ調査をしていただきたいし、県と連携をきちんと図っていただきたいというふうに思います。

砂防ダムについても、どこが施工したという板も見えないんですよね。普通、砂防ダムをやれば、何年何月に県がやったとか、土木事務所がやったとかあるんですが、それがないんですよ。それは調べればわかると思うんで、そういった点での調査もしながら早急な対応をしていただきたいが第１点、お聞かせください。

それから、河川が青線なんですけれども、久慈川用水路でとまっていると。そこでとまりますから、土地改良区の水路に出て、それが下流に流れて、すぐあふれて、ちょうど昔の馬検場のあたりの低いところにずっと流れて、あの辺がいつもあふれるという状況があるわけです。

したがって、先ほどの答弁では、公共下水道の関係で予算云々というお話ありましたけれども、栄町のパンクセンターの西側にある水門があるんですね。あれが当然上ってきてそれにつながるのではないかと思っていますけれども、そのつながる時期をいつごろを考えていらっしゃるのか。そうでないと、ここの解決になりませんので、その点、時期をお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、信号機の問題、ここは既に１人、大分古いですけれども、亡くなっていますね。私の先輩であ

る県会議員の横田さんは、信号機は人柱が立たなければ、つかないと言われた時期がありました。私は、警察でも努力していると言いますけれども、もう１本、まさに人柱が立たなければつくれないのかと。非常に私は憤りを感じる、この点で言うと。ボタン式信号機はそんなに予算かかりませんよ。４カ所につけるわけではないんです。先日予算を見たら、そんなにかかりません。

これはあそこにぜひ市長でもいいし、副市長でもいいし、市長は地元ですからわかると思うんですが、横断歩道に立ってみてください。全然とまってくれませんよ。子供たちどうするんですか、そうしたら。歩行者優先と言いますけれども、国道であそこに立っていると、本当にとまってくれません。市長、あなたの地元ですけれども、事故が起きなければ、もう１人亡くなって人柱が立たなければつかないのかと。もう平成15年からという話ありますけれども、地域の人たちはそういった点で本当に困っているわけですから、この点でぜひ早急な設置について公安委員会、また警察署が関係しますけれども、ぜひこれは設置をお願いしたいというふうに思うんでお聞かせ願いたいと思います。

乳幼児医療費の問題、所得制限撤廃すれば200万円ぐらいかかるんだということですが、こういう点でいうと、お隣の九戸村さんとかもう既に撤廃して、岩手県はやっていますけれども、枠を超えてやっている市町村がふえてきていますね。宮古市もたしかなくしておりますが、そういった点で所得制限の撤廃については、これはぜひあと200万円あれば何とかなるという状況ですから、ぜひこれは実現していただきたいというふうに思いますが、お聞かせください。

それから、今６年生までの拡大について、岩手県知事に対して、新日本婦人の会の皆さんが署名運動を展開しているようなんですね。そういった意味では県とか国とかがこういった拡大を図ってもらえば、まさにその分をやれば市でやれるわけですから、これは乳児、それから小学校、中学校、歳がいけばいくほど病気にかからないんですよね。今、乳児とか小学校低学年かかるわけです。そういった点で今県に対してそういった運動も出ていますけれども、市としても県として拡大してほしいという要望を私はすべきではないかと思うんですが、お聞かせを願いたいというふうに思います。

それから、ＦＴＡの問題、日豪の関係ですが、市長は市長会を通じ、あるいは東北市長会を通じて、主要な農産物は関税の枠から外せというふうな要望をしたというふうなお話でした。それはそれでいいんですが、ただ、問題はオーストラリアが世界各国と既に結んでいるんですけれども、例外ないですよ。オーストラリアがやっているＦＴＡは。そういった意味では交渉中止を求めることが必要ではないのかというふうに思いますので、その点重要品目４品目を外せということでは非常に弱いということになるのではないかと思うので、それに対して、改めて市長会を通じて交渉を中止をせよというふうな方向に転換すべきではないかと思うんですが、お聞かせ願いたいというふうに思います。

それから、養豚団地の関係です。答弁では、いろいろな基準があって基準をクリアするという答弁をいただきます。それは業者の説明はそうするんですよ、だれも。しかし、私が思うには、予定したより雨が降ったとか自然災害が起きたとか、そういうことが当然あるんですよ、こういったことが。自然の中に建てるわけですから。そうしますと予想した以上に雨が降ったから、あふれて流れたとか、そういう事故が当然想定できるわけです。

そういった意味で、私は久慈市の水がめといいますか、水源の方向にこういった施設を建てて未来永劫置くということは極めて私は問題だと。私はぜひこれは住民の合意が必要だといいますけれども、住民の合意が図られないのなら誘致を撤回すべきだというふうに思うんですが、ぜひこの点お聞かせ願いたい。基準をクリアすればいいんだという説明を受けて、はい、そうですかというのでは、私は市民の命を預かるトップの答えとして何とも心寂しいんです。これはぜひああいった場所にそんな危険な可能性あることがわかっているわけですから、ぜひ私は回避していただきたいというふうに求めておきたいと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

市道改良の部分の市道沢里川通り線ですね、これも本当に10数年たっております。側溝等整備していくということでございましたが、当面いずれ沢里川に向けて側溝等整備をして、一番広い道路は用地確保もちゃんとできておりますし、用地費は当然かからないということでなっていますので、そういった場所について、どういう手法でやれば一番いいのか。今アスファルト

の古いのを活用するという話をしましたけれども、住宅地ですから、そういった点ではほこりがたたない状況をつくってほしいと思うので、これは急いで計画を立てて足を踏み出していただきたいというふうに思いますので、お聞かせ願いたいと思います。

耐震対策ですが、50件に対して40しかなかったということなんですけれども、私も実はやりました。やったんですが、やった結果は悪かったんですよ。大分古い家ですので。ところがそれをやるとまた膨大なお金がかかるということですので、なかなかその次に踏み出せない状況で私も現在います。

市長は今リフォームを活用してくれというふうな答弁あったんだけれども、当時は耐震の場合は対象でなかったというふうに思うんですが、現時点はこのリフォームについても耐震の対応になるというふうに理解していいのか、その点をお聞かせただきたいし、本格的にこれはやるとすれば、リフォームと違って、またもっと予算的にはかかるというふうに私は思うんで、新たな制度が必要ではないのかというふうに思うんで、お聞かせいただきたいと思います。

教育長、なかなか久慈小学校、時間がかかりますね。大きな予算がかかるから仕方がないと言えば仕方がないんですけれども、いろいろやっているうち給食センターがあり、そして長中の移転がありで、小さいのがどんどん入ってきて、一番大きいのが一番後に流されるという状況が私結果としてそうなっているというふうに思っているんですが、今年度基本構想に入ると。耐力度調査をし計画をつくる段階とういのは、それがいつごろになるのかという大体のめど。それから予算の関係ありますけれども、大体の完成年度ですね、いつごろまでにというふうに考えているのか。それは確かに財政当局との関係ありますけれども、新市の発展計画の中にきちんとあるわけですから、そういった意味では新市の発展計画ではここだと。ここになったら努力したいというお言葉を、それはそうですけれども、やはり教育長として、教育委員長でもいいし、ひとつお答えをいただきたいと思いますで、よろしくお願いします。

○議長（下斗米一男君）　外舘副市長。

○副市長（外舘正敏君）　私から、乳幼児の年齢の拡大ということについて答弁申し上げたいと思いますが、確かに全国的には小学校６年生まで、中学生までというふうなことも広がってきておりますけれども、一方ではいろいろな問題も生じてきているというふうな認識をしております。

と申しますのは、先ほども市長から答弁申し上げておりますが、医療費が現在でも約3,400万円の医療費と。それが拡大することによって、かなりふえていくということになります。

問題というのは、無料というふうなことから非常に軽易な病気、例えば風邪を少し引いた、でもすぐ病院に行くというふうなことも、一方では全国的にはかなりふえてきているというふうに聞いております。

また、休日、小児科の先生の問題でありますけれども、そういうふうなちょっとしたことでも、無料ですから病院にかかるというふうなこと。そして薬も余分に出してほしいというふうなこと等のいろいろなトラブルもあるやに聞いています。

と同時に、例えば無料の受給者証と申しますか、そういう受給者証の期限が切れるという直前に駆け込みをしていくというふうなこともあるようであります。そういうふうなことから非常に中学校まで例えば無料の医療を実施しているところでは、そういうふうな今言ったようなこと等を精査をして、一定の歯どめをかけなければならないのではないかというような議論も一方ではあるようであります。

そういうふうなことから、少子化対策とすれば一つの政策ではあるんでしょうが、それらの部分について少し調査研究をしながら、もし国あるいは県の方に要望しなければならないようなことになるのであれば、そこのところも今後検討していきたいというふうに思いますので、ご了承願います。

以上です。

○議長（下斗米一男君）　工藤副市長。

○副市長（工藤孝男君）　私の方からは養豚場の建設に関してお答えさせていただきたいと思います。

実は南部ファームという久慈市に進出を計画している同じ企業が九戸村で経営している養豚場を私も見てまいりましたので、先ほど山内市長からも話がありましたけれども、百聞は一見にしかずだということを踏まえまして、若干質問外のことも含まれるかもしれませんが、答弁をさせていただきたいと思います。

一言で申し上げれば、養豚場に対する私が持っていたイメージがすっかり覆されました。いずれ、安全・

安心、これは防疫上の問題があるわけですが、そして環境に配慮した養豚場というよりはむしろ養豚工場と言った方がふさわしいのかなというふうな施設でございました。

規模は1,200頭ということで――母豚がですね、若干計画している規模よりは小さいわけでございますが、２種類の養豚施設がございます。

一つはオープン型で、それは昭和の時代につくられた古いもの、もう一つは平成になってからつくられたクローズドのタイプでございましたが、クローズドの豚舎については、すぐそばまで行ってもほとんど全くにおいは感じることができないというぐらいの施設でございます。

ただ、堆肥舎、堆肥を製造する施設がございますが、ここについてはまだ熟成していない堆肥舎についてはにおいがいたします。ただ、それは例えばせいぜい100メーターとか300メーターというふうな距離ではないのかなと。私どもは、すぐそばまで行ってもいられないというふうなにおいではありませんでしたし、今度計画している施設については、その堆肥舎にかつ脱臭装置をつくるということで、そういったにおいの面については万全を期すというふうな説明がございました。

次は排水対策、水源地に近いというふうなことでの不安が大変多いわけでございますが、特に尿の処理についてどうなのかというふうなお話になるのかなと思うんですが、いずれ、ふんにつきましては100％完熟堆肥にして販売しています。尿につきましても固形分と水分を完全に分離いたしまして、固形分については堆肥に活用しますし、水分については完全に無害化した上で、これは説明では飲める程度のレベルまで浄化させて、それは敷地内に散布して蒸散させるということで、いずれ敷地の外に排出されるものはないというふうなことでございました。

ちなみに、800メーター離れた地点に集落がございます。また１キロ離れたところには工業団地があるというふうな地形でございましたが、においあるいは排水等についてのこれまでの苦情は１件もないと。当初村議会あるいは村当局も一部反対の声があったそうでございますが、操業した後については、むしろ規模拡大してほしい、増設してほしいというふうな要望が出ているというふうにも伺っておりました。

なお、隣接の地権者であります牧野組合の幹部の方にもご出席していただきましたけれども、感想としては、いずれこういうふうな施設であれば特に大きな問題は発生しないであろうというふうな、そういった趣旨のお話をいただいたというところでございます。

また、先ほど予想できないような雨だとか、あるいは災害というふうなお話もございました。現地につきましては、私も予定地の方については中の方まで歩いて確認をしておりますが、比較的フラットな地形でございまして、いわゆる大きな沢とかそういうものも走っておりませんので、大雨に伴って土砂災害が出るとかというのについては、一般的には大きな懸念はないだろうというふうに考えているところでございますが、そういった防災面の対策についても十分考慮するよう、こちらの方からも申し入れはしなければいけないのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（下斗米一男君）　末﨑総務企画部長。

○総務企画部長（末﨑順一君）　公契約条例についてのご質問にお答えをいたします。

工事設計の単価を、その額あるいはその額以上で執行するように条件を示すということにつきましては現段階では考えていないところでございます。企業の中に立ち入った話になりますので、簡単には行えないのではないかと思っておるところでございます。

したがいまして、国・県の動向を見守りたいということでございます。ご理解をいただきたいと思います。

○議長（下斗米一男君）　佐々木市民生活部長。

○市民生活部長（佐々木信蔵君）　川貫地内の歩行者専用の信号機設置についてお答えをします。

市長が答弁申し上げましたとおり、平成15年度以降、公安委員会に要望しているところでございます。

その流れを説明いたしますが、まず久慈市で必要と認めながら、危険だというふうに認めた場所について総合点検をします。その結果、交通規制対策協議会で議論する。そこまで上がるのが数件でございます。その中に入っていると。いわゆる先ほど現場を見てもらいたいというふうなお話がございましたが、承知しております。そういうことで15年からこういうふうな形で公安委員会まで上がっているということは認識をしていただきたいというふうに思っております。

いずれ、市長が答えましたとおり、今後とも継続し

て要望していくというふうなことでございます。公安委員会では、その必要度、緊急性、財政状況等を勘案しながら決定するということになっておりますので、いずれ久慈市としては、必要だというふうなことを認めながら上げているというふうなことでございますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

○議長（下斗米一男君）　嵯峨建設部長。

○建設部長（嵯峨喜代志君）　排水路、排水整備等あるいは沢里川通り線、耐震等の再質問にお答え申し上げます。

天満宮の付近の宅地が開発された場所につきましての調査をいたしましたんですけれども、確かに山側が保安林、あるいは治山ダムが２基ある。そしてその下流に宅地が造成されたというふうな状況の中でございまして、議員おっしゃるとおり、山腹からの排水が非常に粗悪な状況に置かれているというふうなことで、今後これらの解決を図るためにどのような整備手法があるのか、どうすればいいのか、その辺は状況等を調査しながら今後の検討課題とさせていただきたいと考えておりますので、ご了解いただきたいと思います。

それから、雨水排水計画の整備時期を示せというふうなことでございますが、議員にもご案内のとおり、現在西の沢地区の排水ポンプを整備中でございます。ポンプが認可をとってございますのが15カ所ございまして、これらに膨大な事業費を要するところでございまして、ご質問の箇所につきましては改良区の排水路からパンセンターの方に排水路の整備ございまして、これも当然ポンプで排水するというふうなことになってございますが、これの時期につきましては現段階ではお示しできませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

それから、沢里川通り線等の整備につきましては、先ほど市長の方からご答弁申し上げましたように、防じん処理あるいは家屋連檐部の側溝整備等、財政事情等勘案しながらなるべく早期に整備が図られるよう努力してまいりたいと存じます。

それから、耐震の補助につきましては、住宅リフォーム事業、これを活用していただいて何とか耐震補強につなげていただきたいというふうに現段階では考えておるわけですが、今後県等の補助の動き等も勘案しながら、このことについては検討を重ねてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（下斗米一男君）　中森農林水産部長。

○農林水産部長（中森健二君）　ＦＴＡについてお答えを申し上げます。

議員はこの交渉を中止しなさいと、政府の方に申し入れろというふうなご意見でございます。それで、２回目の交渉が７月末に東京で開催されるというふうな情報がございます。その中で政府は、いわゆる関税撤廃の対象から重要品目、いわゆる米、麦、牛肉、乳製品、砂糖等なようでございますけれども、これらについてはぜひ守るべきものだと。守るべきものはしっかりと守るという立場で臨むというふうなことで言っておりますので、これらの推移を見ながら対応すべきものと、そのように考えているところでございます。

以上です。

○議長（下斗米一男君）　大湊教育次長。

○教育次長（大湊清信君）　久慈小学校の改築年度につきまして重ねてのご質問をちょうだいいたしましたが、先ほど教育長の方からも申し上げましたけれども、できるだけ早期の実現に努めてまいりたいというふうな考えを持っております。

ただ、これにつきましては久慈小学校そのものが築後38年から40年を経ているということで老朽化が進んでいるという現状も十分に教育委員会といたしましては認識しているところでございます。これらも踏まえて耐力度調査を実施し、基本構想を策定し、具体的な建設計画に臨んでまいりたい、こういうふうに考えておりますので、重ねて申し上げますが、早期実現につきましては、改築につきましては教育委員会といたしまして努力してまいりたい、こういうふうに考えております。ご了承いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（下斗米一男君）　18番城内仲悦君。

○18番（城内仲悦君）　教育委員会から完成年度はまだ出せないということですけれども、今年度基本構想と耐力度調査をするんだと。それが終わって示せるのは、ではいつですか。大体、住民にこういう方向だと示せるのはいつですか。基本構想と耐力度調査をするんだと、ことしね。そうするとそれが終わってどの時点で、私たちあるいは関係者にＰＴＡとか地域とか示せるのか、その辺の目途を示してください。あと最終的な完成年度まだ出せないのなら、その途中のところ

を明らかにしていただきたいというふうに思います。

といいますのは、市営住宅、学童保育をどうするのかといったときに、学童保育は３年以内に71人以上の経過措置が出てくるし、それが例えば学校の建築の関係でその経過措置も国は延ばしてくれるのかというあたりは福祉の関係かわからないけれども、そういった点が出てくるので、そういった点での横の連携がどうできているのか。そっちはそっちの計画だから関係ないでは困るんで、答弁では例えば学童保育については改築のときに考えるという答弁をいただいていますけれども、そういった点での連携がどうなっているのか、その辺のことについてお聞かせいただきたいというふうに思います。

養豚場について、副市長から大丈夫だというような答弁をいただいたんですけれども、それにしても私はまだ、はい、そうですかというようには言えませんので、においについても確かにここは西風が吹くし、私は九戸村の立地条件知りませんよ。ああいうような高いところにあるのかどうかわかりません。もっと平場にあるのか。九戸村はそんな高いところありませんから、多分平場ではないかと思うんだけれども、やっぱり立地の条件は違うし、小久慈のあそこの場所に建てるとなると、風も当然吹くし、西風も強いし、もしにおいがあったとすれば、当然久慈の方にそのにおいが飛んでくるというのが当然出てくるわけで。

養豚場のにおいがどういうにおいが出てどうなのか私はわかりませんが、浜のにおいはどんどん来ますよね、今でもね、久慈港のいろいろな悪臭が。久慈市はそれも解決できないで、さらに何ともないと言いますけれども、今度は西の方からそういうにおいが来たというのではとんでもないことになるんで、そういった点で私は慎重な対応が必要だというふうに思うんで、地域住民との合意形成が図られなければゴーサインが出ませんね、この点確認しておきたいというふうに思います。

それから、公契約制度について依然としてお互いの理解が、当局の理解はまだ進んでないようでございますので、この点では先ほど申し上げましたように、調査研究、国・県の動向は動向でいいんですよ。しかし、みずからの研究がないと、国・県の動向がかわっても、それが見えないわけですから、そういった点で国・県の動向云々という答弁の前に、こういったことが全国で進んでいますから、そういった点での調査研究はするんだという立場に立ってもらわないと、公をつかさどっている皆さんの態度として私は納得いかないというふうに思うんで、全国300ももう議決をしているわけですから、やれやれという。そういった事例があるわけですから、ぜひこれはやっていただきたいというふうに思いますけれども、再度答弁いただきたいというふうに思います。

所得制限撤廃すれば200万円要するということでありましたが、現在やっている所得制限の撤廃について検討していただけませんか。200万円を出すことによって九戸村並みに私はできるんではないかというふうに思うんで、そういった点では先ほど申し上げましたように76.6％の事業率といいますか、それを100％に上げるためには、あと200万円あればできるとすれば、子育て支援の立場に立ったとすれば、私は必要な措置ではないのかと。

いろいろな問題は発生するかもしれませんが、そこのところを問題を大きくして基本的なところが動かないとなると、私は逆だと思うんですよ。基本的な拡大をして、そういった中でいろいろな問題が起きたら、それはそれで対処すべきだと私は思うんで、ぜひ当局が子育て支援の立場に立って、できるだけ広げて、問題起きたときにはそれぞれ個別に対応していくことであって、そこのところは履き違えないで、ひとつそういった方向にやっていただきたいというふうに思います。

時間ないので最後ですけれども、部長から、７月末に豪州との第２回の交渉があると、４品目云々と言いましたけれども、例えばこれ、関税ゼロにした場合に、例えばアメリカの場合は12％になるというんですよ。国内総生産は３兆6,000億減少するんです。就業機会の損失は375万人の農家の方が失業します。作付面積が270万ヘクタール減少します。米が90％減、小麦が99％減、砂糖が100％減、牛乳が88％、牛肉が79％、豚肉が70％、試算20品目合計で70％減という試算を農水省が出しているんですよ。農水省が出しているんですよ。私が出したわけではなく農林水産省が出しているんですよ、現に。

こんな数字を出して４品目云々ということでは、私はかなり甘いことだなというふうに思うんですけれども、そういった点で再度、交渉中止を求めていただき

たいというふうに思うんで、再度お答えいただきたい。

以上です。

○議長（下斗米一男君）　工藤副市長。

○副市長（工藤孝男君）　養豚の関係について再度ご説明させていただきたいと思います。

九戸村の養豚場については高い位置にございます。具体的にその標高差が幾らというのはちょっとここではご説明できないんですが、山の比較的頂上に近い部分に設置されてございまして、その下の方800メートルぐらいの距離のところに集落、そして工業団地があるというふうな状況でございます。

先ほども申し上げましたとおり、古いタイプの肥育舎が一部稼働しておりまして、それはオープンタイプのものでございまして、それは確かに近くまで行きますと、においがいたします。かつ堆肥舎については久慈に設置するのは脱臭装置をまたさらにつけるということ等が説明の中でございました。

そういった中で、九戸におきましては、これまで住民からは一切苦情がないというふうに説明を受けておるところでございます。

それと、住民との合意形成でございますが、いずれ隣接の地権者等への説明を行うなど、理解を求めながら進めたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（下斗米一男君）　外舘副市長。

○副市長（外舘正敏君）　乳幼児の医療の無料化の所得制限の撤廃ということでありますが、県内13市で現在それを実施しているのは３市だと記憶しております。その３市がどういうふうな形態でやっているのかいろいろ情報等を調査をしながら研究をしてみたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（下斗米一男君）　末﨑総務企画部長。

○総務企画部長（末﨑順一君）　公契約条例についてのご質問にお答えをいたします。

その条例の内容と、それからそれに対する国・県の対応について勉強してみたいと思います。

○議長（下斗米一男君）　鹿糠教育長。

○教育長（鹿糠芳夫君）　それでは、久慈小の改築問題について申し上げたいと思います。

登壇して先ほど申し上げたのは、「構想策定の際には教育現場やＰＴＡ等関係者の意見を反映できる環境を整えながら進めてまいります」このように申し上げておりますので、ただいま議員が指摘したことについてはそのように進めていくということでございます。

次に、具体的な実施計画については、これは財政上の問題ですとか、補助導入の見通し、それから地方債につきましても財政当局ではプライマリーバランスの兼ね合いとかさまざまあると思いますので、これらは今後の関係部局との協議になっていくと、こういったことでご理解お願いしたいと思いますし、また関係部局との、例えば学童とか建設部とか健康福祉部とか関係部局との協議については、これは遺漏なくやっていきたいと、そのように考えておりますので、ご了承をお願いしたいと思います。

○議長（下斗米一男君）　中森農林水産部長。

○農林水産部長（中森健二君）　ＦＴＡの件についてお答え申し上げます。

農林水産省で懸念している問題等々についても、政府では相手方、いわゆるオーストラリアに申し入れをしながら交渉を進めると、そのように認識をしてございますので、交渉の推移を見守りたいと、そのように考えるところでございます。

以上でございます。

○議長（下斗米一男君）　17番小野寺勝也君。

○17番（小野寺勝也君）　関連質問いたします。

養豚団地問題についてお聞かせいただきたいと思います。養豚団地の問題では常時２万頭前後、これは小久慈、滝地区住民のおよそ５倍に匹敵する頭数です。１日のふんの排出量は40トンから50トン、尿は１日80トン、これは家庭用のふろの270個分ぐらいに相当します。ちなみに、地下水のくみ上げは毎日日量80トン、こういう数字です。

そこで、先ほど副市長は、ふん尿は施設外には出さないんだということを言われました。

お尋ねいたします。土壌や水質の汚染の危険性の問題について、例えば副市長の説明でもあった、冷房を兼ねての屋根への散水、それから植栽物、素掘りにシートを張って植栽して、その上への処理水の散水、そして蒸発を促すということが企業の説明でありましたよね。それから、21棟の豚舎から堆肥舎への毎日40トンを超えるふんの運搬作業、トラックでやるか重機でやるかわかりませんけれども、そういう過程で、ふんが敷地の中に拡散をすると。それが雨等によって地表

や地下に浸透するということが考えられるんではないですか。

3.5ヘクタールすべてコンクリートを敷きつめて一切、処理水を含めて、雨水含めて外部に出ないということなんですか。まずお聞かせください。それが１点。

それから、１日80トンですよ、尿。これを冷房用に使うのはいいですよ、蒸発に使うのもいいでしょう。とりあえず。それでは年間の半分に匹敵する冬期間、その間はどうするんですか。真冬にも屋根に散水するんですか。２点目、それをお聞かせください。

それから、汚水や悪臭は法令にのっとって対応するんだということですね、当然です。しからば、長内地区にあります三沢ファームですか、あそこも浜からの風によっては宇部の方まで悪臭が漂うということも指摘されている。法令にのっとってもこういう状況で大丈夫なんだということにはならないでしょう。お聞かせをください。

それから、３点目は、上水道の水源の付近ですよね。しかも下流の田高取水場からも取水する。企業の説明では、処理をして飲んでもいいような水になりますよという説明でしたよ、確かに。しからば、それを豚に飲ませて再利用するのか、そう言ったらば、豚肉のイメージダウンになるので、そこまではという話です。

そういう、状況で地表からもあの地形はすべて長内川、滝ダムに流れる地形ですよ。地下水も恐らく滝の方までさかのぼる場合もあるでしょうし、いずれ長内川に流れ込むのではないですか。やはり企業の言うとおりではだめなんですよ。

これは岩手日報のことしの５月18日の記事で、言論という「企業の隠ぺい文化」柳田邦男さんという方が書いてあるんですが、企業すべて悪いというのではないんですが、ただ、昨今の状況は余りにひどいと。不二家の不祥事、それから各電力会社の原発不祥事、パロマの不祥事、それから自動車もありましたね。余りにも企業を信用するわけにいかない。

そこで、これの関連でお伺いしますが、26ヘクタールの中に、例えば企業が尿等を地下に不法投棄ということが起きた場合に、行政として情報公開等々で追及できる体制がありますか。あったらお聞かせをください。

それから、26ヘクタールの市有林を処分して20人前後の雇用ですよ。20人の雇用といってもそれ自体は大事です。否定するものではありません。しかし、１人当たり1.3ヘクタールの市有林の余りにも代償としては大きくはないですか。今市有林を初め森林の保全管理の必要性、重要性、指摘をされています。これは地球温暖化の問題、それから昨今の大雨、台風の災害等でも森林の荒廃が、保水能力がなくなってきて被害を大きくしているという指摘が共通して出されている。

そういう中にあって、20名前後の雇用拡大であるならば、まさに答弁をいただいたように、市有林を初め、森林の整備保全で雇用の場を確保するということの方が大事ではないでしょうか。まずお聞かせください。

○議長（下斗米一男君）　卯道産業振興部長。

○産業振興部長（卯道勝志君）　それでは、養豚場の関係についてお答えを申し上げます。

まず最初に、排せつ物の処理の関係でございます。数字的な部分につきましては、議員、説明会に出席をいたしまして会社側の説明を聞いておるところでございまして、そのとおりの数値でございます。

そこで、固形物の排せつ物は１日50トンということなわけですが、これにつきましては堆肥化の処理をするというふうな基本的な考え方に立っているわけでございまして、月に換算しますと1,300トンの処理をして堆肥化をするということでございまして、堆肥化に当たっては固形物そのものだけで堆肥をつくるというふうなことでございまして、水分調整をして発酵させて乾燥させていくという工程の中で、この1,300トンの量が製品になる場合には月間100トンになるものでございまして、残りの1,200トンについては水分等の部分で、乾燥されていくものだと、こういうふうなことでございます。

それから、尿につきましてはご指摘のように、日量80トンというふうなことでございますが、これにつきましては連続活性汚泥方式というふうなことで固形物とそれから尿の分が処理をされて、固形物の部分については堆肥化をされていくと。尿の部分については微生物によって処理される部分と薬品を投入して水質を管理をして、国の基準以下のものの水に戻していくというふうなことでございます。

会社側の説明によれば、飲める程度の水になりますよというふうな説明があったところでございますが、そういうきれいな状態になるのだという説明ということで理解をしているところでございます。

それから、施設の関係でございます。3.5ヘクタール造成したところを全部コンクリートで固めるのかということでございますが、そうではなくて、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律というものがございまして、こういうふうな大規模な養豚場を整備する場合のその施設設置基準というのがあるわけでございまして、肥育舎等につきましては、コンクリートでつくって地下浸透しないような、そういう機能でつくるというふうなことでございまして、具体化すれば、そういった施設計画が林地開発なり、この法律の中でチェックをされていくということでございます。そういうふうな考え方になっておるものでございます。

それから、これらの機能が完全に保たれるのか、実際機能するのかという部分につきましては、この法律の中で管理基準が定められておりまして、そこの部分がいろいろチェックをする形になっているものでございまして、この法律の部分で非常に大切にしておりますのは、議員、後段申し上げましたような情報公開、情報の開示というものが非常に求められているものでございます。それから、県の権限によりまして場内への立ち入り調査というふうなものができるというふうなことになっておりまして、その辺のところが実際、建設をされれば機能するであろうというふうに思っているところでございます。

それから、仮説の質問でございましたので、非常に答えづらいのでありますが、26ヘクタールの市有林の中で開発をして、万が一宅内でのそういった不法な処理をするというふうな意味での質問でございましたが、これにつきましては、仮にそういう処理をしたとすれば、企業のイメージダウンになるわけでございますので、消費者からの制裁を受けるというふうになることになろうかと思います。

また、この南部ファームそのものはここ１社だけではございませんで、日本配合飼料という会社の出資に基づいて設置されているものでございまして、連結関連会社25社がある企業でございます。そこのイチノウの系列の中の直営の南部ファームの経営でございますが、北海道、東北エリアを中心として、一部九州までこの会社が関連会社を持っているところで、17の農場を持って全国で生産展開しているということでございますので、私どもとしてはそういう処理がされることはないというふうな考えに立っているものでございます。

それから、市有林の関係での雇用の関係でございますが、20人という雇用をどういうふうにとらえるかという、そのところがあるかと思いますが、さきの３月定例市議会におきましては、雇用確保の関係について各派それぞれから質問をいただいているところでございまして、有効求人倍率が全国が１倍を超えているときに、当地域は0.3台を前後している極めて厳しい状況でございますので、私どもといたしましては環境と雇用の両面、開発がバランスよく保たれるような状況の中で立地を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（下斗米一男君）　17番小野寺勝也君。

○17番（小野寺勝也君）　部長、時間が限られているので質問に的確に答えてください。

確かに3.5ヘクタール、コンクリートで全部固めるということではないと、そのとおりだと思うんです。だからこそ、搬出やあるいは散水散布等々で外に漏れる危険性があるのではないですかということをただしているんです。

これは下水道、水質汚濁の問題で市民に警鐘、注意を促している。米のとぎ汁２リットルで、きれいな水に戻すのにどれくらいになるかと。ふろ水４杯分と書いてあります。米のとぎ汁どころではないんですよ。万が一といいますか、先ほど私が指摘したような施設の外にそういう雨水等に混じって、しかも水源の近くですよ。これは本当に単に滝や小久慈住民だけの問題ではない。市民全体の飲料水にかかわる問題ですから。

確かに九戸村ではそういうふうかもわかりません。しかし、そういう危険をはらんでいると。部長は答弁されませんでしたね、26ヘクタールの中で万が一、これはまさに仮説の話ですけれども、不法投棄されたら、それはチェックのしようがないではないですか。情報公開云々といっても、どういう情報公開でチェックをするんですか。それから、先ほど質問した冬期間ですね、日量80トン、どう処理するんですか。

最後ですが、関係地域住民や地権者との合意形成の問題です。先ほど来、答弁は地権者等ということしか言っていない。地権者というのは先ほど言ったように、小久慈牧野と滝と大川目の個人の方ですね。いわゆる

滝、小久慈地区の少なくとも隣接者ですよ、周辺住民ですよ、との合意形成をどういうふうに図ろうとするんですか。それとも、これらでは合意形成がなされているという前提ですか、その点お聞かせください。

○議長（下斗米一男君）　卯道産業振興部長。

○産業振興部長（卯道勝志君）　それでは、お答えを申し上げます。

まず、一番最後の合意形成ということでございますが、合意形成というのは議員どういう趣旨の部分でお使いか、あれでございますが、この事業の計画について地域、関係の方々に説明をし、理解をいただくというのが基本的に必要だというふうに思っているところでございまして、２回にわたって説明会を開催をさせていただいたところでございます。

今のやり取りをしておりますこの事業の計画といいますのは、具体的な内容の詰めがなされない構想的な部分の内容の議論をしているわけでございます。そこで、脱臭装置をつけるとかいろいろな環境に配慮した施設の建設なり何なりというふうなものは、ある程度具体的な計画がなければ説明をできない部分にもなるわけでございます。

そこで、隣接の地権者への説明というのがなされ、理解を得なければ、この事業が進められないということになりますので、私どもとしては隣接への地権者の説明を申し上げ、理解をいただきたいというふうにお答えを申し上げたところでございます。牧野組合につきましては、小久慈町民の方で構成する組織でございますので、そこのところでの説明、理解を賜ればというふうに思っているところでございます。

そこで、冬期間の処理につきましては、全体的な処理の構想という考え方は伺っております。２ヘクタールから３ヘクタールほどのところに散水、地下配管でのパイプを通して散水をして蒸発散をさせると、そういう機能だというふうに伺っているところでございまして、冬期間の部分についてちょっと情報を知り得ておりませんので、その点についてはちょっとここではお答えできない状況でございます。

それから、情報公開の関係につきましては、これにつきましては家畜排せつ物処理法に基づいた部分、それから立地が進めば市と結ぶであろう環境保全協定の中できちんと位置づけになるわけでございますので、その履行が図られるように進む中で対応してまいるということになろうかと思います。

以上でございます。

○議長（下斗米一男君）　再質問、関連質問を打ち切ります。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

散会

○議長（下斗米一男君）　以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

午後４時58分　　散会